

新潟市の農林水産業

平成28年4月

新潟市農林水産部

はじめに

新潟市は、市町村として日本一の水田面積を誇る全国有数の大農業都市です。市内各地では、コシヒカリなどの米をはじめ、さまざまな野菜、果樹、花きなど全国に誇れる魅力的な農産物が生産されています。

近年、国内の農業を取り巻く状況は、農産物価格の下落や農業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など大変厳しい状況にあります。

また、我が国、米国、豪州など 12 か国が参加する TPP（環太平洋パートナーシップ）協定の署名が行われ、我が国の農産物と海外の農産物の競争が激しくなるのではないかとといった不安の声が本市の農林水産業者の皆さまからも上がっています。こうした不安の声に対し、国は今後も丁寧に説明することとし、併せて農林水産業全体として成長産業としての力強い農林水産業を作り上げるための万全の施策を講じていくため、「農政新時代～努力が報われる農林水産業の実現に向けて～」として農林水産分野における TPP 対策を取りまとめました。

さらに本市の最も重要な農産物である米については、これまでの生産調整を見直すこととされ、平成 30 年産米から行政の生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通しを踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって、自らの選択・経営判断により需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政、生産者団体、現場が一体となって取り組むとされているなど、農業政策が大きな転換点を迎えています。

こうした中、国家戦略特区の指定を受けた本市では、規制緩和を活用した企業が 9 つの特例農業法人を設立したほか、全国で初めて地元産の農産物を提供する農家レストランが 3 店舗開業するなど、全国に先駆けたモデル的な農業や新たな形の地産地消の取組が進められています。また、農業の 6 次産業化に加え、子育てや教育、福祉などの分野で本市の豊富で多様な田園資源をフル活用して連携させる、農業の 12 次産業化を進め、「食と花の都」新潟市の実現に向けて取り組んでまいります。

この 4 月には、本市で G7 新潟農業大臣会合が開催され、先進国や国際機関の代表が農業者の高齢化や気候変動など農業を取り巻く課題について議論し、その成果が「新潟宣言」として採択されました。会合に際し、会議場の内外で新潟の食や農についての展示を行うとともに市民の参加を得て作成した花絵により各国・機関の代表を歓迎するなど、本市の食と農の魅力やおもてなし文化の素晴らしさを世界に発信する大きな機会にもなりました。

他方、本市は、日本海沿岸のほぼ中央に位置し、暖・寒流系の回遊魚類及び定着性魚介類の好漁場が形成されていることから、沿岸・沖合漁業が営まれています。さらに信濃川、阿賀野川等での内水面漁業も鮭漁や種苗生産など意欲的に取り組まれています。

今後も水産物と漁業の魅力の活用を積極的に進め、漁港や水産施設の整備など漁業基盤の整備を推進してまいります。

「新潟市の農林水産業」は、本市の農林水産業の現状と様々な取組を整理しました。本市の農林水産業をご理解いただく基礎資料等としてご活用いただければ幸いです。

最後に本冊子の発行に当たり、御協力くださった関係各位に厚く御礼申し上げます。

平成 28 年 4 月

新潟市農林水産部長 村上徹也

目 次

はじめに

第1章 新潟市の概要

1 市勢概要	1
2 気候	2
3 市域の変遷と人口の推移	2
4 沿革	3
5 産業別人口	5

第2章 行財政

1 予算	
(1) 平成28年度一般会計予算	6
(2) 平成28年度農林水産業費内訳	7
(3) 平成28年度施策展開方向	8
2 農林水産関係機構図及び事務分掌	9
3 にいがた未来ビジョン	12

第3章 新潟市の農業

1 新潟市農業構想の概要	
(1) 構想策定の趣旨	13
(2) 構想の期間	13
(3) 農業・農村の将来像	13
(4) 構想の目標	14
2 統計から見た新潟市農業の概要	
(1) 農業経営	15
(2) 主な農業生産物	15
(3) 主な畜産物	16
(4) 専兼別農家戸数（総農家）	16
(5) 経営耕地面積規模別農家戸数（販売農家）	16
(6) 年齢別農業就業人口（販売農家）	17
3 農業生産等の概況	
(1) 水稻	18
(2) 大豆	19
(3) 野菜	20
(4) 切花・球根・花木類	20
(5) 果樹	21
(6) 葉たばこ	22

(7) 畜産	2 2
(8) 環境保全型農業実践者の状況	2 3

4 農林関係主要事業

(1) 農業振興地域整備計画	2 4
(2) 農業経営基盤強化促進対策事業	2 5
(3) 担い手育成・確保緊急対策事業	2 7
(4) 耕作放棄地解消事業	2 8
(5) 制度資金	2 8
(6) 農地中間管理事業	2 9
(7) がんばる農家支援事業	3 1
(8) 田んぼフル活用促進事業	3 2
(9) 多様な米づくり推進事業	3 4
(10) 環境と人にやさしい農業支援事業	3 4
(11) 環境保全型農業直接支払交付金事業	3 5
(12) 新潟市野菜安定供給対策事業	3 6
(13) 試験研究事業	3 7
(14) 6次産業化サポート事業	3 8
(15) 農産物高付加価値化推進事業	4 0
(16) 畜産振興事業	4 1
(17) 食と花の銘産品事業	4 2
(18) 食文化創造都市推進事業	4 4
(19) 食と花の世界フォーラムにいがた	4 4
(20) 地場産学校給食推進事業	4 5
(21) 国家戦略特区推進事業	4 7
(22) 1 2次産業化の推進	4 9
(23) 新潟発わくわく教育ファーム推進事業	5 0
(24) 食育の推進	5 1
(25) 花育の推進	5 2
(26) 食と花の交流推進事業	5 3
(27) 農村・都市交流の推進	5 4
(28) 保安林・里山	5 8
(29) 特用林産物の生産量	6 4
(30) 強い林業・木材産業づくり交付金事業	6 5
(31) 食肉センター	6 6

5 各区における独自の取り組み

(1) 北区	6 8
(2) 東区・中央区・江南区	6 8
(3) 秋葉区	7 0

(4) 南区	7 2
(5) 西区	7 3
(6) 西蒲区	7 4

第4章 新潟市の農業農村整備

1 農業農村整備の概要	
(1) 農地	7 6
(2) 土地改良区	7 6
2 農業生産基盤整備の現況	
(1) ほ場整備	7 7
(2) 排水施設整備	7 7
(3) 平成 27 年度農業基盤整備事業の実績	7 8
3 農村環境整備の現況	
(1) 農村環境改善センター	8 0
(2) 地域研修センター	8 1
(3) 平成 27 年度農村環境整備の実績	8 1
(4) 多面的機能の維持発揮	8 2

第5章 新潟市の水産業

1 概要	
2 海面漁業	
(1) 産地（地方）市場に直接水揚される地場物の取扱高	8 3
(2) 海面（沿岸）漁業の現況	8 3
(3) つくり育てる漁業	8 4
3 内水面漁業	
(1) 内水面漁業の現況	8 4
(2) つくり育てる漁業	8 5
4 水産施設	
(1) 新川漁港	8 6
(2) 松浜漁港	8 9
(3) 巻漁港	9 1
(4) 新潟港内主要水産施設	9 4
5 その他	9 5
6 水産物流通図	9 6

第6章 中央卸売市場

1 中央卸売市場の役割	9 7
2 当市場の概要	9 7
3 流通のしくみ	9 9
4 平成 27 年市場取扱状況	1 0 0

第7章 農業活性化研究センター

- 1 設置目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 102
- 2 施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 102
- 3 事業内容
 - (1) 試験研究事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103
 - (2) 6次産業化サポート事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103
 - (3) 農産物高付加価値化推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103

第8章 食育・花育センター

- 1 設置目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104
- 2 施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104
- 3 事業内容
 - (1) 新潟発わくわく教育ファーム推進事業・・・・・・・・・・・・ 105
 - (2) 食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106
 - (3) 花育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106
 - (4) 食と花による交流の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 107
 - (5) 農村・都市交流の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 107

第9章 食と花の交流センター

- 1 設置目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 108
- 2 施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 108
- 3 事業内容
 - (1) 花とみどりの展示事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109
 - (2) 食と花のプロモーション事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109

第10章 アグリパーク

- 1 設置目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
- 2 施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
- 3 事業内容
 - (1) 教育ファーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 111
 - (2) 就農支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 111
 - (3) 食品加工支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 111

第11章 農業委員会

- 1 農業委員会の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
- 2 所管区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
- 3 委員会の構成（実数）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
- 4 部会（任意部会）委員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112

5 農業委員会の事業概要	
(1) 農地の移動・転用	113
(2) 農業経営基盤強化促進事業	116
(3) 農地中間管理事業	117
(4) 耕作放棄地の現状	118

第12章 資料

1 農林水産業関係機関・団体等	119
2 凡例	127

発行にあたって

新潟市の農林水産業は、特に個別に記載のない場合は、平成28年3月31日現在の内容を掲載しています。

第1章 新潟市の概要

1 市勢概要

新潟市は、サンフランシスコ、天津、リスボンとほぼ同じ緯度にあり、東京から北北西約 250 キロメートル、上越新幹線で約 2 時間の位置にあります。日本海、信濃・阿賀野の両大河、福島潟、鳥屋野潟、ラムサール条約登録湿地である佐潟など、多くの水辺空間と自然に恵まれ、コハクチョウの越冬数は日本一を誇ります。

江戸時代から物流拠点「新潟湊」の機能を生かして賑わいを見せていた「新潟町」は、安政 5(1858)年に、アメリカ・イギリスなど 5 개국との修好通商条約によって、函館・横浜・神戸・長崎とともに開港 5 港の一つに指定され、世界に開かれた港町となります。

明治 22(1889)年、市制を施行。以来、戦争・大火・地震などにみまわれながらも、そのつど復興を成し遂げて発展。平成 8(1996)年には「中核市」に指定され、平成 17(2005)年には、近隣 13 市町村との合併により、歴史や文化財、郷土芸能、花や豊富な食材、豊かな自然など、さまざまな面でさらに魅力を加え、本州の日本海側最大の都市として大きく飛躍。

国際空港や港湾、新幹線、高速道路網などが整備された交通拠点であると同時に、国内最大の水田面積を持つ大農業都市でもあるという、他の都市には見られない特徴を兼ね備えており、平成 19 年の政令指定都市移行後は、市民・地域と行政が協働で自立したまちづくりを目指す「地域と共に育つ、分権型協働都市」、都市と自然・田園が調和するまちづくりを目指す「大地と共に育つ、田園型拠点都市」、国内外に貢献する活力あるまちづくりを目指す「世界と共に育つ、日本海交流都市」、市民・地域・行政のバランスのとれた役割分担の中で、質の高い暮らしづくりを目指す「安心と共に育つ、くらし快適都市」、大人から子どもまですべての人が育ち活躍するまちを目指す「市民が共に育つ、教育文化都市」の都市像を描き、これまでにない政令指定都市として、これからも発展を続けていきます。

新潟市の地勢	面積	726.45 平方キロメートル
	広がり	東西 42.5 キロメートル, 南北 37.9 キロメートル
	位置	極東：東経 139 度 96 分 01 秒, 極西：東経 138 度 47 分 03 秒 極南：北緯 37 度 40 分 44 秒, 極北：北緯 38 度 01 分 12 秒

2 気候

4月から10月にかけては、国内の主要都市に比べ日照時間は長い方である。夏期は太平洋側と同様好天が続き気温も上昇し、高温多湿の日が多いが、海風で比較的しのぎやすい。台風による気象災害は少ない。冬期は曇りの日が続き晴れる日は極めて少なく、強い季節風の吹く日が多い。積雪は県内では少ない方である。

上段:2015年(平成27年) 下段:平均値(1981年~2010年)

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
平均気温 (°C)	3.1	3.9	7.0	12.1	18.6	21.2	25.2	25.8	21.1	15.8	12.1	7.0	14.4
	2.8	2.9	5.8	11.5	16.5	20.7	24.5	26.6	22.5	16.4	10.5	5.6	13.9
相対湿度 (%)	72	72	69	69	64	72	76	75	77	67	77	73	66.5
	72	71	67	65	69	74	77	73	73	71	71	72	71
平均風速 (m/s)	3.8	3.8	3.7	3.0	3.0	3.1	2.3	2.8	2.8	2.9	3.0	3.4	3.1
	4.0	3.9	3.5	3.4	3.3	2.7	2.9	2.9	3.0	2.8	3.3	4.0	3.3
降水量 (mm)	114.5	92.5	117.0	145.0	63.0	50.0	167.0	114.5	145.5	106.0	187.0	165.5	1467.5
	186.0	122.4	112.6	91.7	104.1	127.9	192.1	140.6	155.1	160.3	210.8	217.4	1,821.0
日照時間 (時間)	53.6	58.5	147.3	172.0	221.8	192.9	189.6	183.9	121.9	194.2	77.4	71.5	1684.6
	57.1	75.1	128.4	181.8	200.2	173.1	169.4	214.9	150.7	144.0	89.9	60.5	1,642.5

資料:新潟地方気象台

3 市域の変遷と人口の推移

明治22年4月1日の市制施行以来3市8町17村との合併を重ね、現在の市域面積は726.45平方キロメートル、平成27年3月末日現在327,723世帯、801,270人である。(住民基本台帳)

合併編入年月日	合併・編入市町村名	面積(Km ²)	世帯数(世帯)	人口(人)
明治22年04月01日	関屋古新田を合併し市制施行	12.22	10,062	43,911
大正03年04月01日	中蒲原郡沼垂町を合併	20.52	15,611	91,604
昭和18年06月01日	中蒲原郡大形村を合併	38.22		
18年12月08日	中蒲原郡石山村を合併	58.19		
18年12月08日	中蒲原郡鳥屋野村を合併	72.55	34,711	191,663
29年04月05日	北蒲原郡松ヶ崎浜村を合併	79.54		
29年11月01日	北蒲原郡南浜村を合併	95.10		
29年11月01日	北蒲原郡濁川村を合併	103.75		
29年11月01日	西蒲原郡坂井輪村を合併	122.64	53,616	262,002
32年05月03日	中蒲原郡大江山村を合併	137.13		
32年05月03日	中蒲原郡曾野木村を合併	150.73		
32年05月03日	中蒲原郡両川村を合併	161.47	61,461	295,225
35年01月11日	西蒲原郡内野町を合併	177.97		
36年06月01日	西蒲原郡中野小屋村を合併	194.13		
36年06月01日	西蒲原郡赤塚村を合併	208.34	73,050	326,632
平成13年01月01日	西蒲原郡黒埼町を合併	231.91	199,910	517,779

平成17年03月21日	新津市を合併			
17年03月21日	白根市を合併			
17年03月21日	豊栄市を合併			
17年03月21日	中蒲原郡小須戸町を合併			
17年03月21日	中蒲原郡横越町を合併			
17年03月21日	中蒲原郡亀田町を合併			
17年03月21日	西蒲原郡岩室村を合併			
17年03月21日	西蒲原郡西川町を合併			
17年03月21日	西蒲原郡味方村を合併			
17年03月21日	西蒲原郡潟東村を合併			
17年03月21日	西蒲原郡月潟村を合併			
17年03月21日	西蒲原郡中之口村を合併	649.95		
17年10月10日	西蒲原郡巻町を合併	726.10	296,406	806,541
	(平成 28 年 3 月末現在)	726.45	330,885	799,345

資料：新潟市統計書

※世帯数，人口（住民基本台帳人口）は，合併年の年末（12月末日）現在

4 沿革

今からおよそ一万年程前，現在の新潟平野は一角に角田山，弥彦山のそびえ立つ浅い大きな湾となっていた。角田山麓から北東に向かって延びる砂洲が出現し広大な湾の前面をふさぐ形となり，ここに信濃川，阿賀野川が土砂を運び込み一大平野が形成されたと考えられる。

このような土地で，本市は古くから港町として発展し天保14年（1843年）幕府の直轄地となり，安政5年（1858年）の通商条約で横浜・神戸などととも5港のひとつに指定され明治元年（1868年）開港した。明治22年4月1日に，10,062世帯，人口43,911人，面積12.22K㎡をもって市制を施行した。以来港の改修，鉄道の開通，上水道の建設，高等教育機関の設置等が行われ，さらに各種工場が造られ商工業の伸長とともに大正，昭和と目覚ましい躍進を遂げた。中でも港の発展は鮮満貿易港として名をはせ，昭和12，3年頃戦前の頂点に達した。しかし太平洋戦争末期には港湾施設に大きな被害を受けたものの，港湾整備と近代施設の強化充実に努めた結果往時にもまして盛況を呈している。一方市街は昭和30年10月の大火，昭和39年6月の大地震により大きな被害に見舞われたが，その後の復興により，都市基盤整備や住宅団地の造成，生活環境の改善が飛躍的に進展した。

また，平成8年4月には中核市の指定を受け，さらに，21世紀冒頭の平成13年1月1日には隣接する西蒲原郡黒埼町と合併した。翌平成14年6月にはアジアで初めての2002 FIFAワールドカップ™が日本と韓国の各都市で開催され，新潟スタジアム（ビッグスワン）でも熱戦が繰り広げられた。

平成17年3月21日には，新津市，白根市，豊栄市，中蒲原郡小須戸町，同郡横越町，同郡亀田町，西蒲原郡岩室村，同郡西川町，同郡味方村，同郡潟東村，同郡月潟村及び同郡中之口村と合併し，同年10月10日には西蒲原郡巻町と合併し，平成19年4月1日に政令指定都市となった。

新潟市の市町村合併概念図



5 産業別人口

調査年次 区分		2000年(平成12年)		2005年(平成17年)		2010年(平成22年)	
		総数(人)	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)
総数		527,324 (808,969)		813,847		811,901	
15歳以上人口		451,005 (688,479)		701,099		703,682	
就業者総数		261,330 (405,593)	100.0 (100.0)	399,769	100.0	387,416	100.0
第一次産業	農業	6,006 (19,501)	2.3 (4.8)	18,498	4.6	13,643	3.5
	林業・狩猟業	19 (30)	0.0 (0.0)	15	0.0	78	0.0
	漁業・水産養殖業	144 (224)	0.1 (0.1)	182	0.1	125	0.1
	計	6,169 (19,755)	2.4 (4.9)	18,695	4.7	13,846	3.6
第二次産業	鉱業	266 (386)	0.1 (0.1)	317	0.1	294	0.1
	建設業	28,877 (46,641)	11.0 (11.5)	40,740	10.2	35,613	9.2
	製造業	29,451 (59,052)	11.3 (14.6)	51,364	12.8	46,544	12.0
	計	58,594 (106,079)	22.4 (26.2)	92,421	23.1	82,451	21.3
第三次産業	卸売・小売業・飲食店	73,178 (103,282)	28.0 (25.5)	104,250	26.1	74,992	19.4
	金融・保険・不動産業	12,084 (15,696)	4.6 (3.9)	14,429	3.6	16,731	4.3
	運輸・通信業	17,089 (25,792)	6.5 (6.3)	30,350	7.6	30,135	7.8
	電気・ガス・水道・熱供給業	1,762 (2,643)	0.7 (0.6)	2,337	0.6	2,362	0.6
	サービス業	78,910 (113,622)	30.2 (28.0)	116,382	29.1	136,636	35.3
	公務	10,335 (15,292)	4.0 (3.8)	15,296	3.8	14,158	3.7
	計	193,358 (276,327)	74.0 (68.1)	283,044	70.8	275,014	71.0
分類不能の産業		3,209 (3,432)	1.2 (0.8)	5,609	1.4	16,105	4.1

資料: 国勢調査

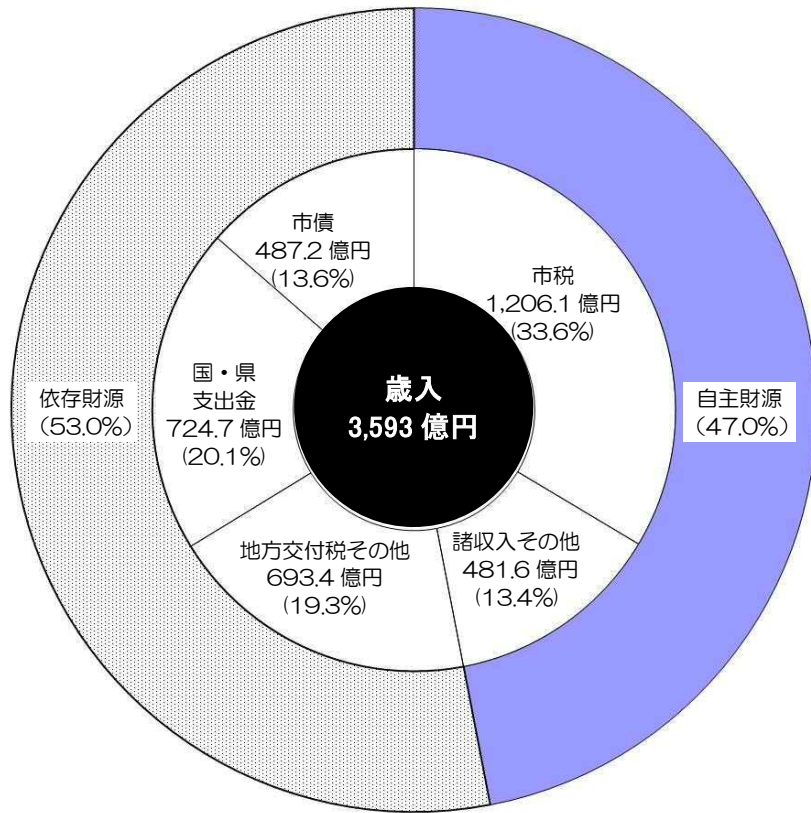
注: 2005年(平成17年)数値は、新潟市と巻町の合算値。

第2章 行財政

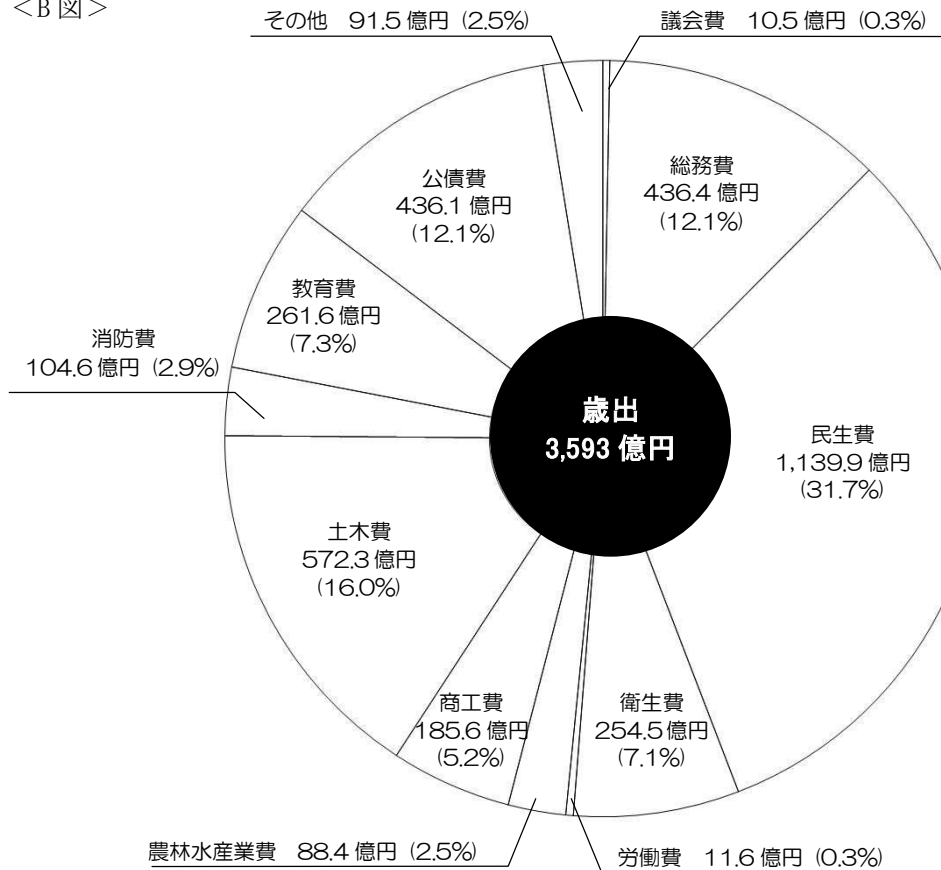
1 予算

(1) 平成28年度一般会計予算

<A図>

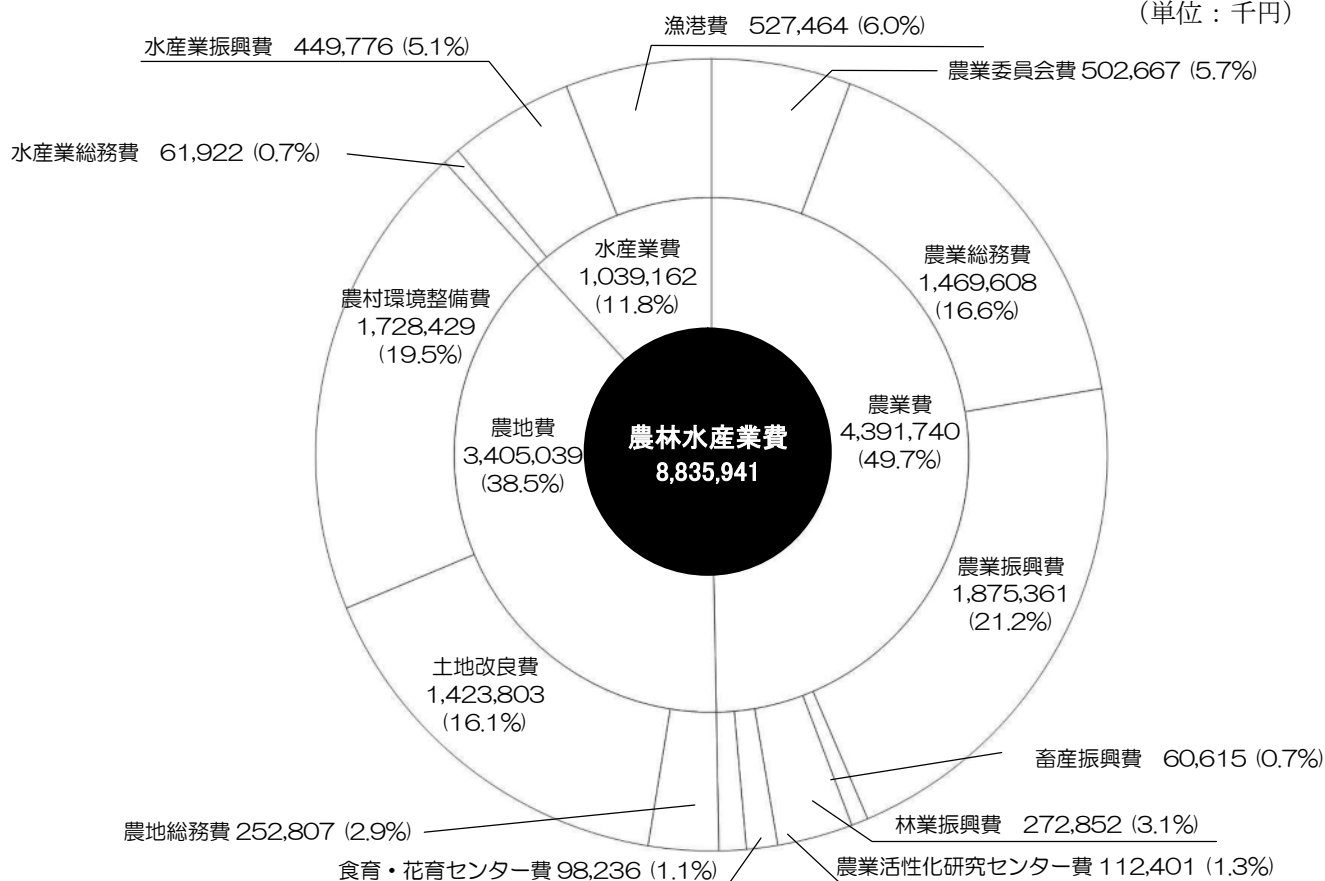


<B図>



(2) 平成 28 年度農林水産業費内訳

(単位：千円)



	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
一般会計	366,300,000	364,500,000	359,300,000
農林水産業費	8,224,024	9,367,902	8,835,941
農業費	4,879,759	6,285,846	4,391,740
農業委員会費	509,679	481,294	502,667
農業総務費	2,578,641	3,980,672	1,469,608
農業振興費	1,320,222	1,263,628	1,875,361
畜産振興費	3,515	9,615	60,615
林業振興費	332,779	370,666	272,852
農業活性化研究センター費	45,029	70,759	112,401
食育・花育センター費	89,894	109,212	98,236
農地費	1,982,366	2,239,731	3,405,039
農地総務費	263,185	271,648	252,807
土地改良費	1,499,169	1,554,997	1,423,803
農村環境整備費	220,012	413,086	1,728,429
水産業費	592,973	842,325	1,039,162
水産業総務費	61,497	160,557	61,922
水産業振興費	471,182	318,843	449,776
漁港費	60,294	362,925	527,464

(3) 平成 28 年度施策展開方向

本市の将来像をまちづくりの主役である市民と共有し、未来に向けた都市づくりを協働で進めるため、「地域・田園・自然の力を活かし、健康で安心して暮らせるまちづくり」「日本海開港都市の拠点性を活かし創造的に発展を続けるまちづくり」の二つの基本理念に基づいて本市が目指す都市像を描く。

都市像Ⅰ

市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

■農・福連携事業	5,000 千円
■田んぼダム利活用促進事業	4,155 千円
■新潟発わくわく教育ファーム推進事業	36,000 千円
■食育推進事業	13,020 千円
■花育推進事業	7,800 千円

都市像Ⅱ

田園と都市が織りなす、環境健康都市

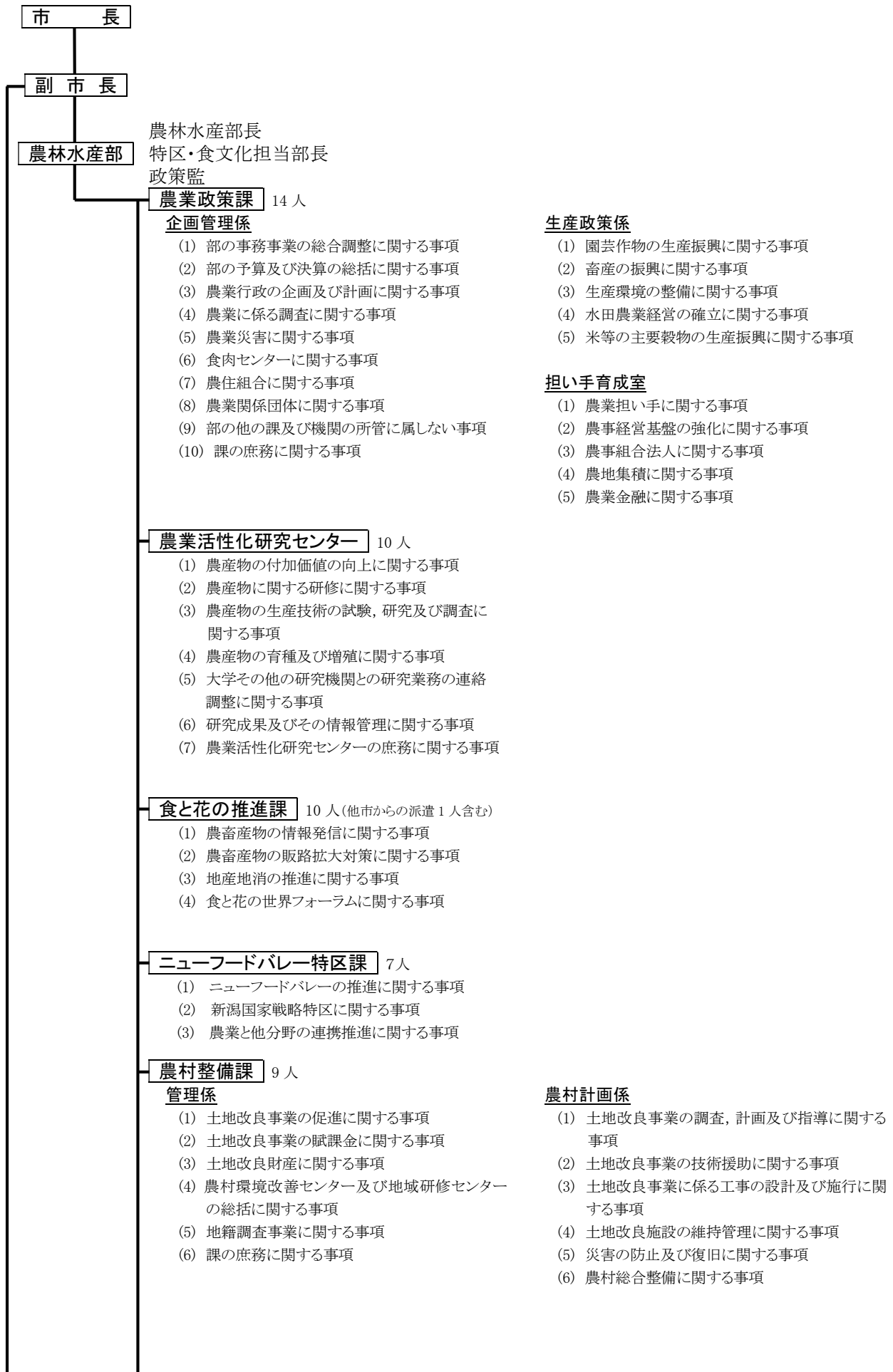
■新規就農者確保育成促進事業	21,084 千円
■農産物高付加価値化推進事業	48,000 千円
■地産地消推進事業	3,853 千円
■地場産学校給食推進事業	35,179 千円

都市像Ⅲ

日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

■新潟市機能性食品認定制度の運用【新規】	700 千円
■農業活性化研究センター研究費	25,000 千円
■田んぼフル活用促進事業	404,070 千円
■輸出用米生産促進体制整備事業	3,000 千円
■農産物輸出促進事業	26,000 千円
■多様な米づくり推進事業【拡充】	140,000 千円
■がんばる農家支援事業【拡充】	340,400 千円
■農業生産工程管理（GAP）手法推進事業【拡充】	1,000 千円
■食と花の世界フォーラム	58,100 千円
■ほ場整備促進活動費補助金【新規】	4,475 千円
■食文化創造都市推進事業	9,200 千円
■都市型グリーン・ツーリズム推進事業	1,800 千円

2 農林水産関係機構図及び事務分掌（平成28年4月1日現在）



水産林務課 10人

- (1) 水産動植物の増養殖に関する事項
- (2) 水産関係団体及び漁業者の指導に関する事項
- (3) 水産施設、漁港、漁港海岸施設等の計画、整備及び管理に関する事項
- (4) 漁場の開発、造成及び調査に関する事項
- (5) 漁業構造改善等に関する事項
- (6) 水産統計に関する事項
- (7) 漁業金融に関する事項
- (8) 輸出水産物に関する事項
- (9) 里山及び森林の調査及び計画に関する事項
- (10) 森林法の規定による届出等に関する事項
- (11) 保安林の維持管理及び活用に関する事項
- (12) 林道及び林地施設に関する事項
- (13) その他水産業及び林業の振興に関する事項
- (14) 課の庶務に関する事項

中央卸売市場 10人

管理係

- (1) 使用料、手数料及び保証金に関する事項
- (2) 市場開設運営協議会に関する事項
- (3) 市場内の秩序維持に関する事項
- (4) 市場施設の使用指定及び許可に関する事項
- (5) 市場の整備及び市場施設の維持管理に関する事項
- (6) 市場内の清掃及び衛生に関する事項
- (7) 市場関係団体に関する事項
- (8) 中央卸売市場の庶務に関する事項

指導係

- (1) 市場における売買取引の指導及び監督並びに許可等に関する事項
- (2) 仲卸業者、関連事業者の許可及び売買参加者の承認に関する事項
- (3) 卸売業者、仲卸業者及び関連事業者の経営指導に関する事項
- (4) 市場取扱品目の流通事情の調査及び情報に関する事項
- (5) 市場取引委員会に関する事項
- (6) 市場の取扱品目に係る統計に関する事項
- (7) その他市場業務の運営に関する事項

食育・花育センター 15人

- (1) 農村と都市の交流に関する事項

管理係

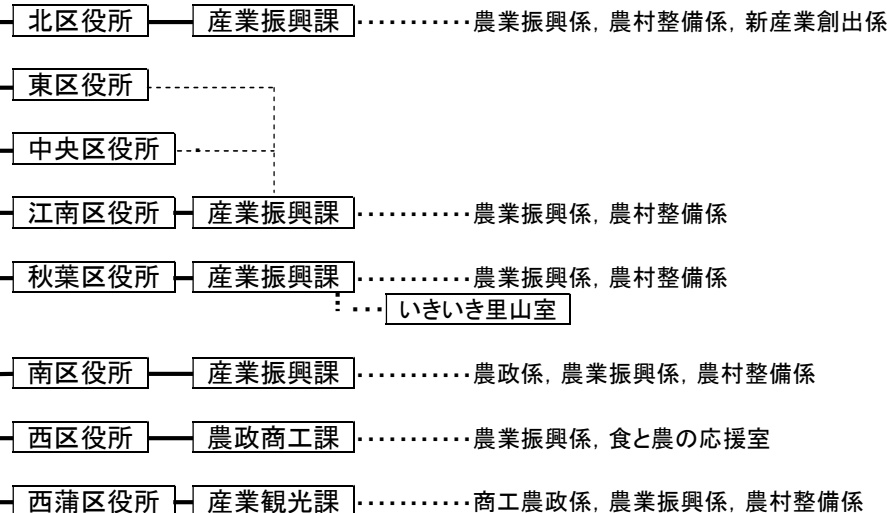
- (1) 食育・花育センターの施設及び設備の利用許可に関する事項
- (2) 食育・花育センターの施設及び設備の維持管理に関する事項
- (3) 食と花の交流センターに関する事項
- (4) アグリパークに関する事項(農林水産部農業活性化研究センターの所管するものを除く。)
- (5) 食育・花育センターの庶務に関する事項

食育係

- (1) 食育の推進に係る企画及び総合調整に関する事項
- (2) 食育の推進に係る事業の実施に関する事項

花育係

- (1) 花育の推進に係る企画及び総合調整に関する事項
- (2) 花育の推進に係る事業の実施に関する事項



北区農業委員会 — 北区農業委員会事務局 ……農地係, 農政振興係

中央農業委員会 — 中央農業委員会事務局 ……管理係, 農地係, 農政振興係

秋葉区農業委員会 — 秋葉区農業委員会事務局 ……農地係, 農政振興係

南区農業委員会 — 南区農業委員会事務局 ……農地係, 農政振興係

西区農業委員会 — 西区農業委員会事務局 ……農地係, 農政振興係

西蒲区農業委員会 — 西蒲区農業委員会事務局 ……農地係, 農政振興係

農業委員会事務局の事務分掌

管理係(中央農業委員会事務局のみ)

- (1) 各農業委員会の事務事業の調整に関する事項
- (2) 各農業委員会の予算及び決算の総括に関する事項
- (3) 総会, 役員会及び代表者会議等に関する事項
- (4) 中央農業委員会農地利用最適化推進委員の募集に関する事項
- (5) 物品の管理に関する事項
- (6) 公用自動車の管理に関する事項
- (7) 他の農業委員会の所管に属しない事項
- (8) 事務局の庶務に関する事項
- (9) 新潟県からの事務移譲に関する事項
- (10) 農地基本台帳の管理及び公表に関する事項
- (11) 他の係の所管に属しない事項

農地係

- (1) 農地部会の会議に関する事項
- (2) 農地部会の所掌事務に関する事項(農政振興係の所管に関する事項を除く)
- (3) 国有農地の管理等に関する事項
- (4) 農地の競売等に関する事項
- (5) 相続税・贈与税納税猶予事務に関する事項
- (6) 農業振興地域整備計画に関する事項
- (7) 農地基本台帳の管理に関する事項(秋葉区及び西蒲区のみ)
- (8) 農地法の規定に基づく新潟県農業会議への諮問の調整に関する事項
- (9) 農地関係の証明及び調査, 統計に関する事項
- (10) その他農地に関する事項

農政振興係

- (1) 総会, 役員会及び代表者会議等に関する事項(中央除く)
- (2) 各区農業委員会農地利用最適化推進委員の募集に関する事項(中央除く)
- (3) 物品の管理に関する事項(中央除く)
- (4) 事務局の庶務に関する事項(中央除く)
- (5) 農政振興部会の会議に関する事項
- (6) 農政振興部会の所掌事務に関する事項
- (7) 農業経営基盤強化促進事業に関する事項
- (8) 農地中間管理事業に関する事項
- (9) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定に関する事項
- (10) 農地等の利用の最適化の推進に関する事項
- (11) 農地移動適正化あっせん事業に関する事項
- (12) 農業者年金基金業務に関する事項
- (13) 農業者年金基金の農地等の管理に関する事項
- (14) 農地基本台帳の管理に関する事項(中央, 秋葉区及び西蒲区除く)
- (15) 農業経営安定対策に関する事項
- (16) 優良農地確保(遊休農地対策)に関する事項
- (17) 賃借料の情報提供に関する事項
- (18) 農業団体等との連絡協調に関する事項
- (19) その他農政・振興に関する事項
- (20) 他の係の所管に属しない事項(中央除く)

3 にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画：平成27年～平成34年）

第1次実施計画における施策体系 平成27年～平成28年

体系	主要事業名
都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市	
政策① ずっと安心して暮らせるまち	
施策2 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援	○農・福連携事業 ○新規就農者確保・育成促進事業
施策5 災害に強いまちづくり	○田んぼダム利活用促進事業
政策② 男女共同参画の推進・子どもを安心して産み育てられるまち	
施策6 妊娠・出産・子育ての一貫した支援	○新潟発わくわく教育ファーム推進事業 ○食育推進事業（「にいがた流食生活」実践事業、食育推進計画推進事業） ○花育推進事業
政策③ 学・社・民の融合による教育を推進するまち	
施策8 自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育の推進	○新潟発わくわく教育ファーム推進事業
都市像Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市	
政策⑤ 地域資源を活かすまち	
施策14 食と農を通じた地域づくり	○12次産業化推進事業 ○新潟発わくわく教育ファーム推進事業 ○食育推進事業（「にいがた流食生活」実践事業、食育推進計画推進事業） ○花育推進事業 ○農・福連携事業 ○新規就農者確保・育成促進事業 ○農業活性化研究センター研究費 ○農産物高付加価値化推進事業 ○農業水利施設再生可能エネルギー利活用事業 ○都市型グリーン・ツーリズム推進事業 ○地産地消推進事業 ○地場産学校給食推進事業 ○食文化創造都市推進事業
施策15 まちの活力に活かす「水と土」	○食文化創造都市推進事業
政策⑥ 人と環境にやさしいにぎわうまち	
施策20 資源循環型社会への取り組み・低炭素型まちづくり	○環境と人にやさしい農業支援事業
政策⑦ 誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち	
施策22 障がいのある人などがいきいきと働ける環境づくり	○農・福連携事業 ○新規就農者確保・育成促進事業
都市像Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市	
政策⑧ 役割を果たし成長する拠点	
施策23 ニューフードバレーの推進	○農・福連携事業 ○国家戦略特区推進事業 ○農産物高付加価値化推進事業 ○6次産業化サポート事業 ○農業活性化研究センター研究費 ○田んぼフル活用促進事業 ○新潟市機能性食品認定事業 ○輸出用米生産促進体制整備事業 ○農業生産工程管理(GAP)手法普及推進事業 ○農産物輸出促進事業 ○多様な米づくり推進事業 ○がんばる農家支援事業 ○ほ場整備促進活動費補助金 ○スマートアグリ実践モデル事業 ○新規就農者確保育成促進事業 ○食と花の世界フォーラム ○農業サポーターシステム推進事業
政策⑨ 雇用が生まれ活力があふれる拠点	
施策27 成長産業の育成	○国家戦略特区推進事業 ○農産物高付加価値化推進事業 ○6次産業化サポート事業 ○新潟市機能性食品認定事業 ○農業活性化研究センター研究費 ○田んぼフル活用促進事業
政策⑩ 魅力を活かした交流拠点	
施策29 食と花の魅力向上	○食文化創造都市推進事業 ○都市型グリーン・ツーリズム推進事業
政策⑪ 世界とつながる拠点	
施策33 さまざまな分野での戦略的な国際交流の推進	○農産物輸出促進事業

第3章 新潟市の農業

1 新潟市農業構想の概要

(1) 構想策定の趣旨

「新潟市農業構想」は、新潟市農業及び農村の振興に関する条例に示された基本理念に基づき、産学官民の協働によって、食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

新潟市農業及び農村の振興に関する条例の基本理念

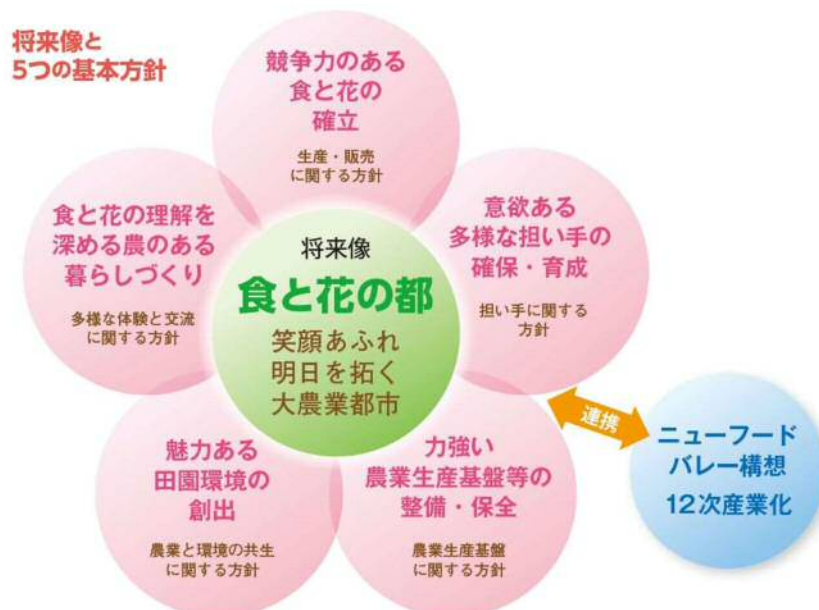
食料	<ul style="list-style-type: none"> ○安心で安全な農産物の生産 ○地場農産物の地域内の流通及び消費の促進
農業	<ul style="list-style-type: none"> ○農地・農業用水等の農業資源及び多様な担い手の確保とこれらの効率的な組み合わせ ○地場農産物の地域内の流通及び消費の促進
農村	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な景観の形成，洪水の防止，生態系の保全等の多面的機能の維持 ○農産物の生産，生活及び地域活動が共存する場として整備，保全

(2) 構想の期間

平成 27 年度から 34 年度まで

(3) 農業・農村の将来像

本構想の将来像は田園型政令市のイメージである「食と花の都」を継承し、生産・販売、担い手、農地、環境、交流に関する5つの基本方針のもと「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）」におけるニューフードバレー構想や、12次産業化の取り組みと連携しながら「笑顔あふれ 明日を拓く大農業都市」を目指します。



(4) 構想の目標

基本方針	指標	現状 平成25(2013)年	目標数値 平成34(2022)年
基本方針 1 競争力のある 食と花の確立	水稲作付面積	24,500ha	24,500ha
	うるち米1等米比率	78.1%	90%
	学校給食における地場農産物 (野菜・果物・きのこ)の利用割合	25.2%	30%
基本方針 2 意欲ある 多様な担い手の 確保・育成	認定農業者への農地集積率	54.29%	85%
	新規就農者数	66人	70人
基本方針 3 力強い 農業生産基盤等 の整備・保全	市管理農業用排水機場の 長寿命化対策工事の実施数	0 機場	10 機場
	ほ場整備率	48.9%	60%
基本方針 4 魅力ある 田園環境の創出	多面的機能支払 ^{※13} の取り組み率	62.5%	95%
	主食用水稲作付面積に占める化学合成農薬・ 化学合成肥料を5割以上削減した栽培面積の割合	34.4%	50%
	田んぼダムの面積	5,000ha	6,000ha
基本方針 5 食と花の理解を 深める農のある 暮らしづくり	農業サポーター活動人数(延べ活動日数)	延 4,621 日	延 6,500 日
	教育ファーム(農業体験学習)取り組み小学校 割合	86.7%	各年 100%

※農産物の生産に関する指標については目標年における気象状況等が影響する場合があります。

※認定農業者への農地集積率と新規就農者数については、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しと合わせて精査します。

2 統計から見た新潟市農業の概要

(1) 農業経営

項目	単位	数値	全県数値	県内順位	県内に占める割合	備考
農業経営体数	経営体	8,461	56,114	1	15.1%	農林業センサス(2015年)
農業経営体の雇用者数	人	12,942	52,968	1	24.4%	〃
農家数	戸	11,253	78,453	1	14.3%	〃
専業	〃	1,752	10,781	1	16.3%	〃
第1種兼業	〃	2,055	7,554	1	27.2%	〃
第2種兼業	〃	4,442	36,074	1	12.3%	〃
自給的農家	〃	3,004	24,044	1	12.5%	〃
農家率	%	4.1	11.0	—	—	農林業センサス(2010年), 国勢調査(2010年)から算出
農家人口(販売農家)	人	46,229	286,666	1	16.1%	農林業センサス(2010年)
農業就業人口	〃	15,257	79,324	1	19.2%	農林業センサス(2015年)
基幹的農業従事者数	〃	13,170	62,368	1	21.1%	〃
耕地面積	ha	33,100	172,000	1	19.2%	作物統計調査(H27値)
田	〃	28,500	152,400	1	18.7%	〃
畑	〃	4,650	19,500	1	23.8%	〃
水田率	%	86.1	88.6	—	—	作物統計調査(H27値)から算出
耕地率	%	45.6	13.7	—	—	作物統計調査(H27値), 全国都道府県市区町村別面積調(H27値)から算出
経営耕地面積	ha	29,588	145,789	1	21.0%	農林業センサス(2015年)
一戸当たり経営耕地面積	〃	2.63	1.86	—	—	農林業センサス(2015年)から算出
一経営体当たり経営耕地面積	〃	3.50	2.60	—	—	〃
農業トラクター	台	8,744	51,709	1	16.9%	農林業センサス(2015年)
田植機	〃	5,794	38,050	1	15.2%	〃
コンバイン	〃	5,773	37,803	1	15.6%	〃

※農家率, 農家人口については農業センサス(2015年), 国勢調査(2015年)が公表させていないため

(2) 主な農業生産物

ア 水稲, 大豆

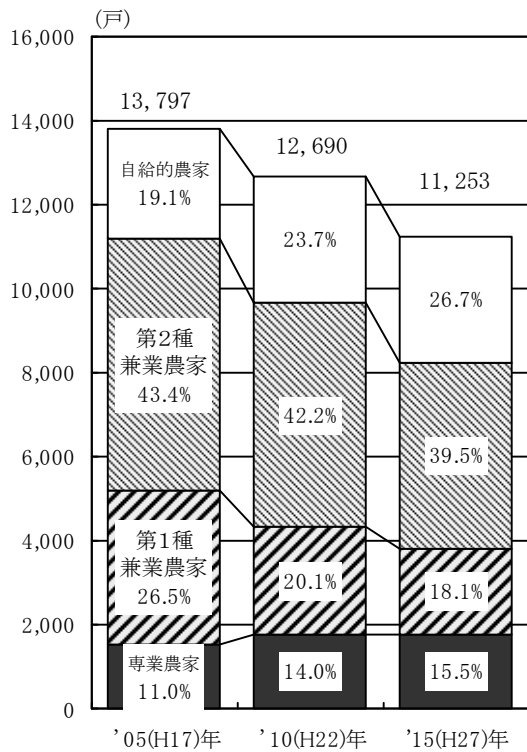
項目	単位	数値	全県数値	県内順位	県内に占める割合	備考	
水稲	作付面積	ha	24,200	117,500	1	20.6%	作物統計調査(H27値)
	収穫量	t	137,000	619,200	1	22.1%	〃
	10アール当たり収量	kg	567	527	—	—	〃
大豆	作付面積	ha	1,230	5,260	1	23.4%	〃
	収穫量	t	2,230	10,200	1	21.9%	〃
	10アール当たり収量	kg	181	193	—	—	〃

(3) 主な畜産物

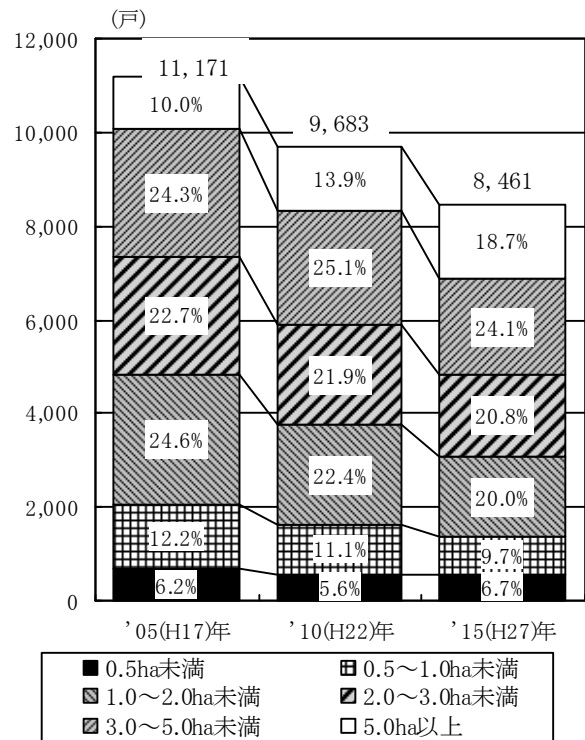
項目	単位	数値	全県数値	県内順位	県内に占める割合	備考
乳用牛飼養頭数	頭	1,220	7,323	2	16.7%	
肉用牛飼養頭数	頭	648	11,817	6	5.5%	
豚飼養頭数	頭	24,673	187,928	3	13.1%	
採卵鶏飼養羽数	羽	117,820	4,938,866	4	2.4%	

(新潟県家畜頭羽数調査(平成28年2月1日現在))

(4) 専兼別農家戸数(総農家)



(5) 経営耕地面積規模別農家戸数(販売農家)

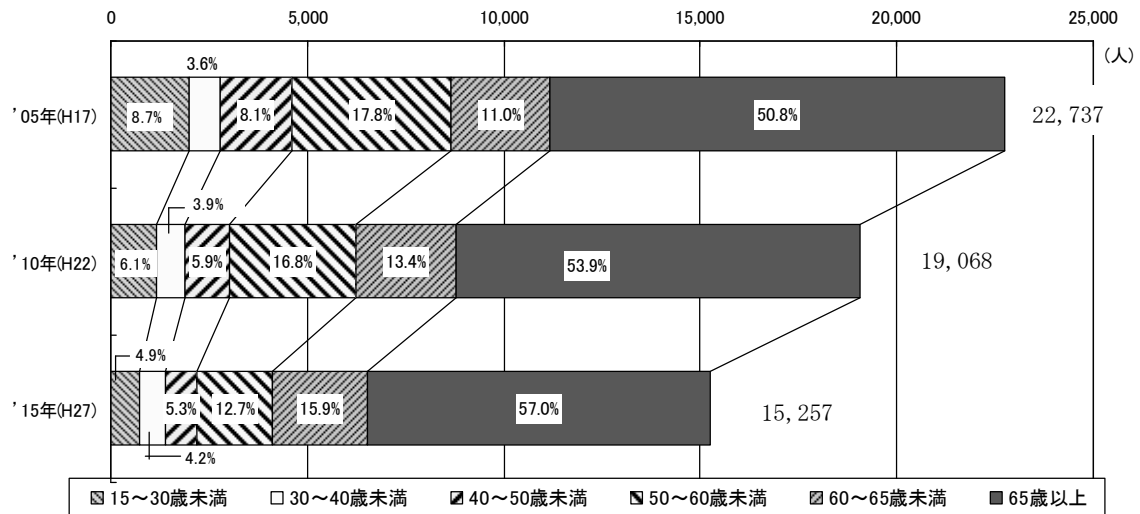


平成27年の農林業センサスにおける本市の農家戸数は11,253戸で、前回(平成22年)より1,437戸(11.3%)減少し、減少幅、率とも前回調査を上回った。

販売農家は8,461戸と前回より1,222戸(12.6%)減少し、このうち第2種兼業農家は5,359戸から4,442戸へと917戸(17.1%)減少し離農の傾向であるが、総農家に占める専業農家の割合は1.5ポイント増加し、専業化の傾向が見られる。

経営規模別には、5.0ha以上の農家戸数が1,350戸から1,585戸へと235戸(17.4%)増加するなど、経営規模の拡大の進展が見られる。

(6) 年齢別農業就業人口（販売農家）



平成 27 年の農林業センサスによる本市の農業就業人口は 15,257 人で、前回より 3,811 人（20.0%）減少した。このうち、65 歳未満の生産年齢人口が 8,790 人から 6,547 人へと 2,243 人（25.5%）と大幅に減少している。

また、65 歳以上の比率が 3.1 ポイント増加し、高齢化が引き続き進行している。

3 農業生産等の概況

(1) 水稲

ア 作柄状況

平成 27 年産は、作況・品質ともに平年並みで、一等米比率はコシヒカリが 8 割前後であり、こしいぶきは前年の 3 割前後から大きく回復し 9 割前後となった。コシヒカリについては、台風 15 号による強風の影響を受け、地域によって品質差が見られた。気候変動に負けない米づくりをめざし、土づくりの実践や水管理の徹底が必要となった。

検査成績（単位：30 kg 換算個・%）

種類	区分	検査総数	等級比率 (%)			
			1 等	2 等	3 等	規格外
水稲うるち米		2,241,048	81.1	18.1	0.7	0.1
醸造用玄米		30,185	68.1	31.9	0.0	0.0
もち玄米		155,429	69.8	27.2	2.7	0.3
加工用米※		487,647	78.8	18.9	2.3	0.0
合計		2,914,309	79.8	19.0	1.1	0.1

（新潟市調査：12 月末現在の J A・主食用集荷組合報告値）

※加工用米は、J A 報告値のみ。備蓄米を含む。

イ 生育状況

時期	概況
播種～育苗	<ul style="list-style-type: none"> ・播種盛期は 4 月 10 日で平年より 1 日遅かった。 ・平均育苗日数は 25 日間と平年並であった。 ・育苗後半の高温で徒長苗が多くなった。
田植え～分けつ期	<ul style="list-style-type: none"> ・稚苗の田植え盛期は、5 月 4 日であり、平年並であった。 ・気象条件も良く、生育は概ね順調に推移した。
幼穂形成期～出穂期	<ul style="list-style-type: none"> ・出穂期は早生が平年より 4 日早く、コシヒカリは平年より 3 日早かった。 （わたぼうし 7/22, こしいぶき 7/24, コシヒカリ 8/3） ・日照時間が平年より多く、梅雨明けは平年より 1 日遅かった。 ・穂肥時に草丈がやや短く葉色が淡かったため、積極的な穂肥対応を行った。
登熟～収穫期	<ul style="list-style-type: none"> ・台風 15 号の影響を受けた地位では登熟が阻害され、心白粒や除青未熟による格落ちが多かった。 ・降雨の影響で早生品種の刈り遅れが見られた。

（新潟農業普及指導センター「平成 27 年度新潟地域の作物」）

ウ 病害虫の発生状況

病害虫	発生程度	発生の要因・被害程度など
葉いもち	並	コシヒカリ BL は高い発病抑制効果を維持。
穂いもち	やや少	8月下旬から各地で稀～少発生が見られた。
紋枯病	並	こしいぶきを中心に発生が見られた。 前年の発生は平年比やや多く、伝染源量は多めと推察された。
ごま葉枯病	やや少	砂質土壌地域を中心に発生した。
斑点米 カメムシ類	多	ホタルイ・ヒエの発生が目立つほ場が多い。 斑点米による格落ち率が平年と比べ多い。

(新潟農業普及指導センター「平成27年度新潟地域の作物」)

(2) 大豆

ア 作柄状況

品質は並、収量はやや不良であった。検査成績は、1～2等比率が数パーセント程度で、格落ち原因はしわ粒が大半を占める。

イ 生育状況

時期	概況
播種～出芽	・播種盛期は5月27日で平年より5日早かった。 ・少雨によって土壌が乾燥傾向となったことで、出芽不揃いが見られた。
伸長～開花	・好天が続き湿害等の障害は少なく、初期生育は良好となった。 ・開花期は7月24日で平年比4日遅れであった。
着莢～登熟	・開花期以降の高温条件下で土壌が乾燥気味となった。 ・台風15号の強風により、一部地域で葉の損傷、損失が生じた。
成熟～収穫	・成熟期は10月10日で平年比1日早かった。 ・収穫始期は10月9日で平年より3日早まったが、収穫盛期は10月19日と平年並みとなった。

(巻農業普及指導センター「西蒲区の作物」ほか)

ウ 作柄影響要因

	要因
プラス要因	・播種期の好天により、苗立ちが確保された。 ・播種機～開花期の少雨により湿害が回避され、生育量が確保された。 ・倍土の適期実施により、雑草害を低減させた。
マイナス要因	・開花期～粒肥大初期の少雨により、粒肥大が抑制された。 ・台風15号により、葉が損傷し、粒の肥大が抑制された。

(巻農業普及指導センター「西蒲区の作物」ほか)

(3) 野菜

本市の野菜生産は、稲作に次ぐ重要な部門を占めており、恵まれた地理的条件を生かし、市内をはじめ県内外への野菜供給基地として主産地を形成している。

畑作耕地面積は、4,650ha（農林水産省農林水産関係市町村別データ平成 27 年値）で、県内の約 24%を占めている。

海岸線に沿った砂丘畑では、すいか・だいこん・ねぎを中心にかぶ・にんじん・メロン・キャベツ等が栽培され、また、内陸部や水田転作の畑では、施設を利用したトマト・きゅうり・いちご・メロン・葉菜類等の集約栽培が行われ、露地ではえだまめ・そらまめ・なす・ねぎ・ブロッコリー・さといも・ながいも・その他軟弱葉菜類等多種多様な品目が栽培されている。

多くの園芸品目の中から、「にいがた十全なす」、「くろさき茶豆」、「女池菜」、「新潟すいか」、食用菊「かきのもと」、いちご「越後姫」、やきなす、トマト（大玉系）及びながいもを新潟市食と花の銘産品に指定しており、生産・販売の拡大とブランド化に向けた支援を行っている。

(4) 切花・球根・花木類

切花類は、全市的に作付けされているが、特に北区豊栄地区、東区・江南区の新潟地区、秋葉区新津地区、南区白根地区、西区黒埼地区にまとまった産地があり、作付面積は約 30.3ha となっている。栽培品目では全国トップクラスの作付面積、出荷量を誇っているチューリップ、アイリスをはじめとしてユリ、輪菊、小菊、スプレー菊、トルコギキョウ、スターチス、ストック等多種類の花き生産が行われている。

特にチューリップ切花は、ハウス栽培により 12 月下旬のクリスマス需要から 3 月の彼岸需要を中心に生産され、栽培品種が多く、一重咲きからユリ咲き、八重咲きなどバラエティーに富んだ出荷がある。しかしながら、近年の価格低迷の影響を受けて産地全体がやや減少傾向となっている。

球根の収穫面積は、約 50.6ha で、うちチューリップの球根生産が一番多く、江南区横越地区、新潟地区、黒埼地区、白根地区、新津地区が産地である。次いでアイリス球根が新潟地区、黒埼地区、西蒲区巻・西川地区で栽培されている。チューリップは、全国市町村の中でも有数の出荷量を誇っている。その他ゆり、クロッカスなどの生産があるが、高齢化により農家戸数は減少傾向にある。

花木類は、古くから秋葉区新津・小須戸地区、白根地区を主要産地として、アザレア、シャクナゲ、ボケ、さつきが生産され（収穫面積約 9.3ha）、これら産地で開発されたオリジナル品種も多く、産地の活性化に努めている。

このような多種多様な品目のうち、新潟市食と花の銘産品として、新テッポウユリ「ホホワイト阿賀」、チューリップ（切花・球根）、アザレア、ボケ及びクリスマスローズを指定しており、生産・販売の拡大とブランド化に向けた支援を行っている。

※ 面積は、平成 18 年産農林水産省市町村別統計

(5) 果樹

ア 産地概況

果樹栽培においては、環境保全型農業の取組みや光糖度センサーの導入などにより、高品質果実の出荷に努めている。

しかし、生産者の高齢化、担い手不足等の問題で廃園や産地の縮小が懸念されている。そのため、今後は担い手育成・支援、産地規模の維持が課題となっていく。

本市では、多様な果樹の生産がなされているが、そのうち、西洋なし「ル レクチエ」、日本なし「新高」、 「新興」、かき「越王おけさ柿」、うめ「藤五郎梅」、ぶどう「巨峰」及びいちじく「越の雫」を新潟市食と花の銘産品に指定している。

【産地の状況】

	栽培面積 (ha)	主な栽培地区	主な品種
日本なし	331	北区豊栄地区 南区白根、月潟地区 江南区横越、亀田、両川地区 西蒲区中之口地区	新興、新高、幸水、豊水、二十世紀あきづき
西洋なし	54	南区白根、月潟地区 江南区亀田地区	ル レクチエ
かき	203	北区豊栄地区 秋葉区新津地区 西蒲区巻地区	平核無、刀根早生（越王おけさ柿）
ぶどう	184	南区白根、月潟地区 西蒲区中之口地区	巨峰、デラウェア、ロザリオビアンコ、甲斐路、シャインマスカット
もも	131	南区白根、月潟地区 西蒲区中之口地区	白鳳(日の出)、八幡白鳳、白根白桃、川中島白桃、なつおとめ、なつっこあかつき
うめ	…	江南区亀田地区	藤五郎梅、越の梅
いちじく	…	北区豊栄地区 南区白根地区 西区内野地区 西蒲区巻、潟東地区	榊井ドーフィン

栽培面積：平成 18 年農林水産省果樹生産出荷統計

イ 生産動向

日本なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化、気象災害の影響等により栽培面積、生産者数ともに減少傾向である。 ・ 高樹齢化や園地環境の悪化により、生産性が低下している。
西洋なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 露地ブドウからの改植が見られるが、栽培面積、生産者ともにほぼ横ばいである。 ・ 褐色斑点病による、出荷量や規格品率が低下している生産者が多い。
かき	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受委託や園地集約を行い、廃園化に歯止めをかけている。 ・ 今年度は大きな気象災害も無く、安定生産と大玉生産に向け取り組んでいる。

ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> ・シャインマスカットの栽培面積及び出荷量が増加した。 ・露地栽培は生産が不安定なため、巨峰を中心に樹種転換を含めやや減少している。
もも	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培面積、収穫量は減少傾向にある。 ・老木化等による生産性の低下が進んでいる。
うめ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化による離農や都市開発により栽培面積は減少している。 ・生産量は不安定で減少傾向ではあるが、新技術導入で小面積ではあるが改植・新植された。
いちじく	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培面積、生産者数ともに微増傾向である。 ・病虫害被害の軽減と着色向上が課題となっている。

(新潟地域の農業概況 他)

(6) 葉たばこ

北区豊栄地区から西区赤塚・巻地区、西蒲区巻地区までの砂丘畑で栽培され、耕作面積は県内の約半分を占めていたが、平成 24 年度に日本たばこ産業株式会社より廃作の募集が行われた結果、市内の大半のたばこ農家が廃作に応じ、栽培面積、生産者数ともに 23 年比 80%以上減少した。今後も葉たばこから他作物への円滑な転換を推進するための支援が必要となっている。

【平成 27 年産葉たばこ生産・販売実績】

耕作 人員 (人)	耕 作 面 積 (ha)	販 売 重 量 (t)	販 売 代 金 (円)	1kg 当たり 代 金 (円)	10a 当たり		1 人 当 たり	
					重 量 (kg)	代 金 (円)	面 積 (a)	代 金 (円)
26	58.7	183.0	381,000,000	2,081	311	649,060	225.8	14,653,846

(農業政策課調べ・北越たばこ耕作組合提供)

(7) 畜産

畜産経営は、畜種を問わず全体的に高齢化が進展しているうえ、臭いや排せつ物処理に起因する環境問題等により飼養戸数は減少傾向にある。配合飼料価格、輸入粗飼料価格が高水準で推移していることから、飼料用米等の生産・利用の拡大による生産費の低減が課題となっている。

畜種別では、酪農経営については、江南区横越・秋葉区新津・西蒲区岩室地区等 38 戸で 1,220 頭(雌牛計)が飼養されている。生乳生産量はほぼ横ばい状況であるが、輸入粗飼料価格が高水準で推移していることから、生産費の増加が経営を圧迫している。

肉用牛経営では、北区豊栄地区の大規模経営体等 6 戸で 648 頭(飼養頭数計)が飼養されている。近年では、収益性が見込める和牛、交雑種への畜種転換が見受けられる。

養豚経営は、南区白根、西蒲区岩室地区を中心に 20 戸 24,673 頭(飼養頭数計)が飼養されている。飼料価格の高騰等による生産費の増加や枝肉卸売価格の低下から収益性が低下するなか、食品残さの飼料化によるエコフィードを利用した飼料費低減の取組みも見受けられる。

採卵鶏飼育経営では、5 戸 117,820 羽(種鳥、雛を除く)とわずかで、約半数が北区豊栄地区で飼養されている。

※ 統計数値の出典は、新潟県家畜頭羽数調査(平成 28 年 2 月 1 日現在)

(8) 環境保全型農業実践者の状況

ア エコファーマー

農業者が環境保全型農業の基礎となる「有機質資材施用による土づくり技術」「化学合成農薬低減技術」「化学肥料低減技術」を一体的に取り組む計画（農薬の使用回数及び化学肥料の使用量を慣行栽培の概ね3割以下に削減して栽培する計画）を策定し、その計画が法律に基づく指針に適合する場合、県が環境保全型農業に取り組む農業者として認定する。この認定者を「エコファーマー」（愛称）と言い、農業改良資金や税制上の特例措置が受けられる。市内においては、平成27年度は210人の新規認定及び更新認定があり、平成27年度末現在で2,219人が認定されている。

【エコファーマー認定状況】 (件)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
水稻	738	396	228	296	189
大豆	0	2	1	1	4
野菜	187	47	134	48	17
果樹	90	37	208	11	33
花き	70	2	0	6	0
合計	1,085	484	571	362	243

※ 認定件数は、新規認定と更新認定の合計。1人で複数品目の認定を受けることができるため、認定品目数を表記している。

イ 新潟県特別栽培農産物

新潟県内で、農薬の使用回数及び化学肥料の使用量を慣行栽培の概ね5割以下に削減して栽培された農産物を、県が特別栽培農産物として認証する制度で、市内では平成27年度に92件、445haが認証されている。

【新潟県特別栽培農産物認証状況】

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)
米	117	541.22	114	533.68	107	482.93	97	438.05	89	443.85
野菜	14	13.12	14	13.01	14	11.30	12	7.80	3	1.51
果樹	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合計	131	554.34	128	546.69	121	494.23	109	445.85	92	445.36

4 農林関係主要事業

(1) 農業振興地域整備計画

ア 農業振興地域の概要

「農業振興地域の整備に関する法律」が昭和44年7月に施行された後、県知事より市町村単位で農業振興地域の指定を受けて農業振興地域整備計画を策定し、数次変更を行っている。なお、現在も旧市町村単位の農業振興地域整備計画により管理を行っている。

地域名	地域指定年月日	計画策定年月日	基礎調査結果（特別管理）による計画変更回数
新潟	昭和46年10月4日	昭和48年12月7日	2回
黒埼	昭和47年10月19日	昭和49年4月30日	2回
新津	昭和46年2月9日	昭和48年2月23日	4回
白根	昭和47年2月22日	昭和47年9月18日	4回
豊栄	昭和46年2月9日	昭和47年9月18日	4回
小須戸	昭和46年10月4日	昭和49年4月30日	0回
横越	昭和46年2月9日	昭和46年10月4日	2回
亀田	昭和47年10月19日	昭和49年5月18日	1回
岩室	昭和46年10月4日	昭和49年4月15日	1回
西川	昭和47年10月19日	昭和48年9月21日	3回
味方	昭和46年10月4日	昭和47年11月27日	1回
潟東	昭和46年2月9日	昭和47年3月22日	5回
月潟	昭和46年10月4日	昭和49年4月15日	1回
中之口	昭和47年10月19日	昭和49年4月15日	2回
巻	昭和48年2月27日	昭和49年4月15日	4回

イ 農用地利用計画の状況

(ア) 農用地利用計画面積（平成27年12月31日現在）

（単位：ha）

地域名	農業振興地域	農用地区域						
			農地			採草放牧地	農業用施設用地	山林原野
			田	畑	樹園地			
新潟	11,308	5,546	4,519	833	67	—	13	114
黒埼	2,039	1,355	1,290	61	1	—	3	—
新津	6,467	3,146	3,001	114	20	—	10	1
白根	7,232	4,311	3,819	201	281	—	10	—
豊栄	6,936	4,266	3,848	252	64	—	8	94
小須戸	1,489	661	635	13	12	—	1	—
横越	2,216	952	827	88	33	—	4	—
亀田	1,036	657	599	14	44	—	—	—
岩室	3,357	1,247	1,176	54	6	6	5	—
西川	2,172	1,676	1,597	77	—	—	2	—
味方	1,444	966	940	23	—	—	3	—
潟東	2,394	1,634	1,608	20	—	—	6	—
月潟	904	563	492	19	49	—	3	—
中之口	2,016	1,234	1,145	32	56	—	1	—
巻	7,205	3,167	2,591	413	140	—	10	13
合計	58,215	31,381	28,087	2,214	773	6	79	222

(イ) 平成 27 年度農用地利用計画の変更の用途別内訳表

(単位：件・㎡)

地域名	公共施設用地 (学校・公園等)		住宅用地 (農家・分家)		農業用施設 用地		資材置場 用地		その他		合 計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
新潟							1	2,056			1	2,056
黒埼					1	232					1	232
横越					1	718					1	718
亀田					1	1,284					1	1,284
味方					1	944					1	944
岩室					1	883					1	883
潟東					1	459					1	459
合計					6	4,520	1	2,056			7	6,576

※整数位未満を四捨五入しているため、内訳の合計と合計欄記載の面積とは必ずしも一致しない。

(2) 農業経営基盤強化促進対策事業

ア 認定農業者の育成

認定農業者制度の創設以来、確保・育成に取り組んできた。

各区における認定農業者の年度別推移

区	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	前年度比増減
北 区	353	368	455	87
東 区	71	71	70	△1
中央区	38	38	38	0
江南区	303	309	360	51
秋葉区	402	441	536	95
南 区	549	623	683	60
西 区	530	543	651	108
西蒲区	876	924	1086	162
合 計	3,122	3,317	3,879	562

イ 農業法人の育成

農業経営の安定と発展を図るため、経営体の法人化に取り組んできた。

農業法人の現況（平成 27 年度末現在）

区 分	合 計		農事組合法人		株式会社		有限会社		合資会社・NPO	
	うち農業 生産法人	うち農業 生産法人	うち農業 生産法人	うち農業 生産法人	うち農業 生産法人	うち農業 生産法人	うち農業 生産法人	うち農業 生産法人	うち農業 生産法人	
北 区	14	12	4	3	6	6	4	3	0	0
東 区	3	2	0	0	1	1	1	1	1	0
中央区	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0

江南区	22	12	11	6	4	2	7	4	0	0
秋葉区	12	10	3	3	4	1	5	4	0	0
南 区	41	36	6	6	9	5	26	22	0	0
西 区	13	10	6	6	4	1	3	2	0	0
西蒲区	47	40	12	11	14	9	21	18	0	0
合 計	153	123	42	35	43	34	67	54	1	0

補助事業実施状況

事業名		事業主体	事業内容	区
新潟県 農林水 産業総 合振興 事業	農業生産法人 育成促進	笠巻農産株式会社	○籾乾燥調製施設・鉄骨平屋建・1棟 238.84㎡ ○籾乾燥調製機器・一式40ha規模ほ か	西蒲区

ウ 女性農業者の育成・参画

家族経営内で後継者・女性農業者の地位や役割を明確化するため、個人の役割分担、労働時間などの就業条件、収益の分配、経営の継承などを家族で話し合い、ルール化する「家族経営協定」の推進を図り、認定農業者の夫婦・親子による連名申請への誘導を行った。

家族経営協定締結件数（累計）

	北 区	東 区	中央区	江南区	秋葉区	南 区	西 区	西蒲区	合 計
H25 年度末現在	58	11	1	75	54	62	38	73	372
H26 年度末現在	58	12	3	77	57	66	41	74	388
H27 年度末現在	58	12	7	79	61	68	43	75	403

エ 新規就農者の確保

農業担い手の高齢化が進む中で、地域農業を継続的に維持・発展させるためには、新規就農者、新規参入者の確保育成が喫緊の課題となっている。法人等への就業という形態が増加している中で、新規参入者の確保に向け、新たに就農希望者を雇用した農業者に対し給料の2分の1相当額を助成する「新規就農者確保・育成促進事業」を実施した。

新規就農者の状況

(H27. 1. 1～H27. 12. 31)

区分	新規就農者数						
	計	性別		出身		形態	
		男	女	農家出身	非農家出身	就農	法人等就業
北区	14	9	5	6	8	4	10
東区	1	1	0	0	1	0	1
中央区	2	2	0	2	0	2	0
江南区	13	9	4	3	10	3	10
秋葉区	3	3	0	2	1	0	3
南区	13	8	5	8	5	7	6
西区	4	2	2	2	2	2	2
西蒲区	12	8	4	1	11	0	12
合計	62	42	20	24	38	18	44

補助事業実施状況

事業名	事業主体	事業内容	区
新潟県農林水産業総合振興事業 (新規就農者育成促進)	(有) 新潟県農機商リース	○脱莢機・1800本/h・1台 ○コンベア・5.4m/min・1台 ○ホッパー・270kg/h・1台	東区
	(有) 新潟県農機商リース	○パイプハウス・1棟・291.6㎡	東区
	日立キャピタル(株)	○防除機・30L/min・1台 ○ネギ調整機・5ps・1台 ○パイプハウス・1棟・288㎡ ○高設栽培システム・一式	江南区
	J A三井リース(株)	○コンバイン・4条刈・1台	江南区
	日立キャピタル(株)	○コンバイン・4条刈・1台	江南区

新規就農者確保・育成促進事業

年度	新規就農者人数	各区内訳(雇用人数)
H25	12名	東区1, 江南区1, 秋葉区1, 南区2, 西区1, 西蒲区6
H26	19名	東区3, 秋葉区4, 南区4, 西区3, 西蒲区5
H27	22名	北区1, 東区1, 江南区5, 秋葉区2, 南区1, 西区2, 西蒲区10

(3) 担い手育成・確保緊急対策事業

分散した農地の連担化を図るため、人・農地プランによる地域での話し合いを進めるとともに、平成26年度設置された農地中間管理事業を活用するなど認定農業者への農地集積を進めた。

認定農業者への農地集積状況

	平成26年3月末現在	平成27年3月末現在	平成28年3月末時点
農用地利用集積面積(ha)	18,277.6	19,351.1	20,909.4
集積率(%)	53.7	58.3	63.2
自己所有(ha)	9,281.3	9,644.7	10,884.2
借入地(ha)	7,853.9	8,496.4	9,065.8
農地作業受託(ha)	1,142.4	1,209.9	959.5

※農用地面積の引用を、平成27年3月末より「農用地面積調べ」から「耕地面積調査」に変更

(4) 耕作放棄地解消事業

高齢化の進展や農業従事者の減少等により、砂丘畑地域を中心に※荒廃農地となっているが、土地所有者への適正な土地利用の働きかけや遊休化の未然防止を行うとともに、農業法人や一般企業の参入を促し、解消に努めた。

	年度当初面積	増加面積	解消面積	国補活用面積	年度末の面積
25年度	201 ha	13 ha	17 ha	0.0 ha	197 ha
26年度	197 ha	4 ha	15 ha	0.0 ha	186 ha
27年度	186 ha	10 ha	17 ha	0.0 ha	179 ha

※荒廃農地

荒廃農地とは、「以前耕地であったもので、実際の状況からみて現状では耕作できないものと市町村等が判断した土地」のこと。

耕作放棄地とは「過去1年間以上作物を作付けしていない土地のうち、この数年間に作付けする考えのない土地」のこと。(原野化しているものは含めない。農家等の意思に基づき調査・把握したもの)

(5) 制度資金

ア 農業近代化資金

農業近代化資金融通法に基づき農業者等の資本装備の高度化を図り、農業近代化に資することを目的に融資するものである。市は5年間一部利子補給を行い、金利負担の軽減を図っている。

また、認定農業者の金利負担を0.50%に設定し利子補給を行っている。

平成27年度、当該資金に対する利子補給の予算額は180千円。利子補給は、上半期が6件で41千円、下半期が6件で39千円である。

(単位：千円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
農業近代化資金(交付実績)	12	119	10	110	6	80

イ 農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)

認定農業者が、農業改善計画に示した具体的な経営改善を実現するため、必要となる長期資金として平成6年に創設された。当該資金借入者に対し、利子助成を行うことにより認定農業者の金利負担の軽減と経営の安定を図る。市の利子補給は県利子補給の3分の1の法定利子補給に加え、当初5年間に限り、国が示す末端負担金利の3分の1を上乗せ利子補給する。

なお、平成24年度以降は、当初5年間に限り、利子助成は全額国費となっており、人・農地プランに位置づけられた認定農業者を実質無利子化の対象としている。

平成27年度、当該資金に対する利子補給の予算額は4,803千円。利子補給は、201件で3,661千円である。

(単位：千円)

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
農業経営基盤強化資金（交付実績）	239	6,072	223	4,632	201	3,661

ウ 新規参入者経営安定資金

新規参入者は農家子弟と違い、農地や農業機械等の資本を持たない。また営農経験が浅いこと等から、経営開始後、所得確保が安定するまで概ね5年を要する。このため、経営開始後の早期経営安定を図るため利子補給を行う。平成 27 年度、当該資金に対する利子補給の予算額は 250 千円。利子補給は、8 件で 250 千円である。

(単位：千円)

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
新規参入者経営安定資金（交付実績）	4	144	6	173	8	250

エ 農林水産業振興資金

猛暑、豪雨等により販売収入が減少し、資金繰りが悪化した農業者や農業法人が見受けられた。このことから、次年度以降の営農の継続を目的として緊急的に農業者や農業法人が借り入れる運転資金に対して利子補給を行った。

農林水産業振興資金を借入れた者に対し利子補給等を行い、平成 27 年度、当該資金に対する利子補給は、347 千円である。

(単位：千円)

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
農林水産業振興資金（交付実績）	8	644	8	482	8	347

(6) 農地中間管理事業

国は、担い手への農地集積・集約化を図るため、平成 26 年度から農地中間管理事業を創設し、農地集積に協力した場合、機構集積協力金を交付している。新潟県は、公益社団法人新潟県農林公社に農地中間管理機構を設立し、本市は機構との委託契約により、利用配分計画案の作成業務などを実施した。

農地中間管理事業実績

	平成 26 年度		平成 27 年度		合計	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
北 区	793	70.2	1,415	138.8	2,208	209.0
江南区	889	74.8	2,176	192.6	3,065	267.4
秋葉区	208	20.1	610	56.7	818	76.8
南 区	174	28.0	686	125.7	860	153.7
西 区	595	47.8	2,033	161.2	2,628	209.0
西蒲区	1,320	100.3	617	56.3	1,937	156.6
計	3,979	341.2	7,537	731.3	11,516	1,072.5

地域積集積協力金交付事業

年度	区	地区名	地区面積 (ha)	機構への貸付 面積 (ha)	貸付率 (%)
26	北 区	濁川	44.75	23.95	53.5
	江南区	和田・上和田	77.55	47.11	60.7
	西 区	小見郷屋	34.35	27.94	81.3
	西蒲区	羽黒	104.70	68.82	65.7
計			261.35	167.82	64.2
27	北 区	濁川	44.75	0.78(24.73)	(55.3)
		松潟・新崎	119.60	47.67	39.9
		福島潟	165.70	39.50	23.8
	江南区	亀田長潟	47.83	33.88	70.8
		木津	197.27	58.64	29.7
		二本木	148.41	35.58	24.0
		西野	100.09	24.16	24.1
	秋葉区	小須戸 1, 2 丁目	61.16	21.01	34.4
	南 区	菱潟	56.26	36.48	64.8
		吉江	117.08	47.36	40.5
		蜘蛛手興野	17.41	12.75	73.2
	西 区	小見郷屋	34.35	0.19(28.13)	(82.3)
		勘助郷屋	21.75	18.12	83.3
		小瀬	54.16	41.12	75.9
藤野木		60.98	51.39	84.3	
計			1,246.80	468.63	(41.8)
合 計			1,508.15	636.45	42.2

※ () は H26、H27 の合算値

(7) がんばる農家支援事業

経営規模に関わらず意欲を持って農業に取り組む農業者を支援するため平成 20 年度に市単独事業を設立した。この事業では、農業所得の向上を図るための規模拡大、農産物の付加価値向上、経営の複合化への取り組みに対し支援を行った。

平成 27 年度には、取組推進事業のうち、果樹産地生産振興支援において、採択基準の見直しを行い制度の充実を図った。

ア 事業の実績（概要）

(ア) 機械施設整備支援（ハード事業）

種目・事業目的	件数	事業内容	補助金額 (千円)
1 水田経営担い手支援			203,912
多様な米づくり支援	316	田植機, 乾燥機ほか	158,491
多様な米づくり支援 (特例)	34	田植機直播部, コンバインほか	36,503
自給率向上支援	3	ハイブリッド, スタブカルチほか	1,732
自給率向上支援 (特例)	8	大豆コンバイン, ハイブリッドほか	7,186
2 いいものづくり支援			61,240
園芸生産機械・施設整備支援	115	ハウスの, 野菜移植機ほか	45,794
園芸生産機械・施設整備支援 (特例)	16	ブームスプレヤー, ハウスほか	15,446
3 新たな法人支援 (特例)			1,922
法人化機械・施設整備支援	2	乾燥機, ハウスほか	1,922

(イ) 取組推進事業（ソフト事業）

種目・事業目的	件数	事業内容	補助金額 (千円)
1 いいものづくり支援			3,724
新規園芸品目・技術導入支援	3	新規園芸品目種苗費ほか	489
果樹産地生産振興支援	9	果樹苗木ほか	3,235
2 省エネルギー対策支援			64,596
省エネルギー型被覆資材等導入支援	147	長期展張被覆フィルムほか	64,596

(8) 田んぼフル活用促進事業

平成 22 年度から創設された戸別所得補償制度は、モデル対策として麦・大豆等の生産拡大のための支援と、米の直接支払交付金（15,000 円/10a）が実施された。平成 23 年度からは麦・大豆等の畑作物にも補償対象を広げた本格的実施が始まった。

平成 25 年 12 月には、戸別所得補償制度のうちの米の直接支払交付金が平成 30 年度から廃止されることが閣議決定された。平成 26 年度から 29 年度までは、激変緩和のための経過措置として交付単価を減額（7,500 円/10a）して実施されることとされた。この制度変更と合わせて飼料用米・米粉用米の推進を図るための数量払い（上限 105,000 円/10a）が導入された。

本市においても、国の制度変更に対応し、需要に応じた適正な米の生産と水田のフル活用と麦・大豆等の本格生産に向けた施策を行っている。

平成 27 年度の生産調整（主食用米の需給調整）は、農家数 16,684 戸に対し、作付目標面積 18,670.0ha を配分した。水稻生産実施計画書提出者は 11,104 戸、参加率 66.6%であり、主食用水稻作付目標面積 14,818.4 ha に対し作付面積は 14,787.2ha で、達成率は 99.8%となった。

ア 平成 27 年度生産調整実施状況

各区水田農業 推進協議会	生産目標数量 配分戸数 (戸)	水稻生産実施計画書を提出している農業者の取組み				
		生産目標 数量 A (t)	作付目標 面積 B (ha)	主食用水稻 作付面積 C (ha)	達成率 C/B×100 (%)	生産調整 実施戸数 D (戸)
北区	2,825	9,817.3	1,719.8	1,733.7	100.8	1,390
東区・中央区	860	3,797.3	673.2	669.3	99.4	628
江南区	2,042	11,229.8	1,963.3	1,947.8	99.2	1,578
秋葉区	2,195	11,773.1	2,121.2	2,110.7	99.5	1,857
南区	2,620	13,432.9	2,348.4	2,330.4	99.2	1,523
西区	2,216	10,091.9	1,768.0	1,782.9	100.8	1,420
西蒲区	3,926	24,460.0	4,224.5	4,212.4	99.7	2,708
新潟市計	16,684	84,602.3	14,818.4	14,787.2	99.8	11,104

※平成 16 年度からの生産調整は、生産目標数量・作付目標面積の配分に変更された。

※平成 16 年度からの生産調整達成は、主食用水稻作付面積と作付目標面積との比較であり、達成率が 100%以下の場合達成となる。

イ 平成 27 年度生産調整の内訳

(単位 : ha)

区分	作物名	協議会名							計	
		北区	東区・中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区		
戦略作物	麦	4.3	0.0	0.1	6.9	0.0	0.6	0.2	12.1	
	大豆	44.4	1.0	50.8	87.2	371.5	16.5	597.7	1,169.2	
	飼料作物	8.3	0.3	10.6	26.8	1.2	0.0	15.3	62.4	
	新規需要米	米粉用米	40.6	12.7	101.8	0.7	170.4	118.9	16.2	461.2
		うち多収性	0.0	0.0	0.0	0.0	13.1	0.0	6.8	19.9
		飼料用米	16.7	21.6	36.3	103.4	170.0	55.3	243.7	647.0
		うち多収性	0.0	0.0	7.9	5.9	57.5	6.6	77.5	155.4
		WCS用稲	29.2	0.0	0.0	13.6	0.0	0.0	2.1	44.8
		加工用米	408.2	103.4	165.4	416.4	257.7	233.3	535.1	2,119.4
	うち複数年	404.5	92.9	127.6	199.5	222.3	159.0	423.6	1,629.4	
その他作物	備蓄米	42.8	71.2	191.6	149.3	113.4	11.0	758.5	1,337.8	
	新規需要米	わら専用等	0.0	0.0	3.0	3.3	0.8	0.0	0.0	7.0
		醸造用	0.0	0.0	0.0	1.2	0.9	0.2	0.0	2.3
		バイオ燃料用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		試験研究米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		輸出用米	15.8	1.4	6.0	25.7	12.7	12.2	29.7	103.5
		非主食用の種子	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
	そば	1.4	0.5	1.0	0.9	0.4	0.0	3.6	7.9	
	なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	野菜	190.5	91.3	245.1	192.9	234.8	474.9	219.3	1,648.7	
	果樹	12.1	5.9	25.2	26.3	124.3	4.6	43.1	241.5	
	花き・球根類・花木	10.7	10.2	21.6	77.9	42.4	6.3	12.7	181.8	
	地力増進作物	1.7	22.4	38.2	9.4	0.4	16.8	0.7	89.6	
景観形成作物	5.8	4.6	6.2	1.4	1.7	2.1	50.8	72.7		
上記以外	11.6	1.4	3.5	0.2	0.8	6.5	4.2	28.2		
不作付	青刈り稲(調整手法)	0.2	1.1	2.4	0.6	0.2	0.8	3.9	9.0	
	調整水田	33.0	18.3	68.4	5.6	9.9	36.1	30.9	202.2	
	保全管理	44.0	11.7	32.6	84.9	49.6	82.2	134.6	439.7	
	土地改良通年施工	0.3	0.0	0.0	3.4	2.0	0.0	0.3	5.9	
	養魚水田	0.1	0.0	0.5	0.2	0.2	0.1	0.0	1.1	
	養魚池	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.5	1.0	
	林地	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.3	0.4	
	上記以外	0.0	42.0	0.0	13.8	35.1	0.0	0.0	91.0	
上記以外	0.0	0.0	15.5	0.0	0.0	26.9	27.0	69.4		
計	1,326.5	514.0	1,161.3	1,457.6	1,893.1	1,271.0	3,238.4	10,861.8		

(9) 多様な米づくり推進事業

平成 21 年度から自給率向上のため「水田フル活用」事業として国が助成制度を創設し、米粉用米、飼料用米を助成対象としたため、本市の多様な米づくり「にいがたモデル」と併せ、米粉用米、飼料用米の生産に対し支援（平成 21～23 年度）を行った。

ニューフードバレー構想を推進するため、平成 22 年度から、市内食品産業に需要が見込まれる加工用米の地域内流通に対し支援するとともに、平成 25 年度からは、新たな需要として期待の高まる新形質米や、出荷量の拡大につながる多収穫米の取組拡大へ誘導するための加算措置を設けている。

また、生産者と実需者のマッチングを支援するために結び付き支援会議を年 1 回開催している。

平成 27 年度支援実績

支援 種目	地域内流通支援				加算措置		
	加工用米	米粉用米	飼料用米	酒造用米	新商品・ 開発原料供給	多収穫米・ 新形質米供給	加工用米複数年 契約加算
支援 面積	819.4ha	363.4ha	200.4ha	32.1ha	0.0ha	252.1ha	760.5ha

(10) 環境と人にやさしい農業支援事業

平成 21 年度から、環境保全型農業支援事業（平成 15～20 年度）、エコファーマー加速推進事業（平成 19, 20 年度）、売れる米づくり推進事業（平成 18～20 年度）、及びがんばる農家支援事業に設けていた環境保全・資源循環型農業の推進のための機械・施設支援、園芸品目の減農薬・減化学肥料栽培への支援、有機 J A S 農産物認証支援を統合し、あわせてふゆみずたんぼ取組支援、産業用無人ヘリコプターの運転免許取得支援を新設し、「環境保全型農業総合支援事業」を構築した。

平成 24 年度から、事業を「環境と人にやさしい農業支援事業」に制度継承し、環境保全型農業や資源循環型農業に資する機械・施設の整備や、5 割減化学肥料・化学合成農薬栽培取組み等に対して支援を行っている。

平成 27 年度事業の実績（概要）

種目・事業目的	件数	事業量	補助金額 (千円)
1 環境保全型・資源循環型農業機械施設整備支援（ハード事業）			6,920
(1)環境保全型農業機械・施設整備支援	12	畦畔草刈機ほか	1,472
(2)資源循環型農業機械・施設整備支援	17	もみ殻散布機ほか	5,448
2 選んでもらえる農産物生産支援			43,521
(1)5割減・減支援	42	5割減・減面積助成	43,521
(2)有機JAS農産物認証者支援	0	取組認証経費	0
3 やさしい農業取組支援			18,022
(1)環境保全・資源循環型農業取組支援 <実証事業>	9	生分解性マルチほか	2,861
(2)環境保全・資源循環型農業取組支援 <普及事業>	34	生分解性マルチほか	11,911
(3)無人ヘリコプター運転免許取得支援	1	免許取得経費	3,250
合計	115		68,463

(11) 環境保全型農業直接支払交付金事業

国の制度に基づき、化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組とあわせて、地球温暖化防止を目的とした農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行うエコファーマー等に支援した。

平成 27 年度事業の実績（概要）

取組種目	組織数	農家数	取組面積 (a)	補助金額 (円)
1 全国共通取組				2,618,345
5割減・減栽培＋堆肥の施用	10	84	20,137	2,085,545
有機農業	9	32	2,664	532,800
2 地域特認取組				371,900
5割減・減栽培＋冬期湛水管理	6	15	1,749	349,800
5割減・減栽培＋江の設置	1	14	221	22,100
合計	26	145	24,771	2,990,245

※ 組織数、農家数、取組面積の合計は、各取組みの延べ数。

(12) 新潟市野菜安定供給対策事業

野菜生産農家の経営安定と市民への生鮮野菜安定供給を目的とし、昭和 57 年に「新潟市野菜安定供給資金協会」を設立して野菜の市場価格が著しく低落した際の価格差補てん金交付を実施している。

また、第 13 業務対象期間第 1 次年度の対象品目は、独自品目のかぶ、こまつな、しゅんぎく、とうな、かきのもと、プチヴェール、モロヘイヤ、いちご(越後姫)、すいかの以上 9 品目並びに、補完品目のねぎ、きゅうり、なす、とまと、ミニトマト、スイートコーン、えだまめ、たまねぎ、いちご(越後姫)、すいかの以上 10 品目、合計 19 品目であった。なお、いちご(越後姫)及びすいかは両方の品目に含まれている。また補てん申込のあった対象品目は、下記表に示す 5 品目であった。

第 13 業務対象期間第 1 次年度交付予約数量出荷数量及び価格差補てん金

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

品目	農協・支店	月	交付予約 数量 (k g)	対象市場 出荷数量 (k g)	価格差補てん金 交付対象数量 (k g)	価格差補てん金
						合計(円)
かぶ	新潟みらい農協 新潟西宮農センター	5	68,910	75,153.00	68,910.00	0
とうな	新潟市農協 鳥屋野支店	1	16,900	12,711.70	12,711.70	922,516
		2	21,200	13,711.75	13,711.75	34,837
		3	26,900	15,974.40	15,974.40	0
モロヘイヤ	新津さつき農協	7	1,000	608.20	608.20	0
		8	1,000	473.60	473.60	0
プチヴェール	新津さつき農協	2	1,000	234.90	234.90	0
		3	1,000	159.10	159.10	0
えだまめ	越後中央農協 黒埼支店	7	13,000	33,759.00	13,000.00	0
		8	19,000	34,989.00	19,000.00	0
合計			169,910	187,774.65	144,783.65	957,353

(13) 試験研究事業

生産現場における栽培技術上の課題解決に向け栽培実証試験等を実施し、栽培上の疑問点などについては、新潟県農業総合研究所園芸研究センター、新潟地域振興局（新潟・新津・巻の各農業普及指導センター）、農業協同組合等と協議し解決にあたった。

ア 栽培実証試験

(ア) 野菜の部（8 課題）

- ・トマトのボックス栽培試験（抑制作型）
- ・トマトのボックス栽培試験（3 段密植栽培）
- ・リーフレタスの品種特性調査
- ・白系スイートコーンの品種展示
- ・イチゴ「越後姫」の新作型（スーパー超促成）実証作型
- ・イチゴ新品種「新潟 S3 号」の品種展示栽培
- ・コマツナの品種比較試験（秋・冬期栽培）
- ・おいしい野菜のブランド化・伝統野菜の維持保存

(イ) 花きの部（4 課題）

- ・小ギクの品種展示栽培試験（9 月咲き）
- ・寒小ギクの品種展示栽培試験
- ・ユリの品種特性調査試験（抑制栽培）
- ・シンテッポウユリの品質改善（ウィルスフリー個体作出）

(ウ) 果樹の部（2 課題）

- ・ニホンナシ「新興」の貯蔵技術による食味向上試験
- ・ニホンナシ樹体ジョイント仕立てにおける最適な育苗方法の検討

(エ) 薬用植物の部（2 課題）

- ・完全閉鎖型植物工場におけるオタネニンジンの栽培実証実験
- ・市内の栽培に適する薬用植物の探索

イ 土壌分析

栽培指導の一環として、作物栽培の基本となる「土壌」の分析及び診断を行い、適正な肥培管理の推進による安定生産と品質向上を図るとともに、過剰施肥の防止による環境への負担軽減を図ることを目的に土壌分析を実施した。

平成 27 年度土壌分析実績

水田土壌	水田以外の土壌					合計	
	露地		施設		果樹		その他
	野菜	花卉	野菜	花卉			
56	48	20	129	37	20	0	310

ウ 大学等との共同研究

- ・ 新潟地域における新形質米の生育・品質特性の検証（新潟大学）
- ・ 新規デンプン形質を有するソバの開発（新潟薬科大学）
- ・ 薬用植物の試験栽培及び植物工場における実証栽培等の検討（新潟薬科大学）

(14) 6次産業化サポート事業

農業活性化研究センターにおいて、生産・加工・販売までマーケットに対応した農産物の付加価値向上や6次産業化・農商工連携など農業者の新事業展開を支援するため、(公財)新潟市産業振興財団と連携し、専門家による相談と農業者向けビジネス入門セミナーを実施した。また、アグリパーク食品加工支援センターと連携し、米を活用した加工品の提案・試食会を実施した。

6次産業化・農商工連携支援補助金により、農業者及び食品関連企業を対象に、新たな事業展開に必要な加工機械・施設整備支援及び販路拡大支援を行った。

多様な事業者が参画する6次産業化ネットワークを構築し、地元産品の調査・研究や新商品開発を進めるため、(公財)食の新潟国際賞財団と連携し、各種事業を行った。

ア 相談事業

(ア) 専門家

	担当者名	専門分野
農業活性化 研究センター	名誉所長 伊藤 忠雄	農業経営・経済, 農村計画
	非常勤嘱託 小田切 文朗	野菜栽培・育種
	非常勤嘱託 谷 稔	果樹栽培
(公財)新潟市 産業振興財団	食の技術コーディネーター 椎葉 彰典	食品加工全般, 冷凍加工技術 衛生・品質管理
	技術コーディネーター 江川 和徳	米の加工, 6次産業化
(新潟 IPC 財団)	統括プロジェクトマネージャー 百合岡 雅博	マーケティング

(イ) 相談実績

件数 138 件

- ・ 栽培・技術関連 1 件(技術・品種, 土壌・肥料など)
- ・ 6次産業化関連 116 件(加工開発, 販路開拓など)
- ・ その他 21 件

イ セミナー事業

(ア) 事業の実績

実施月	タイトル	参加数
5月	これからの農業経営	26人
6月	食品表示について	31人
7月	「POP 広告」の作り方①	17人
8月	「POP 広告」の作り方②	16人
8月	売上&利益アップの基礎知識	12人
10月	土壌診断による土づくりのすすめ	22人
12月	人を雇うときのルールと農業の特殊性	17人
1月	消費者目線の商品づくりとマーケティング	26人
1月	お土産市場から見る新潟の農業の可能性	29人
2月	貸借対照表・損益計算書とは？	20人
3月	米加工について考えよう	10人
3月	わたしの6次化物語	18人
		244人

ウ 6次産業化・農商工連携支援補助金

(ア) 事業の実績

種目・事業目的	件数	事業内容	補助金額 (千円)
1 機械・施設整備支援	10		3,166
加工食品供給	9	加工場, 温蔵庫, 乾燥機 ほか	2,946
農産物等直売所	0		
直飲・直食施設	1	農家レストラン厨房機器	220
2 販売支援	8		1,368
農産物等直売所	2	リーフレット, 看板	262
直飲・直食施設	0		
地場農産物販路拡大	6	リーフレット, 化粧箱, 糖度計, ホームページ開設, ほか	1,106
合計	18		4,534

エ 6次産業化ネットワークの構築

(ア) 産学官ネットワーク推進事業

- ・ F I O N推進会議の開催

(イ) にいがたフードイノベーションネットワーク活動

- ・ 新潟伝統野菜に関するセミナーの開催

- ・ ネットワーク通信の発行
- (ウ)若手生産者ネットワーク事業
- ・ セミナーの開催

(15) 農産物高付加価値化推進事業

ア 柿葉プロジェクト

食と花の銘産品に指定されている柿（平種無，利根早生）生産の後継者不足が課題となっている中，果実以外の利用されていない剪定若葉の機能性（柿葉ポリフェノール）に着目し，柿葉茶に含まれる機能性成分に関するヒト臨床試験を実施した。併せて，柿の若葉と果実の両方を利用するための病虫害防除法に関する検証を行った。

イ 農産物高付加価値化プロジェクト

農産物の消費者ニーズを踏まえ，ゲノム情報に裏打ちされた農産物の付加価値向上を図り，農業所得の向上や農業を中心とした地域経済の活性化に貢献していくことを目的に，枝豆の既存ブランド品種の全ゲノム解析，県内外の 38 品種の総成分分析（メタボローム解析）及び詳細成分分析，比較ゲノム解析を実施した。

ウ いちご「越後姫」の栄養機能表示

平成 27 年 4 月の食品表示法施行により，栄養成分の機能表示が，農産物でもできるようになったことを受けて，市内 JA と新潟薬科大学の協力を得て「越後姫」の成分分析を行い，パッケージへのビタミン C の栄養機能表示を可能とした。



(16) 畜産振興事業

ア 畜産経営支援事業

畜産業の振興及び畜産経営環境の整備を行うことにより、地域社会と調和した畜産経営の安定的な発展のための取組に対し支援した。

平成 27 年度事業の実績（概要）

種目・事業目的	件数	事業量	補助金額 (千円)
(ア) 畜産振興機械・施設整備支援	3	畜舎内柵改修工事ほか	2,156
(イ) 堆肥化施設維持管理支援	3	コンポストインバータ交換ほか	3,072
合計			5,228

イ 家畜防疫推進事業

経営の安定化と畜産物の安定供給を目的に、法定伝染病を中心とした疾病のワクチン接種並びに法定検査に対し助成を行い、家畜伝染病の発生予防対策を推進した。

平成 27 年度事業の実績（概要）

(ア) 家畜伝染病予防注射実績

対象ワクチン	実績頭数
豚日本脳炎（生）	842
豚日本脳炎（不活化）	1,297
豚日脳炎（パルボ）	1,525
豚丹毒（生）	192
豚丹毒（不活化）	1,567
豚マイコプラズマ病	39,880
豚流行性下痢	1,840
牛アカバネ病	80
牛伝染性鼻気管炎	0
牛 3 種混合	0
牛 4 種混合	0
牛 5 種混合	343
牛ヘモフィルス感染症	3
牛コロナウイルス	278

(イ) 家畜伝染病検査実績

対象検査	実績頭数
牛ブルセラ病	161
牛結核病	161
牛ヨーネ病	215

(17) 食と花の銘産品事業

ア 目的

全国に向けて自慢できる本市の園芸品目、畜産物及び水産物（以下、農水畜産物）を「新潟市食と花の銘産品」に指定し、関係機関・団体と協力し、市内外に向けて積極的に情報発信するとともに、消費拡大等を支援することにより、全国トップクラスの本市農水産業のさらなる振興を図る。

イ 事業内容

(ア) 指定事業

栽培面積、出荷量等において県内で高い水準にあり、品質・食味に優れ、すでに県内外の消費者に広く認知されている農水畜産物を「新潟市食と花の銘産品」に指定するとともに、その消費拡大に向けた宣伝活動等を支援する。

なお、「新潟市食と花の銘産品」の表記は、本市が指定した農水畜産物について使用できる。

(イ) 育成事業

将来において食と花の銘産品候補となる有望な農水畜産物を育成する。

※ 育成事業と指定事業、いずれも生産者団体等が行う事業に対して、3年にわたり事業費の半額を補助する支援制度あり

ウ 概況

平成15年度までに、新テッポウユリ「ホワイト阿賀」、「にいがた十全なす」、「新潟すいか」、「くろさき茶豆」、「女池菜」の5品目を「園芸銘産品」（現、食と花の銘産品）に指定した。

平成17年に近隣13市町村と広域合併し、全国トップクラスの大農業都市になったことから、11月に西洋なし「ルレクチエ」と食用菊「かきのもと」の2品目を、18年2月に、いちご「越後姫」、トマト（大玉系）、やきなす、ながいも、日本なし「新高」、「新興」、ぶどう「巨峰」、うめ「藤五郎梅」、かき「越王おけさ柿」、チューリップ（球根・切花）、アザレア及びボケの12品目、計14品目を「食と花のにいがた」を代表する「園芸銘産品」（現、食と花の銘産品）として新たに指定した。

平成19年度には、畜産・水産物を新たに対象に加えた「食と花の銘産品事業」に改め「しろねポーク」と「南蛮えび」、「さくらます」、「あまだい」、「やなぎがれい」及び「のどぐろ」を指定品目に加えた。

平成21年度には、「クリスマスローズ」を指定品目に加えた。

平成24年度には、いちじく「越の雫」を指定し、現在27品目により事業を展開している。

平成27年度は、「いちご「越後姫」、 「新潟すいか」、 「さつまいも「いもジェンヌ」」の生産団体が行う消費宣伝活動等PR事業に対して支援を実施した。

エ 食と花の銘産品指定品目数・出荷額等

平成27年度 27品目 4,150,227千円

新潟市食と花の銘産品 指定品目一覧

No.	区分	品目	生産団体	生産地区	所管区	指定年度
1	花き	新テップウユリ「ホワイト阿賀」	ホワイト阿賀生産推進委員会	大江山, 石山	東区, 江南区	11
2	野菜	にいがた十全なす	JA 新潟市なす部会	曾野木	江南区	12
3	野菜	新潟すいか	JA 新潟市すいか部会 JA 新潟みらいすいか部会	南浜, 赤塚, 坂井輪, 内野, 越前浜, 四ツ郷屋	北区, 西区, 西蒲区	15
4	野菜	くろさき茶豆	黒埼地区茶豆組合協議会	黒埼	西区	15
5	野菜	女池菜	女池菜生産組合	女池, 鳥屋野	中央区	15
6	果樹	西洋なし「ル レクチエ」	—	市内全域	全区	17
7	野菜	食用菊「かきのもと」	JA 新潟みらい食用菊部会	白根	南区	17
8	野菜	いちご「越後姫」	—	市内全域	全区	17
9	野菜	トマト(大玉系)	—	豊栄, 濁川	北区	17
10	野菜	やきなす	—	豊栄	北区	17
11	野菜	ながいも	—	横越, 巻	江南区, 西蒲区	17
12	果樹	日本なし「新高」	—	市内全域	全区	17
13	果樹	日本なし「新興」	—	市内全域	全区	17
14	果樹	ぶどう「巨峰」	—	白根, 中之口, 月潟	南区, 西蒲区	17
15	果樹	藤五郎梅	—	亀田	江南区	17
16	果樹	越王おけさ柿	—	巻	西蒲区	17
17	花き	チューリップ(切花・球根)	—	市内全域	全区	17
18	花き	アザレア	—	新津, 小須戸, 白根	秋葉区, 南区	17
19	花き	ボケ	—	新津, 小須戸, 白根	秋葉区, 南区	17
20	畜産物	しろねポーク	JA 新潟みらい白根畜産部会	白根	南区	19
21	水産物	南蛮えび	—	—	—	19
22	水産物	さくらます	—	—	—	19
23	水産物	あまだい	—	—	—	19
24	水産物	やなぎがれい	—	—	—	19
25	水産物	のどぐろ	—	—	—	19
26	花き	クリスマスローズ	新潟県花き出荷組合クリスマスローズ部会	新津, 白根, 小須戸, 豊栄	秋葉区, 南区, 北区	21
27	果樹	いちじく「越の雫」	JA 越後中央いちじく部会	巻, 西川, 潟東, 岩室, 味方	西蒲区, 南区	24

(18) 食文化創造都市推進事業

ア 目的

新潟の食文化を魅力あるものに磨き上げ、国内外に発信し、交流や地域活性化につなげていくなど、食を活かした創造的な活動を推進する。

産官学で組織する新潟市食文化創造都市推進会議を中心に異業種連携を進め、民間の機運醸成を図っていく。

イ 事業内容

(ア) 新潟市食文化創造都市推進会議平成 27 年度キックオフミーティング

a 目的 推進会議の会員の交流と新規会員の獲得のため、セミナーと懇親会を開催。

b 概要 日時 平成 27 年 5 月 18 日 (月) 15:30 開始

会場 万代シルバーホテル 5F 万代の間

内容 「越後雪室屋など事例から学ぶブランディング」

講師 株式会社アドハウスパブリック 代表取締役 関本 大輔

(イ) 食文化創造都市推進プロジェクト支援事業

新潟の食文化・食産業の新たな魅力や価値を生み出す取り組みを公募し、支援を行った。

平成 27 年度認定事業数 10 事業

(19) 食と花の世界フォーラムにいがた

ア 食と花の世界フォーラムにいがた 2015

新潟市が誇る食と花の魅力と個性を国内外に広く発信するとともに、産官学が連携して世界に貢献できる都市ブランドを構築するため、食の国際見本市事業等を展開した。

(ア) 第 7 回食の国際見本市 (フードメッセ in にいがた 2015)

本州日本海側最大の食の国際見本市。24 都府県、海外 1 ヶ国から 293 社が出展、来場者 8,127 名。一次産業から厨房機器、食の安全管理まで、総合性の高い見本市となった。

イ 花関係事業

新潟市は、生産量日本一を誇るチューリップ、ボケ、アザレアなどをはじめ、多種多様な花を生産する一大産地である。しかし、花き業界においては、全国的に需要が下がり続ける厳しい状況が続いている。こうした中、新潟の花を県内外に広く PR し、花き生産者はもとより、流通・小売などの花き産業全体の活性化に寄与するため、下記事業を開催した。

(ア) 花の国際セミナー

ベルギー国立農水産物研究所を中心とした視察団の来県に合せ、花業界関係者等を対象としたセミナーを開催し、国外における花木の状況を学び、国際市場の新潟花木輸出の可能性を探った。

a 開催期間 平成 27 年 4 月 23 日 (木)

b 会場 新潟県立植物園 (新潟市秋葉区金津 186)

c 参加者数 58 人

(イ) にいがた夏花フェスタ

2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて街路花壇やビクトリー・ブーケに使用可能

な、夏の日射しや暑さ、ビル風にも耐えられる強い花きが求められている。新潟における夏花生産の可能性を探り、2020年東京オリンピック需要への対応やこれまで伸びない夏花の消費拡大方策に取り組んだ。

- a 開催期間 平成27年8月13日(木)～8月19日(水)
- b 会場 新潟日報メディアシップ(新潟市中央区)
- c 内容 夏花セミナー、フラワーテラス(新潟産の夏花約20種類を展示)
- d 参加者 セミナー 182人

ウ 食品輸出商談会 in 新潟2016

日本食ブームや食の安全への関心の高まりに伴い、高品質な日本の農林水産物・食品の輸出拡大のチャンスとし、海外販路開拓に意欲のある食品製造・食品流通企業等を対象に商談会を開催。

- a 開催日 平成28年3月15日(火)
- b 会場 朱鷺メッセ：新潟コンベンションセンター 2階スノーホール
- c 主催 ジェトロ新潟、(財)にいがた産業創造機構、新潟市、食と花の世界フォーラム組織委員会
- d 招聘バイヤー 11ヶ国・地域、22社
- e 参加企業 54社(うち市内企業16社)

(20) 地場産学校給食推進事業

安全で良質な地場農産物を学校給食に供給することにより、学校給食の充実、食育の推進、地場農産物の生産振興・消費拡大を図るため、学校給食統一米価格と地場産の環境保全型栽培コシヒカリ価格の差額や各区の取り組みについて助成を行った。

ア 環境保全型栽培コシヒカリ米飯給食差額助成

自校方式及びセンター方式で給食を実施している小・中学校、特別支援学校、幼稚園(150校・園)を対象に、地場産の環境保全型栽培コシヒカリ(化学肥料と農薬をそれぞれ5割以上減らし、環境に配慮した栽培方法により生産されたコシヒカリ)を使用した米飯給食を実施した。

対象校	市内の自校方式及びセンター方式で給食を実施している小・中学校、特別支援学校、幼稚園 150校・園
実施期間	平成27年4月から平成28年3月まで
統一米との差額助成額	45,688千円

イ 地場産学校給食推進のためのモデル事業

地場農産物を積極的に取り入れた学校給食を推進するため、地域の関係者との協働により、地域の実情に応じたモデル事業を行った。

実施地区	内容
北区(木崎・笹山)	地場農産物を利用した料理講習会の実施
東区(大形)	地場産馬鈴薯、やわ肌ねぎの収穫体験を行い、地元生産者との交流給食会を実施
江南区(曾野木)	地元生産者との会食、地場産農産物の紹介と現物の展示
江南区(大江山)	地元農産物のイチゴ収穫と加工体験
秋葉区(区全体)	地域特産のさといも、プチヴェール、おけさ柿、キャベツの紹介と現物の展示
秋葉区(小須戸・新津西部)	栄養士、直売所部会員が給食時間に合わせて幼稚園・小・中学校を訪問し、地場農産物に関する話及び会食を実施
秋葉区(新津西部・東部)	農産物を納入している直売所部会員等が調理現場を見学し、意見交換及び会食を実施
秋葉区(小須戸)	栄養士、農産物を納入している直売所部会員が、全国学校給食週間の給食時間に合わせて小学校を訪問し、地産地消に関する話及び会食を実施
南区(白根)	地場農産物と生産者を紹介するチラシを作成し、児童・保護者等へ配布
南区(味方)	地場産さといもの収穫体験及び地元生産者組織に地場農産物の円滑な導入のためのコーディネートを委託
南区(月潟)	地場産日本なしの収穫体験を実施
西区(区全体)	地域特産のさつまいも「いもジェンヌ」を使用した給食レシピを一般公募し、選考された献立を小学校の給食で提供するとともに、献立や「いもジェンヌ」の紹介を掲載した「食育だより」を作成し、全児童へ配布
西蒲区(区全体)	地元直売所や地元生産者団体に地場産農産物の円滑な導入のためのコーディネートを委託
西蒲区(岩室和納)	地元生産者を講師に招き、植付け・収穫体験及び収穫した大豆で味噌づくり体験を実施
西蒲区(西川)	地区内の全小学校に地元生産者が訪問し、地域特産のそらまめのサヤ取り体験の実施
西蒲区(潟東)	特産品カモ肉を使用し、関係者と交流給食会を実施

(21) 国家戦略特区推進事業

ア 指定までの経緯

- ・平成 23 年度 ニューフードバレー構想によるプロジェクト開始
- ・平成 25 年 9 月 5 日 「ニューフードバレー特区」「環日本海ゲートウェイ特区」「簇業特区」を提案
- ・平成 26 年 5 月 1 日 大規模農業の改革拠点として国家戦略特区指定

イ 区域方針(平成 26 年 5 月 1 日内閣総理大臣決定)

(目的)地域の高品質な農産物及び高い生産力を活かし革新的な農業を実践するとともに、食品関連産業も含めた産学官の連携を通じ、農業の生産性向上呼び農産物・食品の高付加価値化を実現し、農業の国際競争力強化のための拠点を形成する。

ウ 区域会議及び諮問会議(新潟市関連分)

平成 26 年 7 月 18 日	第一回区域会議	区域計画素案について
平成 26 年 12 月 3 日	第二回区域会議	認定申請を行う区域計画について
平成 26 年 12 月 19 日	第十回諮問会議	区域計画の認定について
平成 27 年 6 月 9 日	第三回区域会議	認定申請を行う区域計画について
平成 27 年 6 月 29 日	第十四回諮問会議	区域計画の認定について
平成 27 年 11 月 26 日	第四回区域会議	認定申請を行う区域計画について
平成 27 年 11 月 27 日	第十七回諮問会議	区域計画の認定について
平成 28 年 3 月 24 日	第五回区域会議	1 次指定区域に係る評価について

エ 規制緩和事項(農業関連)

項目	計画認定日	実施主体	内容等 (H28.3 末時点)
農業生産法人に係る 農地法等の特例	H26.12.19	(株)ローソン	H27.3.25 (株)ローソンファーム新潟設立 (全国初の特例農業法人)
		新潟麦酒(株)	H27.11.26 (株)ビアファーム設立
	H27.6.29	(株)新潟ホクタ	H27.9.18 (株)NKファーム新潟設立
		(株)WPPC	H27.11.26 (株)グリーンスグリーン設立
		(株)セブソファーム新潟	H27.8.27 (株)セブソファーム新潟市設立
		(株)ars-dining	H27.7.31 特例農業法人へ移行
	H27.11.27	(株)アイエスエフネットライフ新潟	H27.8.27 (株)たくみファーム設立
		東日本旅客鉄道(株)	H27.2.22 (株)JR 新潟ファーム設立
		(株)ひらせいホームセンター	H27.2.22 (株)ひらせいファーム設立
農業委員会と市の事 務分担に係る特例	H26.12.19	新潟市	企業参入に係る部分のみ分担
	H27.11.27	新潟市	H28.4 から企業参入以外も分担
農家レストランの設置に係 る特例	H26.12.19	(有)ジグタファーム	H28.3.18 全国初の農家レストラン 「ラ・ビステッカ」オープン
		(有)ワイエスアグリプラント	H28.3 レストラン竣工、5月オープン予定
		(有)高儀農場	H28.3 レストラン竣工、5月オープン予定

農業への信用保証制度の適用	H26.12.19	新潟市	H27.1 から運用開始 13 件、約 2 億円の融資実行
課税の特例措置	H27.11.27	ウォーターセル(株)及び(株)IHI	H28.3 から革新的な農業情報サービスの研究開発を実施
雇用労働相談センターの設置	H27.6.29	内閣府、厚生労働省、新潟市	H27.10.29 開設 延べ相談件数：196 件 (農業関連：33 件)

オ 特区効果(農業分野に関する連携協定等)の状況

時期	内容	関連企業
平成 27 年 1 月	農産物高付加価値化プロジェクトに関する連携協定締結	(株)電通、ケノメディア(株)
平成 27 年 2 月	地域活性化包括連携協定締結	(株)ぐるなび
平成 27 年 3 月	高付加価値・低コストな植物工場の実証開始	パナソニック(株)
平成 27 年 5 月	革新的稲作営農管理システム実証プロジェクトに関する連携協定締結	(株)NTTドコモ、ベジタリア(株)、ウォーターセル(株)
平成 27 年 7 月	独自の ek レシピを活かした栽培指導ツールの開発	PSソリューションズ(株)
平成 27 年 10 月	長距離無線通信を活用した圃場センシングソリューションのトライアル実施	NTT 東日本(株)

カ アグリビジネス総合相談窓口

- (ア) 目的 国家戦略特区の指定を契機に民間企業等から寄せられた様々な提案を実現させてきたノウハウを活かし、本市がコーディネート役となることで、規制緩和の活用の有無を問わず、革新的農業の実践を図る取り組みを支援するもの。
- (イ) 受付時間 月曜～金曜 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
- (ウ) 対象者 本市においてアグリビジネスに取り組もうと考える農業者、企業、大学等
- (エ) 支援内容
- ・ 専門家によるビジネスプランの構築
 - ・ 連携先農家や企業、大学等の紹介
 - ・ 国家戦略特区(規制緩和)の活用
 - ・ 補助金の活用支援やファンドの紹介 など

(22) 12次産業化の推進

6次産業化の取組みに加え、本市が有する広大な農地、恵み豊かな里山などの自然環境といった豊富で多様な田園資源を、生活に密着する分野にも活かしていくことで、産業や雇用の創出を図るとともに、全ての市民が地域への愛着と誇りを持ちながら、健康で生き生きと安心・安全に暮らせるまちづくりを目指す「12次産業化」の推進に取り組んだ。

平成27年度は、市の12次産業化関連施策及び民間事業者の取組みを進める上での基本的な方針を示す「12次産業化推進計画」を策定するとともに、関連47事業について組織横断的に取り組んだ。

12次産業化関連事業数（分野別）

	子育て	教育	保健 医療	福祉	エネルギー 環境	交流	その他	計
H27年度	6	8	10	9	5	8	1	47

(23) 新潟発 わくわく教育ファーム推進事業

ア 農業体験学習の推進

学習と農業体験が結びついたプログラム「アグリ・スタディ・プログラム」などに沿った農業体験学習を推進した（以下の数字は市内の園・校の延べ実施数）。

(ア) アグリパーク

- ・ 実施園・校 140 園・校（うち宿泊は 28 校）
- ・ 参加人数 6,734 人（うち宿泊は 763 人）

(イ) いくとぴあ食花（※団体体験プログラムは除く）

- ・ 実施園・校 6 園・校
- ・ 参加人数 281 人

(ウ) 子ども農業体験交流事業

総務省・文部科学省・農林水産省連携の「子ども農山漁村交流プロジェクト」を受け、小学生の市域内での宿泊を伴う農業体験・交流を実施した。

- ・ 実施校 3 校
- ・ 参加人数 253 人

(エ) 学校教育田設置事業

田植え・稲刈り及び収穫祭等，年間の農作業体験を通じて，米の消費拡大と次世代を担う子どもたちに農業及び米に対する理解を深めてもらうとともに，米を中心とした日本型食生活の普及及び定着化を図るため，係る経費について助成を行った。市内の農業協同組合が事業主体となる。

区別参加校数

区名	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	計
参加校数	10	9	10	11	13	7	13	11	84

[参加校数内訳] 小学校 78 校 中学校 5 校 特別支援 1 校

農協別事業実績

農協別内訳	実施校数 (校)	事業量 (a)	補助金額 (円)	助成単価
新潟市農業協同組合	23	169.01	2,974,576	10a 当り 176,000 円 ※助成対象面積基準 ・1 学級 5a ・2～3 学級 10a ・4～5 学級 15a ・6 学級以上 20a
豊栄農業協同組合	8	61.48	1,082,048	
新潟みらい農業協同組合	24	189.10	3,328,160	
新津さつき農業協同組合	13	78.50	1,381,600	
越後中央農業協同組合	16	101.88	1,793,088	
計	84	599.97	10,559,472	

イ 農業体験学習プログラムの作成

初版と補遺編を合本し、さらに幼稚園・保育園、中学校用のプログラムを増やすとともに、全てのプログラムに「学習課題例」「まとめのメモ例」を表記して授業のねらいを明確にした「改訂版」を教育委員会などと連携して策定した。

No.	開催会議等	開催年月日
1	伊賀の里モクモク手づくりファーム研修	平成27年5月21日(木)～23日(土)
2	第1回アグリ・ステイ・プログラム改訂委員会	平成27年6月5日(金)
3	第1回諸問題検討部会	平成27年6月17日(水)
4	第1回アグリ・ステイ・プログラム改訂部会	平成27年6月18日(木)
5	第1回体験料検討部会	平成27年6月19日(金)
6	第2回アグリ・ステイ・プログラム改訂委員会	平成27年6月22日(月)
7	第2回体験料検討部会	平成27年7月14日(火)
8	第3回体験料検討部会	平成27年7月22日(水)
9	第2回アグリ・ステイ・プログラム改訂部会	平成27年8月3日(月)
10	第3回アグリ・ステイ・プログラム改訂部会	平成27年8月17日(月)
11	第4回アグリ・ステイ・プログラム改訂部会	平成27年9月8日(月)
12	第4回体験料検討部会	平成27年9月16日(水)
13	第5回アグリ・ステイ・プログラム改訂部会	平成27年9月18日(金)
14	改訂版の発行	平成27年10月30日(金)

(24) 食育の推進

ア 食育推進計画推進事業

平成19年8月に策定した新潟市食育推進計画に基づき、食・農・健康・環境・文化など、多岐にわたる様々な問題を解消して、市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むことができる、いきいき暮らせる活力ある住みよいまち“新潟”の実現を目指し、本市の特色ある基盤を生かした「食育」を推進した。

(ア) 「食育の日」の普及啓発

年3回(6月, 10月, 3月)の食育の日に、食育の普及啓発活動の一環として、下記の取組を実施した。

a 飲食店における特別メニューの提供(平成18年度から実施)

地場の旬の食材の使用や野菜の使用量、食事バランスに配慮した特別メニューを提供(平成28年3月:15社23店舗)。

b スーパーマーケット等における取組(平成19年度から実施)

「食事バランスガイド」のリーフレット等を配布するほか、地場産食材の販売やメニュー

一の提案など、独自の取組を実施

(平成 28 年 3 月 : 11 社 84 店舗)。

c 地元食品企業の取組をパネル展示 (平成 23 年度から実施)

地域の食材や食文化を提供し、市民の食生活に深く関わっている地元食品企業 (飲食店及びスーパーマーケット) が進めている「食育」の取組を、食育・花育センターで紹介。

(イ) 食育マスターの登録、派遣

食育に関する優れた知識、技術、技能及び経験を有する人材を「食育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う食育活動へ派遣することで、食育活動の推進を図った。(平成 24 年度創設)

平成 27 年度 登録者数 個人 74 人, 団体 10 団体 派遣回数 186 回 (のべ 422 人派遣)

イ 「にいがた流 食生活」実践事業 (平成 23 年度から実施)

本市で生産される米や食材を生かした日本型食生活の実践などを柱とする「にいがた流 食生活」を推進するため、食育・花育センターを拠点に、季節の料理教室や食事バランスガイド、食材の基礎知識を楽しみながら学ぶ企画講座、各種食育体験プログラム等を 183 回提供した。

(25) 花育の推進

全国に誇る花の大産地である本市が、「花や緑」を大切に育み、一層こころ豊かなまちとなることで、名実ともに「食と花の政令市にいがた」をつくりあげることがを目的に、市民をはじめ、生産や流通、販売、そして教育や福祉に携わる多くの皆様と行政等が一体となり花育を推進している。

ア 花育推進事業

(ア) 花育推進計画の進行管理

平成 26 年度に策定した「第 2 次新潟市花育推進計画」の着実な実行に向け、学識経験者や花の生産・販売関係者、市民活動団体の代表者などで構成する「新潟市花育推進委員会」において、計画の進捗状況についての評価や今後の推進方策について検討を行った。

平成 27 年度は委員会を 2 回開催

(イ) 花育関連講座の開催

市民の園芸に対する多様なニーズに応じた園芸講座、産地見学ツアーなど

平成 27 年度は 70 回開催

(ウ) 展示会の開催

らんや盆栽等、園芸に関する市民団体等が日頃の活動の成果を発表。また、生産者団体による展示即売会を開催し、市内産の花を P R。平成 27 年度は 19 回開催

(エ) 園芸相談の実施

植物の病気や害虫の駆除方法、用土の配合など、市民の園芸に関する質問や相談に答える。

平成 27 年度は 7,812 件

(オ) アトリウム、花壇等における植栽展示

a アトリウム展示

市内産の鉢物を中心とした草花等を展示した。

b 屋上緑化（食の広場、花の広場）

センター本館の屋上では、「食の広場」としてにいがたの食文化にちなんだ作物を栽培展示し、「花の広場」はカラーリーフガーデンとして展示した。

c 屋外見本園・花壇

新潟の気候・風土に合ったものを中心に草花、花木、樹木等を展示した。

(カ) 花育マスターの登録、派遣

地域における花育を推進するため、花や緑に関する専門家を、「新潟市花育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う花育活動の講師、インストラクターとして派遣した。

平成 27 年度 登録者数（累計）133 人、のべ派遣回数 133 回

(キ) 花育総合情報サイトの運営

花や緑に親しめるイベント情報や家庭園芸の楽しみ方、新潟市の花育の取り組み、四季折々の花の見ごろを紹介する花ごよみを掲載するなど、市内の花や緑に関する情報を一元化したサイトを平成 22 年 10 月に開設し、運営している。

(ク) 花育通信の発行

市内の花育活動団体の活動状況や花育に関する制度の紹介などを掲載した花育情報誌「花育通信」を発行した。平成 27 年度 4 回発行

(26) 食と花の交流推進事業

ア 食育・花育センター季節イベントの開催

食育・花育センターにおいて、食育、花育や農業に関する体験の機会として、いくとびあ食花内各施設と連携し季節に応じたイベントを開催した。

イベント名	開催日	来場者数
ゴールデンウィークスペシャル	平成 27 年 5 月 2 日(土)～6 日(休)	17,999 人
いくとびあ食花誕生祭	平成 27 年 6 月 20 日(土)～21 日(日)	6,819 人
夏休みこどもまつり	平成 27 年 7 月 25 日(土)～26 日(日)	8,059 人
動物ふれあいフェスタ	平成 27 年 9 月 20 日(日)	4,236 人
秋の収穫感謝祭	平成 27 年 10 月 11 日(日)～12 日(祝)	10,344 人
クリスマスフェスタ	平成 27 年 12 月 19 日(土)～20 日(日) 12 月 23 日(祝)～24 日(木)	15,016 人
小正月イベント	平成 28 年 1 月 10 日(日)～11 日(祝)	3,465 人
春花・舞花	平成 28 年 3 月 5 日(土)～6 日(日)	3,299 人

イ 食育・花育センター小学校・保育園等団体体験プログラムの実施

食育・花育センターにおいて、食育・花育について体験を通して楽しみながら学べる団体体験プログラムを実施した。

平成 27 年度 133 団体で実施（保育園・幼稚園 55 園、小学校 49 校、一般団体等 29 団体）

(27) 農村・都市交流の推進

ア 農業体験教室

市民の「農業」への関心や「農業体験の場」の需要が高まっている中、農業体験や生産者との交流などを通じ、農業・農村への理解を深めるとともに、農のある暮らしの楽しみ方を学ぶ場として、「食と農の学校 週末農業体験教室」を4区で開催した。週末を利用して、農作業や農産物加工の体験、野菜の栽培に関する講座などを行った。

(ア) 食と農の学校 週末農業体験教室 南区アグリ教室

- ・ 開催日 平日コース：平成27年4月22日（水）～平成27年8月5日（水） 全8回
土曜コース：平成27年4月25日（土）～平成27年8月8日（土） 全8回
- ・ 会場 新潟市南区東笠巻新田 アグリパーク
- ・ 参加者数 5人

(イ) 食と農の学校 週末農業体験教室 うららこすど教室

- ・ 開催日 平成27年4月18日（土）～11月7日（土） 全10回
- ・ 会場 新潟市秋葉区小須戸 花とみどりのシンボルゾーン
- ・ 参加者数 65人

(ウ) 食と農の学校 週末農業体験教室 西区農業体験教室

- ・ 開催日 土曜コース：平成27年4月25日（土）～11月7日（土） 全5回
- ・ 会場 新潟市西区四ツ郷屋・坂田・黒鳥
- ・ 参加者数 21人

(エ) 食と農の学校 週末農業体験教室 西蒲区中之口農業体験公園教室

- ・ 開催日 平成27年5月9日（土）～11月7日（土） 全8回
- ・ 会場 新潟市西蒲区東小吉 中之口農業体験公園
- ・ 参加者数 10人

イ 都市型グリーン・ツーリズム推進事業

農業・農村の資源を活用してその魅力を発信し、農村と都市の双方の魅力を味わえる都市型グリーン・ツーリズムを提供することにより、都市住民の農業・農村への関心を高めるとともに、農村地域の活性化を図るための事業を行った。

(ア) 農業体験観光ツアー

農業や農村生活の魅力を堪能してもらうため、主に首都圏からの学生や社会人を対象に、農作業や地元との交流など、新潟の食と農に関する体験と観光を組み合わせたツアーを年3回実施した。

- ・ 開催日 平成27年11月7日（土）～11月8日（日）
平成28年2月20日（土）～2月21日（日）

平成 28 年 3 月 12 日(土)～3 月 13 日(日)

- ・ 会場 江南区, 西蒲区の農家, ワイナリー, アグリパーク, 酒蔵など
- ・ 参加者数 のべ 124 人

(イ) 農業・漁業体験に関する情報発信

都市型グリーン・ツーリズムを市内外に広く周知することを目的に、農業体験だけでなく漁業や自然、伝統、食文化も含めたツーリズムを盛り込んだガイドマップを配布、イベントを集約した「農業・漁業体験交流カレンダー」を発行した。

- ・ 発行物 「農業・漁業体験交流カレンダー」春期版・秋期版 各 4,500 部

ウ 農業サポーターシステム推進事業

都市住民の農業への理解と関心を高めるとともに、農家の労働力不足の解消の一助とするため、農業に関心のある都市住民を農業サポーター（ボランティア）として登録し、農業に理解を持ってほしい、消費者と交流したいという農家の農作業を手伝ってもらい農業サポーターシステムを実施した。

- (ア) 実施期間 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月
- (イ) 受入農家 60 軒（指導農業士及び指導農業士からの紹介、一般公募による農家）
- (ウ) 参加サポーター数 392 人
- (エ) サポーター活動日数 5,715 人日

エ 市民農園

市民が野菜や花の栽培を通じて、自然にふれ合うとともに農業に対する理解を深めてもらうことを目的として市及び地元地権者の組合が開設している。すこやか農園は市街化区域内農地の有効活用と市民の健全な余暇活動を促すため、農家が開設している。

(ア) 北区・長浦市民農園

利用者協議会が組織され積極的に地域との交流を深める活動や作付け指導会を行っている。入園継続年数は 3 年とし、3 年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	所在地	区画数
平成 9 年度	北区浦木 2317-1	25

(イ) 北区・濁川ふれあい農園

都市住民の農業への理解を深め、新たな農業経営の展開による濁川地域の活性化を図ることを目的に平成 10 年 4 月に開設し、濁川ふれあい農園組合が管理運営する市民農園である。入園継続年数は 1 年（継続可）としている。

所在地	農園の種類	区画数	面積
北区濁川 4251	【標準農園】 野菜, 草花の栽培・収穫	291	21 m ² ～55 m ² /区画
	【果樹付標準農園】 果樹, 野菜, 草花の栽培・収穫	11	50 m ² /区画
	【オーナーハーブ園】 ハーブの栽培管理・収穫	14	33 m ² /区画

(ウ) 中央区・すこやか農園

各農園とも入園継続年数を3年とし、3年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	農園名	所在地	区画数
平成元年度	上所すこやか農園	中央区上所上 2-8 付近	40
平成5年度	近江中すこやか農園	中央区上近江 3-3 付近	25
平成8年度	新和すこやか農園	中央区新和 4-11 付近	40
平成10年度	ファミリーファーム近江すこやか農園	中央区上近江 3-25 付近	51
平成12年度	高志すこやか農園	中央区高志 1-5 付近	80
計	5ヶ所		236

(エ) 江南区・すこやか農園

各農園とも入園継続年数を3年とし、3年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	農園名	所在地	区画数
昭和56年度	第1号ミニ農園	江南区所島 1-7	15
平成12年度	第4号ミニ農園	江南区亀田四ツ興野 5-3	11
計	2ヶ所		26

(オ) 秋葉区・小須戸地区市民農園

「花とみどりのシンボルゾーン」の施設として開設している。入園継続年数は5年とし、5年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	所在地	区画数
平成18年度	秋葉区小須戸 893-1	100

(カ) 秋葉区・蒲ヶ沢市民農園

入園継続年数は1年（継続期間は応相談）としている。

開設年度	所在地	区画数
平成27年度	秋葉区蒲ヶ沢大入 50～53	28

(キ) 西区・黒埼地区市民農園

各農園とも入園継続年数を5年とし、5年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	農園名	所在地	区画数
平成4年度	金巻市民農園	西区金巻 243	56
平成9年度	立仏市民農園	西区立仏 970-1	40
平成15年度	鳥原市民農園	西区鳥原 2247-1	40
計	3ヶ所		136

(ク) 西区・すこやか農園

入園継続年数を3年とし、3年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	農園名	所在地	区画数
平成12年度	坂井すこやか農園	西区坂井 838	74

(ケ) 西蒲区・越前浜市民農園

越前浜の砂丘地帯に開設し、低農薬栽培区画・慣行栽培区画に区別しているほか、駐車場、トイレ、シャワー（温水は有料）、休憩室、ロッカーなどを完備している。入園継続年数は5年とし、5年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	所在地	区画数
平成17年度	西蒲区越前浜 6803-4	96

(コ) 西蒲区・中之口市民農園

「中之口農業体験公園」の施設として開設し、駐車場、トイレ、シャワー室、休憩室、ロッカーなどを完備している。入園継続年数は5年とし、5年毎に全区画再募集を行う。

開設年度	所在地	区画数
平成24年度	西蒲区東小吉775-1	60

オ 体験農園

市内に在住する農業者以外の方が、栽培体験作物別の「植付け」、「草刈り」、「収穫」などの作業を通じて、自然にふれ合うとともに農業に対する理解を深めてもらうことを目的として、市が開設し入園者を公募している。

(ア) 秋葉区・花とみどりのシンボルゾーン体験農園

「花とみどりのシンボルゾーン」内の施設として開設し、募集を行っている。

体験品目	参加者数(組)
6作物コース (じゃがいも・枝豆・だいこん・白菜・キャベツ・さつまいも)	65

(イ) 西蒲区・中之口農業体験公園内体験農園

「中之口農業体験公園」内の施設として開設し、募集を行っている。

体験品目	参加者数(組)
農業体験(フラワーコース:ユリ・トルコキキョウ・アスター・ケイトウ)	9
農業体験(野菜づくりコース:枝豆・トウモロコシ)	16
米づくり・野菜づくり(米・ジャガイモ・サトイモ・サツマイモ・落花生)	12
米づくり・野菜づくり(米・スイカ・メロン・カボチャ)	22

カ 収穫農園

農業への理解、地域活性化、また地域農産物の消費拡大を図るため、栽培・管理を農家が行い、消費者が収穫する「収穫農園」を実施した。

平成27年度 収穫農園 実績一覧

品目	所在地	参加者数	品目	所在地	参加者数
トマト	北区葛塚	38	メロン	西区赤塚	37
枝豆	北区木崎	19	サツマイモ	南区小林	31
梅	江南区荻曾根	48		西蒲区越前浜	29
ジャガイモ	南区小林	21	ル レクチエ	西区大学南	33
スイートコーン	江南区横越	72	ナシ	江南区木津	17
	西区赤塚	67		南区茨曾根	16
	西蒲区松野尾	58	越王おけさ柿	西蒲区竹野町	26
いちじく	西蒲区竹野町	36	計		548

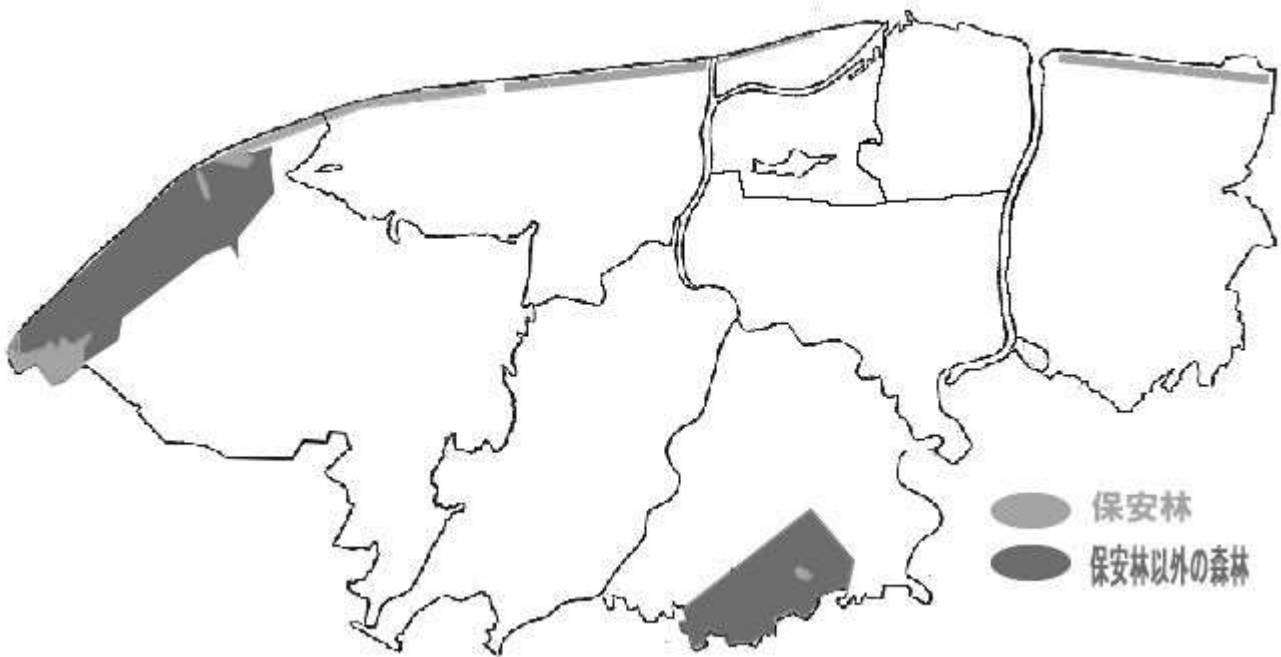
(28) 保安林・里山

新潟市は、市町村合併により信濃川、阿賀野川、佐潟、鳥屋野潟、海岸保安林に加え、福島潟、にいつ丘陵、角田山、多宝山等、豊かな自然環境を有した。

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 5 条の規定による地域森林計画の対象森林（0.3ha 以上の一団の森林）は、約 5,438ha で、市域の約 7.5%を占める。

また、本市は約 58.6km の長い海岸線を有している。この海岸線に沿って帯状に保安林が連なり、その面積は約 1,090ha におよぶ。その約 63%は、飛砂防備保安林となっており、内陸側にある市街地や田畑を季節風による風潮害から守る重要な役割を果たしている。

地域森林計画の対象森林



地区別森林面積

(単位：h a)

地区 面積	北区	東区	中央区	西区	西蒲区	秋葉区	合計
森林面積	288	4	52	325	3,296	1,474	5,438
うち保安林	227		49	298	496	20	1,090

出典：新潟県新潟地域振興局

森林面積は、平成 28 年 3 月 31 日現在
端数処理のため合計と内訳が一致しない。

保安林指定の目的別面積

(単位：h a)

地区 保安林の種類	北区	中央区	西区	西蒲区	秋葉区	計
水源かん養保安林 (うち保健保安林を兼種)				338 (338)		338 (338)
土砂流失防備保安林				42		42
土砂崩壊防備保安林				0	5	5
飛砂防備保安林 (うち防風保安林を兼種) (うち保健保安林を兼種)	224 (74)	49 (1) (43)	296 (16)	115		684 (1) (133)
潮害防備保安林	2					2
干害防備保安林				0	15	15
なだれ防止保安林					0	0
落石防止保安林				0		0
保健保安林		0	3	0		3
合計	227	49	298	496	20	1,090

出典：新潟県新潟地域振興局（平成 28 年 3 月 31 日）

(注) 0 は 1ha 未満端数処理のため合計と内訳が一致しない。

新潟市では、市街地や田畑を飛砂や風潮害から守り、市民の皆様の憩いの場である保安林を保護・育成するため、県営治山事業を導入するとともに、各種の管理事業を実施し保安林の機能充実を図っている。

ア 平成 27 年度保安林事業

(ア) 新潟県の実施した治山事業

施行地	事業名	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績
太郎代	保育事業	下刈り他 1.81ha	下刈り 1.53ha	下刈り 1.53ha
	小規模県営治山事業	防風工修繕 1 式		
島見町	保育事業	除伐 4.72ha		除伐 2.20ha
	小規模県営治山事業	看板撤去 1 式		
太夫浜	海岸防災林造成事業	堆砂工 1,706.7m		堆砂工 1,134.9m ハマニシク植栽工 0.12ha
	保育事業	下刈り他 4.63ha	下刈り他 1.03ha	下刈り 0.48ha 除伐 3.02ha
	保安林改良事業	改植 0.40ha		
青山	海岸防災林造成事業	堆砂工 1,033m	堆砂工 2,516m	堆砂工 8,574.9m
		植栽工 0.34ha	植栽工 0.38ha	ハマニシク植栽 1.07ha
				下刈り 0.26ha 本数調整伐 2.30ha
	保育事業	下刈り他 0.69ha	下刈り他 2.75ha	
	小規模県営治山事業	防風工修繕 1 式		
上新栄町	保育事業	下刈り他 0.63ha	下刈り他 1.28ha	

	海岸防災林造成事業	植栽工 1.18ha		植栽工 0.18ha 除伐 0.31ha 下刈り 0.73ha
	小規模県営治山事業	ラジコンヘリ空中散布 1 式 松くい虫被害木処理 1 式 防風工修繕 1 式	ラジコンヘリ空中散布 1 式 除伐他 7.70ha 防風工撤去他 1 式	ラジコンヘリ空中散布 1 式
五十嵐	保育事業	除伐 9.22ha	除伐 0.74ha	
	海岸防災林造成事業	除伐 1.55ha		除伐 0.29ha
内野上新町	海岸防災林造成事業	植栽工他 7.87ha	植栽工他 6.02ha 広葉樹樹下植栽 2.63ha 下刈り他 5.54ha	除伐 3.12ha 下刈り 6.79ha
	治山施設災害復旧事業	防潮工 71.0m (繰越)		
	小規模県営治山事業		防風工修繕 1 式	緩傾斜護岸修繕 1 式
四ツ郷屋	海岸防災林造成事業	下刈り 0.63ha	植栽工他 3.1ha 広葉樹樹下植栽 0.33ha 下刈り他 4.52ha	植栽工 1.64ha 広葉樹樹下植栽 1.22ha 下刈り他 3.35ha
		防潮工 254.3m (繰越)		防潮工 15.0m
	保育事業	補植 0.08ha		
越前浜	海岸防災林造成事業		除伐 1.39ha	除伐 1.48ha
角田浜	保育事業		除伐 1.05ha	

(イ) 新潟市の実施した保安林管理事業

a 危険木の伐採

385 本 (西区：青山・四ツ郷屋地区，西蒲区：角田浜・越前浜地区)

b 不法投棄物の処理

年度	処分量	家電リサイクル品	廃タイヤ
25 年度	2.00t	13 台	0 本
26 年度	2.10t	7 台	29 本
27 年度	3.40t	19 台	8 本

※廃棄家電リサイクル品の主なもの：テレビ，冷蔵庫，洗濯機

(ウ) 保健休養機能の活用

保健保安林は，生活環境の保全・形成及び森林レクリエーションの場として，公園などとして活用されている。

a 海辺の森 面積：約 120.2ha

自然と調和した快適生活都市づくりを進めるため，島見町及び太夫浜地区の市有保安林において，その樹林環境と日本海の高浜環境を活用した市民の憩いの場，青少年の自然体験の場を提供している。

「新潟市海辺の森」キャンプ場利用者

(単位：人)

年 度	20	21	22	23	24	25	26	27
利用者	6,111	6,000	5,614	5,322	5,687	5,757	5,472	6,415
累 計	65,784	71,784	77,398	82,720	88,407	94,164	99,636	106,051



第二展望塔



キャンプ場

平成 17 年度末には海辺の森のうち 64.79ha（森林，キャンプ場や展望塔などの施設）については，都市公園以外の公園（その他公園）として指定した。

b 公園

(a) 西海岸公園 面積：52.5ha

野鳥の森，文学の森として，四季を通じて多くの人々が自分の生活リズムに合った利用をしている。

- ・約 38 万本のクロマツ林
- ・延べ 13km の森林浴が楽しめる散策，ジョギングのできる園路
- ・海岸線を走るサイクリングロード
- ・野鳥の森
- ・白砂青松百選に選ばれました。

(b) 青山海浜公園 面積：2.2ha

静かな松林の中には木製遊具やトリム遊具を配し，また芝生広場も設置。

イ 松くい虫の防除

全国的に被害が発生している松くい虫の防除対策は，予防事業として，地上防除，無人ヘリコプター防除，樹幹注入を，駆除事業として，被害木の伐倒駆除を実施して，保安林等の松林機能の健全化に努めている。

(ア) 松くい虫被害の発生状況

区名	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	本数	地区内訳(本)	本数	地区内訳(本)	材積	地区内訳(m ³)	材積	地区内訳(m ³)
北	9,444	豊栄 0	2,315	豊栄 0	1,657.4	豊栄 0.0	217.1	豊栄 0.0
		南浜 9,444		南浜 2,315		南浜 1,657.4		南浜 217.1
中央	28	西海岸 28	90	西海岸 90	18.1	西海岸 18.1	38.3	西海岸 38.3
西	7,777	青山・上新栄町 2,926	5,107	青山・上新栄町 2,298	1,881.3	青山・上新栄町 582.7	1090.4	青山・上新栄町 414.0
		内野・四ツ郷屋 4,851		内野・四ツ郷屋 2,809		内野・四ツ郷屋 1,298.6		内野・四ツ郷屋 676.4
西蒲	3,056	巻 2,971	1,323	巻 1,262	997.3	巻 925.4	441.5	巻 389.7
		岩室 85		岩室 61		岩室 71.9		岩室 51.8
秋葉	48	新津 48	29	新津 29	36.5	新津 36.5	21.1	新津 21.1
		小須戸 0		小須戸 0		小須戸 0.0		小須戸 0.0
合計	20,353 本		8,864 本		4,590.6 m ³		1,808.4 m ³	
参考 新潟県					27,217 m ³		15,625 m ³	

(イ) 予防事業実績

区名	予防方法	散布面積(ha)	予防本数(本)
北	無人ヘリコプター防除	20.0×1 回	—
中央	地上防除	30.4×1 回	—
西	無人ヘリコプター防除	81.0×1 回	—
西蒲	無人ヘリコプター防除	60.0×1 回	—
秋葉	地上防除	2.9×1 回	—
	樹幹注入	—	259
合計	地上防除	33.3×1 回	—
	無人ヘリコプター防除	161.0×1 回	—
	樹幹注入	—	259

(ウ) 駆除事業実績

区名	駆除方法	駆除本数(本)	駆除材積(m ³)
北	伐倒駆除(くん蒸, 集積)	2,438	513.07
中央	伐倒駆除(くん蒸)	90	38.30
西	伐倒駆除(くん蒸)	6,061	1,244.55
西蒲	伐倒駆除(くん蒸)	2,988	786.57
秋葉	伐倒駆除(破砕)	29	21.10
合計		11,606	2,603.59

ウ 林道の維持管理

林道利用者の安全を守るため、林道の舗装を行った。

新潟市林道一覧（平成 28 年 3 月 31 日現在）

（単位：m）

地区	路線名	総延長	舗装総延長		舗装進捗率	未舗装延長
				うち H26		
〔秋葉区〕 小須戸	灰ヶ沢線【合併建設計画】	1,467	1,467	73	100.0%	0
	灰ヶ沢線 2 号	157	157		100.0%	0
	宮田西ヶ崎線	2,373	2,373		100.0%	0
	紙屋沢仏路線	1,860	1,860		100.0%	0
	計(4路線)	5,857	5,857	73	100.0%	0
〔秋葉区〕 新津	十ヶ沢線	1,240	0		0.0%	1,240
	大沢支線	700	0		0.0%	700
	計(2路線)	1,940	0		0.0%	1,940
〔西蒲区〕 岩室	赤山線	1,067	964		90.3%	103
	角海線【合併建設計画】	764	764		100.0%	0
	羽黒線【合併建設計画】	490	490		100.0%	0
	岩室金池線	4,537	4,537		100.0%	0
	石瀬峠線	640	154		24.1%	486
	岩室金池支線	658	658		100.0%	0
	金池石瀬線【合併建設計画】	1,180	1,180		100.0%	0
	開ノ木平線	2,253	12		0.5%	2,241
計(8路線)	11,589	8,759		75.6%	2,830	
〔西蒲区〕 巻	鴻ヶ石線	1,420	1,420		100.0%	0
	堂ノ腰線	325	0		0.0%	325
	乳母谷線	750	133		17.7%	617
	大平線	200	0		0.0%	200
	治郎右エ門入線	1,397	0		0.0%	1,397
	本間入線	1,230	0		0.0%	1,230
	甚右エ門入線	700	0		0.0%	700
	片平線	840	50		6.0%	790
	此入線	1,500	0		0.0%	1,500
	櫛谷線	1,417	0		0.0%	1,417
	大沢線	1,610	324		20.1%	1,286
	大川線	800	0		0.0%	800
	落ヶ谷線【合併建設計画】	2,060	2,060		100.0%	0
	大入線	520	120		23.1%	400
	モノマツリ線	600	0		0.0%	600
計(15路線)	15,369	4,107		26.7%	11,262	
合計	34,755	18,723	73	53.9%	16,032	

エ 角田山・多宝山保全活用基本計画

角田山・多宝山の魅力ある豊かな森林環境を「地域及び市民の宝」として次世代に引き継ぎ将来にわたり持続的に保全・活用していくための、仕組みづくりの方向を示す計画を策定した。

(ア) 策定年月 平成 21 年 3 月

(イ) 対象エリア 角田山・多宝山とそれらを取り囲む山麓部の林業地や農地、海岸、田園など

(ウ) 計画のポイント

角田山・多宝山を「法的制約条件、自然条件、社会条件」の 3 つの視点で整理することで、大まかな位置付けと、目指すべき方向性を定めた。

また、これを踏まえ、個別の課題について整理し、解決に向けての仕組みを検討した。



左から多宝山，角田山



角田山の杉林（福井地区）

(29) 特用林産物の生産量

(単位：t)

地区	江南区		西区		南区		西蒲区		秋葉区		H26 年計	H27 年計
	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27		
原木しいたけ	3.80	3.30									3.80	3.30
菌床しいたけ					167.61	195.50	9.96		0.10	0.10	177.67	195.60
なめこ					60.20	60.20	100.00				160.20	60.20
えのきたけ	122.00	51.0									122.00	51.00
ひらたけ					277.11	269.00			0.08	0.08	277.19	269.08
まいたけ					105.00	150.00					105.00	150.00
ぶなしめじ					322.81	322.81	9.58				332.39	322.81
とらまきたけ												
きくらげ					40.00	50.00					40.00	50.00
たけのこ	0.42										0.42	
山菜類												
計	126.22	54.30			972.73	1,047.51	119.54		0.18	0.18	1,218.67	1,101.99

出典：新潟県新潟地域振興局（平成 28 年 3 月 31 日）

(30) 強い林業・木材産業づくり交付金事業

新潟市ほたるの里交流館

木材を使用した施設を市民の利用に供し、木の良さを市民に広めることにより木材の需要の拡大を図り、林業の振興に寄与することを目的として設置した。

- ・事業主体：新潟市（旧巻町）
- ・事業年度：平成 17 年度
- ・建築面積：246.71 m²
- ・延床面積：283.44 m²（1 階 150.00 m² 2 階 133.44 m²）
- ・国産材…100.0%，県産材…97.7%，巻産材…87.1%

実績	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
見学等来場者	3,553 人	2,655 人	2,388 人
利用者	746 人	197 人	359 人
実施イベント等	3B 体操 (20 回) 5 月 28 日そば打ち体験 6 月 10 日笹団子作り 8 月 17 日鯛車の絵付け教室 11 月 26 日昆布巻き作り 12 月 26 日門松作り 市産材 PR 用 DVD の放映	3B 体操 (15 回) 4 月 15 日笑いヨガ 6 月 2 日笹団子ちまき作り 12 月 1 日牛乳パックでつくる小物入れ 市産材 PR 用 DVD の放映	3B 体操 (12 回) 6 月 30 日パッチワーク体験 10 月 29 日ハルーンアート体験 12 月 21 日クリスマス&お正月リース作り 市産材 PR 用 DVD の放映



(31) 食肉センター

昭和 42 年 8 月に小新地区で開設した旧食肉センターの老朽化及び周辺の宅地化に伴い、本食肉センターを平成 2～4 年に中野小屋地区に整備し、平成 5 年 4 月に開設した。施設管理については、食肉センターでと殺解体事業等を行う公益財団法人新潟ミートプラントに管理業務委託した。

平成 18 年 4 月から指定管理者制度を導入し、指定管理者は公益財団法人新潟ミートプラントである。

ア 施設の概要

- (ア) 設置場所 新潟市西区中野小屋 1631 番地
- (イ) 敷地面積 44,145.87 m² (進入道路を含む)
- (ウ) 建物面積 10,459.22 m²
- (エ) 施設内容 処理工場棟, 管理棟, 廃水処理施設, 焼却炉・ワラ堆積棟ほか
- (オ) と畜能力 大動物 30 頭/日, 小動物 900 頭/日
- (カ) 廃水処理方法, 能力 活性汚泥方式 1,200 m³/日

イ 処理頭数

	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊
平成 25 年度	1,005	3	—	222,777	14	—
平成 26 年度	921	5	—	208,745	10	3
平成 27 年度	866	2	—	204,818	8	6

ウ 生産地別処理頭数 (平成 27 年度)

生産地	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊
新潟市	275	2	—	23,808	6	—
長岡市	12	—	—	5,968	—	—
三条市	4	—	—	13,682	—	—
新発田市	186	—	—	46,302	—	—
小千谷市	1	—	—	—	—	—
加茂市	3	—	—	—	—	—
村上市	43	—	—	51,479	2	6
燕市	—	—	—	1,415	—	—
五泉市	—	—	—	1,506	—	—
上越市	—	—	—	1,275	—	—
阿賀野市	1	—	—	—	—	—
魚沼市	—	—	—	1,870	—	—
南魚沼市	49	—	—	2,149	—	—
胎内市	98	—	—	10,415	—	—
朝日村	—	—	—	2	—	—
弥彦村	—	—	—	5,243	—	—
田上町	—	—	—	806	—	—
阿賀町	18	—	—	—	—	—
津南町	—	—	—	251	—	—
関川村	4	—	—	7,447	—	—
聖籠町	2	—	—	—	—	—
北海道	3	—	—	—	—	—
青森県	9	—	—	—	—	—
岩手県	8	—	—	2,504	—	—
宮城県	63	—	—	2,606	—	—
秋田県	22	—	—	204	—	—
山形県	50	—	—	25,776	—	—
福島	—	—	—	110	—	—

栃木県	13	—	—	—	—	—
群馬県	2	—	—	—	—	—
総数	866	2	—	204,818	8	6

エ 食肉センター施設設備改善工事

新潟市食肉センターは肉畜の生産から畜解体処理加工、販売までの一貫した流通体制を強化するため、新潟市が整備した施設である。

〇ー157対策、BSE対策などの法改正に伴う施設設備や備品等の改善工事を随時実施しており、消費者に対し新鮮で良質、安全で衛生的な食肉の提供に貢献している。

平成27年度は、施設の老朽化の影響に伴う改修工事を行った。主な工事内容は以下の表のとおりであり、污水处理施設内部配管改修工事などを行った。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	92,124千円	51,657千円	90,474千円
起債	92,100千円	50,200千円	90,400千円
一般財源	24千円	1,457千円	74千円
主な工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機設備改修工事 ・汚泥処理施設曝気槽改修工事 ・小動物解体室フリーカーブコンベア改修工事 ・冷媒凝縮器ユニットファン改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・冷凍機更新に係る現状調査・基本設計 ・污水处理施設調整槽防食処理等実施設計委託 ・冷却庫天井裏防水工事 ・小動物・大動物枝肉バイパスレーン設置工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・污水处理施設内部配管改修工事 ・車両消毒装置設置工事

5 各区における独自の取り組み

(1) 北区

ア 平成 27 年度の実施策の要旨

北区の地域農業の活性化を図るため、従来からの事業を更に充実させるとともに、6次産業化に向けた地産地消の推進、ならびに保安林を活用した新産業創出事業について重点的に取り組んだ。

イ 6次産業化に向けた取組推進事業

(ア) 「新潟市北区特産物研究協議会」の活動

a 設立目的

北区の農水産物を活用した商品研究等を通じて地域の産業の発展と経済の活性化に寄与すること。

(イ) 事業内容

a 北区産のサツマイモ(品種：シルクスイート)を使用した加工品の開発

(a) 新潟医療福祉大学生や事業者と連携した商品開発 (6品)

b 商品販売・PR イベントへの参加

(a) キテ・ミテ・キタク「さつまいもグルメフェスタ」(JRA 新潟競馬場)

c 見本市への参加

(a) アグリフード EXPO 東京 2015 (東京ビッグサイト)

(b) フードメッセ in にいがた 2015 (朱鷺メッセ 展示ホール)

ウ 「キテ・ミテ・キタク」での地場産農産物の消費拡大事業

北区の農水産業、商業、観光等を広く市内外にアピールする当事業において、地場産農産物や農産加工品等を来場者にPR販売することで、地域農業の活性化と農産物等の消費拡大を図った。

(ア) 開催日・会場 平成 27 年 11 月 3 日 (月・祝) JRA 新潟競馬場

(イ) 内 容 農産物及び農産加工品のPR販売

(ウ) 来場者 16,000 人

エ 保安林を活用した新産業創出事業

(ア) 草刈ロボットの開発と、コミュニティビジネスの創出

平成 26 年度に設立したプロジェクト会議で、保安林管理作業の省力化、効率化を図るための草刈ロボットの開発を決定し、地元企業と大学が連携し製作を行っている。また、森林資源を活用した地域ビジネスを創出することを目的に、地域の住民や学生を対象にワークショップを開催し、意見集約を図った。

(イ) 今後の取り組み

引き続き上記の取り組みを進めることで、地元での雇用機会の確保、地域活性化につなげていく。

(2) 東区・中央区・江南区

ア 平成 27 年度の実施策の要旨

食育や地産地消関連事業を通じ、区内の農産物や農業環境の周知を図り、農業の重要性をアピールすることに努めた。

また、区内は広大な優良農地を有し、水稻のほか果樹や野菜、花き・球根など多様な品目が栽培されており、これらの農産物を活用して農業者と消費者との交流を促進するとともに、区の農業の魅力の発信に努めた。

イ 地場産学校給食推進モデル事業

(ア) 農業体験や生産者を招いた交流給食会を通じ、食の大切さや農家への感謝の気持ちを児童から育んでもらうことを目的に実施した。平成27年度は、東区の特産品である大形地区の馬鈴薯、下山産やわ肌ネギの収穫体験と、生産者を招いての交流給食会を実施した。

- ・大形小学校 収穫体験 平成27年7月3日(金) ※第3学年150人が参加
交流給食 平成27年7月15日(水) ※生産者2名, J A3名が参加
- ・下山小学校 収穫体験 平成27年10月27日(火) ※第3学年125人が参加
交流給食 平成27年12月2日(水) ※生産者3名, J A1名が参加

(イ) 大江山地区で生産される農産物の理解を深める学習として、イチゴ生産者を招き、栽培の歴史、生産、流通を講義してもらい、地元のイチゴを使ってジャム作りをした。

- ・大江山中学校 実施日 平成27年5月22日(金) ※第1学年53人が参加

(ウ) 地場農産物の理解促進のため、生産者を招いての交流給食会を実施。特産農産物の紹介とあわせて、現物の展示コーナーを設置した。

- ・東曾野木小学校 交流給食 平成27年7月7日(火) ※生産者2名が参加
平成27年11月24日(火) ※学校田ボランティア4名が参加
現物展示 平成27年7月

ウ 地場産農作物のPR活動

(ア) 区と関係農業団体で組織する亀田郷農業振興協議会の事業の一貫として、地場産農作物の普及啓発活動を行った。

- ・越後姫(いちご)のブランド力強化と認知度向上の販売促進活動を支援
開催日 平成27年4月7日(火)~9日(木), 21日(火)~23日(木)
会場 J A新潟市ほほえみ産直広場(石山店, 中島店, 大淵店)

エ 地域の特徴を活かした農商交流・産地PR活動への支援

(ア) 江南区“旬果旬菜”いきいきフェスタ

江南区の食を中心とした魅力を発信することを目的に、区の見本市的イベントとして実施した。

出店、販売品は江南区の特産品やこれから特産品としたい品目を中心とし、イベントを通じて、生産者と消費者の交流を図るとともに、区の食を中心とした魅力の発信に努めた。

開催日 平成27年10月18日(日)

会場 新潟市中央卸売市場

参加者数 約 16,500 人

実施内容 区内産の農産物・加工品のPR・販売コーナー，商店街販売コーナー，
伝統工芸品の展示・販売コーナー，PR コーナー，各種イベント

(イ) かめだ梅まつり・梅の陣

a かめだ梅まつり

亀田地区の梅（藤五郎梅・越の梅）を地元特産品として区内外に広くPRし消費拡大を図るため、梅の開花期に合わせ、梅園を巡る散策路を設定するとともにイベントを開催した。

開催時期 平成 28 年 3 月 13 日（日）～4 月 10 日（日），（イベントは 3 月 27 日（日）のみ）

会 場 荻曾根地区の梅園及び江南区役所

参加者数 約 1,800 人（期間中延べ，2,800 人）

実施内容 スタンプラリー，飲食・販売コーナー，梅剪定枝の配布

b 梅の陣

まちなかスタンプラリー（梅味料理，梅実スイーツの販売）

ミニギャラリー（亀田商店街ストリートギャラリー，亀田縞ギャラリーの開催）

ワンコインカフェ（梅香る 3 種類のスイーツとお茶のセットの提供）

まち歩き（梅の花と亀田の街の歴史やアート，梅を使った味覚を楽しむ）の開催

(ウ) たけのこフェア in フジコマ

藤山・駒込地区の竹林を地域資源として活用するため，保護活動を通じて地域コミュニティの連携と育成を図るとともに，たけのこを地元特産品として区内外に広くPRするためイベントを開催した。

開催日 平成 27 年 5 月 10 日（日）

会 場 藤駒野菜集出荷場

参加者数 約 700 人

(3) 秋葉区

ア 平成 27 年度の実施策の要旨

秋葉区では，環境保全型農業の推進，特色ある区づくり事業による花き花木産業の振興や特産野菜のブランド化など，農業の活性化に取り組むとともに，里山の保全・利活用に努めた。

イ 水稻の取組

秋葉区水稻の特色である環境保全型農業の推進と消費拡大（消費者との交流）に努めた。

(ア) 生産調整の減収率設定などを通じ環境保全型農業の推進に取り組み，他産地との差別化を図った。

設定減収率：直播栽培＝15%，有機栽培＝20%，農薬・化学肥料を 5 割以上減らした減減栽培＝2%

県認証やJAガイドライン等の制度に基づく 5 割減減栽培＝10%

(イ) 地産地消・消費者との交流対策への取り組み

a 満願寺稲架木並木活用事業（特色ある区づくり事業）…JA 新津さつきに委託

- 満願寺稲架木並木（市の指定文化財）ではさ掛け体験ほか（田植え・稲刈り）
- b 田んぼアート事業（多面的機能支払交付金事業）…新津郷土地改良区と共同事業（田植え・田んぼアート見学会・稲刈り）
 - c 秋葉区産業祭「新津みのりの収穫祭」「小須戸産地大感謝祭」の開催

ウ 花き花木の取組

全国有数の花き花木産地である秋葉区をPRするとともに、さらなる販売拡大と産業振興に努めた。

(ア) 「はな・花・華」いっぱい事業（特色ある区づくり事業）

区内の花き直売施設や学校施設などと連携し事業を実施した。また、市内や首都圏でPR展示やイベントを開催し、地元花き花木の認知度の向上を図った。

- a 区内花き直売施設連携事業「A k i h a クリスマスローズ展」を開催
 - b 区外市民を対象に「秋葉区花のバスツアー」を開催
 - c 幼稚園児を対象にフラワーアレンジメント教室を開催
- (イ) 新潟県花木振興協議会と連携したPR活動（首都圏・市内での各種展示会など）
- (ウ) 食育花育センターと共催で、園芸銘産品指定の「クリスマスローズ」の展示会・講習会を開催

エ 野菜の取組

新津野菜振興協議会及び農商工連携等により、特産野菜の生産振興と販売拡大に努めた。

(ア) 農商工連携によるプチヴェールの販売促進（「にいつ食の陣」など）

(イ) 新津野菜振興協議会で商標登録したブランド品の生産・販売の促進

- a 商標登録（プチヴェール「雪こだち」、里芋「里のいもこ」、枝豆「さつき茶豆」）のブランド化による販売促進
- b 野菜振興協議会の「生産振興対策助成金」制度による生産促進
- c 「里のいもこ・越後姫」の収穫イベントの実施

オ 里山の保全活用の取組

「にいつ丘陵里山保全活用基本計画」（平成17年度策定）に基づき、里山を市民の健康増進やリフレッシュの場、学びの場として整備を図るとともに、その利活用に努めた。

(ア) 秋葉区 里山文化 未来への種プロジェクト

里山利活用の具体的行動計画を作成するため、周辺施設、里山活動団体等とワークショップ等を実施（具体的行動計画は平成28年度に作成）

(イ) 地域環境保全林管理事業

市有林の間伐（0.3 ha）

(ウ) 学ぼう・育てよう「環境林・保健休養林」事業

森づくり体験教室、にいつ丘陵トレッキング、アウトドアスポーツフェスタ、ツリー&アドベンチャープログラム、つる切り隊、など。

(エ) 「木もれ陽の遊歩道」森林環境整備モデル事業

個人所有林の森林整備（間伐）に、補助金を交付して支援（実績 5.01ha）

（４）南区

ア 平成 27 年度の実施策の要旨

果樹栽培面積や生産量が減少しており、果樹生産の維持・発展を図るための事業を実施した。また、南区産の農産物を市民にアピールすると共に、生産者と消費者が触れ合う機会を提供することを目的として、各種事業を通じて都市と農村の共生及び地産地消を図った。

イ 農商工連携がっちりプロジェクト（特色ある区づくり事業・（公社）南区農業振興公社委託）

県下に誇る農業地帯である南区の農産物を活かした新しい商品やサービスの開発・提供及び販路の拡大を行うため、農業・商業・工業の連携により農業の 6 次産業化を推進し、地域産業の活性化や雇用創出について検討を行った。

（ア）農商工連携推進体制の整備

（イ）地産地消推進のための研修会の実施

（ウ）地域農産物を活用した加工食品の検討、一次加工試作品の実施

（エ）その他農商工連携推進及び 6 次産業化に必要な事業

ウ 風と大地のめぐみ ～南区風フェスティバル&産業まつり～

産業まつりでは、地域ブランドであるしろねポークの試食販売や、地場農産物・農産加工品・特産品の販売・鉢花販売等を行った。また、体験コーナー（プチ寄せ植えなど）を実施し、生産者と市民が作業体験を通じて交流を図った。

（ア）開催期間 平成 27 年 10 月 4 日（日）

（イ）会場 白根総合公園・白根学習館

（ウ）参加者数 55,000 人

エ あぐりスクール

次代を担う子どもたちに農業に対する理解を広げてもらうとともに、自分たちの住んでいる地域で採れた農産物の収穫体験等を通して地場食材のすばらしさを理解してもらうため、小学 5・6 年生を対象に、年 5 回の体験教室を開催した。 ※ J A 新潟みらい共催事業

（ア）事業内容（場所・開催日）

第 1 回 そば打ち体験ほか 阿賀町 平成 27 年 4 月 18 日（土）

第 2 回 中央卸売市場見学，さつまいもの苗の植え付けほか 新潟市西区・江南区
平成 27 年 6 月 13 日（土）

第 3 回 さつまいも圃場草取り，桃の収穫，豚舎見学ほか 新潟市南区・西区
平成 27 年 8 月 23 日（日）

第 4 回 里芋・さつまいもの収穫体験ほか 五泉市ほか 平成 27 年 10 月 11 日（日）

第 5 回 農産物直売所見学，料理教室ほか 新潟市江南区ほか 平成 27 年 11 月 28 日（土）

(イ) 参加者数 27 人



桃の収穫体験



豚舎見学

(5) 西区

ア 平成 27 年度の実施策の要旨

都市部と農村部が混在する西区の地域特性を活かし、都市と農村の交流事業を通じて農業と農産物の理解を深め、地域農業の振興に重点的に取り組んだ。

イ 農業体験事業

農業への理解を高め生産者と消費者の交流を図るため、生産者や新潟大学農学部への指導による農業体験を実施した。

(ア) 食と農の学校

特産コース 開催期間 平成 27 年 4 月 24 日～11 月 6 日 (2 コース各 5 回) 参加者数 36 名

入門コース 開催期間 平成 27 年 4 月 25 日～11 月 7 日 (4 回) 参加者数 40 名

(イ) 親子農業体験教室

大学連携コース 開催期間 平成 27 年 5 月 16 日～10 月 3 日 (5 回) 参加者数 15 組 (44 名)

夏休みコース 開催期間 平成 27 年 5 月 31 日～8 月 19 日 (3 回) 参加人数 10 組 (23 名)

ウ 教育連携事業

地場農産物への興味を高め地産地消を推進するため、西区内の小中学校を対象に、地場産農産物の収穫体験や調理実習などの食育講座を実施した。

(ア) 収穫体験

開催期間 平成 27 年 10 月 1 日～11 月 6 日 参加児童数 1,272 人 (17 校)

(イ) 食育出前講座

実施回数 30 回 参加児童数 1,045 人 (小学校 10 校, 中学校 2 校)

エ 笑顔がいっぱい西区 De マルシェ

農産物の収穫時期の農業まつりと定期の新鮮あさ市を開催し、都市と農村の交流と西区産農産物の PR を図った。

(ア) 農業まつり

すいかまつり	開催日	平成 27 年 7 月 4 日 (土)	参加者数	7,000 人
茶豆まつり	開催日	平成 27 年 8 月 23 日 (日)	参加者数	9,084 人
新米・大根・ねぎの収穫祭	開催日	平成 27 年 10 月 10 日 (土)	参加者数	4,500 人

(イ) 新鮮あさ市

開催期間	平成 27 年 5 月 31 日～10 月 25 日 (毎週日曜日及び 8 月 12 日) 年 23 回		
会場	西区役所 駐車場	来場者数	6,917 人

オ いもジェンヌ農商工連携協議会

西区の砂丘地で生産されるサツマイモ「いもジェンヌ」の生食及び加工商品の消費拡大と生産地域の活性化を目的に、作付面積拡大支援や新潟大学と連携した商品開発、給食レシコンテストの開催などを行った。

(6) 西蒲区

ア 平成 27 年度実施施策の要旨

西蒲区の魅力ある美味しい農産物の収穫体験や食味体験などを通して、生産者の農産物にかけるこだわりや思いを実感し、地場農産物への興味関心をより深めていただくとともに、地元を誇りに思う気持ちの育成や、地産地消の推進に努めた。また、西蒲区で生産される多種多様な食材を活用した加工品やパッケージデザインを武蔵野美術大学との連携によって開発し、高付加価値化と 6 次産業化に繋がる取組みを実施した。また、農村地域生活アドバイザーによる郷土食作り体験やみそ作り教室を開催し、地元食材を PR することに重点的に取り組んだ。

イ 畑の実りでドレスアップ事業 (特色ある区づくり事業)

武蔵野美術大学のプロジェクトチームとともに畑や直売所を巡り、郷土食作り体験などの地元農家との交流を行うことにより、西蒲区の食材や地域性を活かしたパッケージデザインが提案された。提案内容を基に、商品化・実用化に向けた取組みを開始した。

<事業内容>

- ・オリエンテーション…平成 27 年 8 月 25 日 (火) ～8 月 27 日 (木)

参加人数：大学生，農業者他 49 名

ぶどう，枝豆，いちじくの収穫体験、酒造・漬物工場見学
なりわいの匠の指導による郷土食作り (麩寿司など)

- ・プレゼンテーション…平成 27 年 12 月 18 日 (金)

参加人数：大学生，農業者他 53 名

西蒲区の農産物を生かしたパッケージのプレゼンテーション



枝豆の収穫体験



プレゼンテーション

ウ 地場産学校給食推進モデル事業

安全な地場野菜を子供たちに提供したいという地元生産者の願いを実現するとともに、児童が食・農を通じた交流により地元の農産物への興味関心を高め、地産地消を推進することを目的として実施した。平成27年度は、生産者の指導のもと、児童による学校給食用のソラマメのさや取り体験、湯東特産のカモ肉を使用した郷土料理のカモ汁給食の提供などを行った。

<事業内容>

- ・ソラマメのさや取り体験 曾根小学校 平成27年6月2日(火) 第3学年 39名
曾根小学校 平成27年6月3日(水) 第1学年 54名
升瀧小学校 平成27年6月3日(水) 第1・2学年 24名
鎧郷小学校 平成27年6月4日(木) 第1学年 36名

- ・郷土料理給食(カモ汁) 湯東東・湯東西・湯東南小学校・湯東中学校

平成27年12月10日(木) 児童・生徒・職員 474名



ソラマメのさや取り体験



郷土料理給食

第4章 新潟市の農業農村整備

1 農業農村整備の概要

(1) 農地

本市の農地は、海岸沿いの砂丘部と水田中心の広大な平地部に分けられ、平地部では海水面以下のいわゆるゼロメートル地帯に属する農地も多い。この地形的要因から、排水は農業排水機場の24時間連続排水によってまかなわれているとともに、農業用水の供給も機械への依存が大きい。また、農業排水機場による排水は農地のみならず、水害に脆弱な低平地に立地する都市の住民の財産・生命を守ることに重要な役割を果たしている。

農地は阿賀野川、信濃川、小阿賀野川、中ノロ川等の主要河川によって水系ごとに分けられ、それぞれ農業農村整備事業推進の歴史や自然環境が異なるとともに、土地改良区についても多くが水系毎の区域を管理している。

農業農村整備事業については効率的で生産性の高い基盤整備が求められている一方で、農地の持つ防災や生態系の保全、優れた農村景観の形成などの多面的機能を発揮するために環境との調和に配慮した実施が求められている。

(2) 土地改良区

新潟市を区域に含む土地改良区の賦課面積と組合員数

団体	設立年月	賦課面積 (ha)				組合員数	
		土地改良区全体		左の内新潟市分		全体	左の内新潟市分
		田	畑	田	畑		
亀田郷土地改良区	S 26. 11	3, 752	496	3, 752	496	4, 617	4, 617
西蒲原土地改良区	S 26. 3	18, 338	1, 006	12, 655	772	14, 305	9, 648
角田山ろく土地改良区	S 43. 8	0	145	0	145	338	326
角田焼山土地改良区	S 50. 8	6	103	6	103	328	325
白根郷土地改良区	S 27. 5	4, 487	680	4, 140	616	3, 576	3, 141
新津郷土地改良区	S 26. 11	3, 763	216	3, 555	210	3, 998	3, 657
早出川土地改良区	H 11. 4	3, 552	411	1	0	3, 639	85
木崎濁川土地改良区	H 11. 2	998	74	980	74	1, 631	1, 552
豊栄土地改良区	H 10. 2	2, 581	83	2, 554	83	2, 094	1, 929
葛塚土地改良区	S 34. 6	506	29	480	29	646	598
阿賀野川土地改良区	H 15. 2	5, 469	209	190	83	5, 060	671
豊浦郷土地改良区	S 25. 6	2, 608	93	1	0	2, 215	126
佐々木土地改良区	S 35. 11	758	2	53	0	684	177
合計		46, 818	3, 547	28, 367	2, 611	43, 131	26, 852

※ 平成28年4月1日現在の各土地改良区賦課面積(小数点以下四捨五入)、組合員数

2 農業生産基盤整備の現況

(1) ほ場整備

経営耕地面積の約9割を占める水田のほ場整備の状況は、平成26年3月末で50.0%となっており、新潟県全体の61.2%を下回っている。

このため、地域特性に応じたほ場整備を推進し、生産の効率化、担い手の育成と生産の組織化、農地の集積及び集約を図り、また、さらなる大区画化を図るとともに畑作物の栽培が可能な排水条件を有する水田の汎用化についても推進していく。

同時に、自然豊かで潤いのある田園環境の形成を目指して、環境に配慮した工法や製品を導入し、多様な生物が生息できる水辺環境の保全、田園景観との調和等、多面的機能が発揮されるよう配慮する必要がある。

ほ場整備状況

	水田面積 (ha)	整備済面積 (ha)	率	大区画化水田	率	汎用化水田	率
			(%)	(ha)	(%)	(ha)	(%)
新潟市	28,500	14,254	50.0	1,916	6.7	10,226	35.9
県全体	152,900	93,645	61.2	23,879	15.6	72,721	47.6
全国	2,458,000	1,567,527	63.8	229,438	9.3	1,081,000	44.0

注1)新潟県農地計画課調べ(平成26年3月31日現在)による。

注2)ほ場整備:「ほ場整備済み」とは、原則として標準区画(30a程度)以上で道路、用水路、排水路等が整備され、中・大型機械化体系の営農が可能なほ場をいう。

注3)大区画化整備面積:区画の大きさが1ha程度以上に整備された水田面積。

注4)汎用化整備面積:水田整備済みで、排水条件の良好な水田面積。(畑作が可能なように地下水位が低く、地表水の排除が良好な水田)

(2) 排水施設整備

基幹的排水施設整備

新潟市管理排水機場一覧

施設名	葛塚排水機場	須戸排水機場	濁川排水機場	南浜排水機場	両村囲排水機場	飯山排水機場
管理委託先	葛塚土改	木崎濁川土改	木崎濁川土改	木崎濁川土改	葛塚土改	阿賀野川土改
稼働年次	S59	S57	旧S39・新S61	S57	S61	H9
原動機種別	モーター1台 ディーゼルエンジン 1台	モーター2台	モーター2台	モーター2台	モーター2台	モーター2台
区名	北区	北区	北区	北区	北区	北区
施設名	蔵岡排水機場	本所排水機場	鮭川排水機場	水田揚排水機場	東部排水機場	曲通排水機場
管理委託先	亀田郷土改	亀田郷土改	新津郷土改	新津郷土改	新津郷土改	西蒲原土改
稼働年次	H3	H2	H22	H1	H16	旧S48・新H3
原動機種別	ディーゼルエンジン 3台	ディーゼルエンジン 3台	モーター2台	モーター3台	モーター2台	モーター6台
区名	江南区	江南区	秋葉区	秋葉区	秋葉区	南区

施設名	旧広通江 排水機場	田潟排水機場	鎧潟排水機場	旧木山川 排水機場	升潟排水機場
管理委託先	西蒲原土改	西蒲原土改	西蒲原土改	西蒲原土改	西蒲原土改
稼働年次	旧 S 54・新 H 8	旧々 S 46・旧 S 51・新 H 8	旧 S 38・新 H 4 新々 H 5	旧々 S 33・旧 S 51・新 H 3	旧 S 53・新 H 9
原動機種別	モーター 8 台	モーター 6 台	モーター 13 台	モーター 6 台	モーター 6 台
区名	西区	西区	西蒲区	西蒲区	西蒲区

(3) 平成 27 年度農業基盤整備事業の実績

農業基盤整備事業において、市営事業の平成 27 年度実績を表-1 に、市がその一部を助成及び負担した事業の平成 27 年度実績を表-2 に、本市に関する国営、県営事業の平成 27 年度末の進捗状況を表-3 に示した。

表-1 市営農業生産基盤整備事業 (単位：千円)

事業種目	件数	事業概要	事業費	市費
農村振興総合基盤整備事業	1	巻地区	44,819	15,210
田んぼダム利活用促進事業	—	田んぼダム取組地区 13 地区 効果検証委託 1 地区	4,313	4,313
農道維持管理支援事業	—	砕石 1,970 m ³	12,351	12,351
農業水利施設保全合理化作業	1	排水機場整備 1 件	8,800	8,800
農業施設保全強化対策事業	1	農道台帳作成 L=6.20 km	9,310	9,310
農業基盤整備促進事業	17	排水路整備 L=2,897.8m	63,413	31,910
計			143,006	81,894

表-2 主な農業生産基盤整備事業等への市の助成及び負担 (単位：千円)

事業種目	地区数	対象 事業費	補助・ 負担額
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 (岡田中新田)	1	21,584	21,477
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 (小向水田)	1	71,550	71,475
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 (打越)	1	346	207
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 (角田山ろく)	1	2,020	1,640
農業土木支援事業	1	56,030	27,211
補助金 団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業	5	99,600	9,231
団体営地域農業水利施設ストックマネジメント事業	1	3,500	657
農業基盤整備促進事業	8	341,323	16,648
農地耕作条件改善事業	3	98,606	4,930
ほ場整備促進活動事業	5	3,152	1,333
用排水路安全施設整備支援事業	5	10,000	3,600
債務負担設定済分土地改良事業	3	—	18,706

負担金	国営土地改良事業	3	—	152,708
	県営かんがい排水事業	2	36,844	2,552
	県営流域水質保全機能増進事業	1	45,000	4,500
	県営ため池等整備事業	3	24,400	1,952
	県営農地防災排水事業	3	210,475	12,196
	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業	2	62,308	6,016
	県営地盤沈下対策事業	2	256,640	14,605
	県営農道整備事業	1	105,290	26,323
	県営ほ場整備事業	13	1,686,136	143,445
	国営造成施設管理体制整備促進事業	6	156,220	24,808
	ほ場整備促進活動事業	2	3,920	1,960
	債務負担設定済分土地改良事業	6	—	11,268
	土地改良施設維持管理適正化事業	1	—	500

表－3 平成27年度新潟市関係主な農業生産基盤整備事業進捗状況 (単位：ha, 百万円, %)

事業名	事業主体	地区名	着工年度	総事業費	受益面積	27年度まで	進捗率
国営かんぱい	国	新川流域	H18	31,000	(13,782) 19,778	22,426	72.3
		新川流域二期	H26	15,382	(13,620) 19,535	1,058	6.9
		加治川用水	H24	27,000	(28) 6,121	7,435	27.5
水利施設整備 (かんがい排水)	県	阿賀野川右岸1期	H21	8,761	(151) 1,058	761	8.7
		西蒲原排水4期	H8	16,222	(2,789) 3,830	12,700	78.3
		亀田郷第2	H20	2,012	(448) 448	2,010	99.9
		阿賀野川右岸第3	H26	2,152	(314) 946	58	2.7
水利施設整備 (基幹ストマネ)	県	茨曾根	H22	302	(598) 655	302	100.0
		亀田郷	H26	1,278	(1,265) 1,265	62	4.9
農村地域防災減災 (地盤沈下対策) (地盤沈下対策)	県	新潟南部8期	H21	4,263	(3,317) 3,317	2,793	65.5
		西蒲原2期	H24	2,652	(6,123) 7,486	392	14.8
農村地域防災減災 (ため池等)	県	針ヶ曾根	H25	215	(1,279) 1,279	15	7.0
		四ツ合	H25	184	(1,221) 1,221	21	11.4
		沢海揚水機場	H27	108	(2,590) 2,590	12	11.1
一般農道整備	県	中郷屋	H10	1,181	(360) 360	1,060	89.8
農地防災 (総合農地防災)	県	白根郷第3期	H13	2,222	(4,930) 5,360	1,631	73.4
		白根郷第4期	H15	1,993	(4,930) 5,360	708	35.5
		白根郷第5期	H27	2,240	(4,930) 5,360	14	0.6

農地整備事業 (経営体育成 基盤整備)	県	満日	H13	2,648	(150)	150	2,648	100.0
		両新	H14	4,978	(222)	222	3,532	71.0
		羽黒	H17	383	(32)	32	346	90.3
		羽黒2期	H18	972	(48)	48	823	84.7
		河間三ツ門	H18	1,968	(133)	133	1,675	85.1
		巻東町	H22	1,310	(79)	79	911	69.5
		小吉	H19	3,557	(229)	230	2,333	65.6
		小中川	H19	2,267	(8)	140	2,076	91.6
		道上	H20	810	(53)	53	767	94.7
		道上2期	H21	1,358	(92)	92	1,287	94.8
		上泉	H22	717	(1)	46	597	83.3
		本町	H24	1,164	(1)	81	379	32.6
		打越	H27	3,416	(189)	192	83	2.4

注1) 平成28年度農業農村整備事業管理計画による。

注2) 受益面積欄の()は、新潟市分を示す。

3 農村環境整備の現況

(1) 農村環境改善センター

農村総合整備モデル事業の一環として、(2)の地域研修センターとともに、地域全体のコミュニケーションの場として建設された。

名称及び位置	施設	構造	竣工
新潟市大江山農村環境改善センター 新潟市江南区細山401番地	多目的ホール、大会議室、小会議室、大研修室、小研修室、料理実習室、図書資料コーナー、談話コーナー	R C2階建 延床1710.44 ㎡	昭和56年11月
新潟市黒埼農村環境改善センター 新潟市西区金巻746番地3	多目的ホール、大会議室、小会議室、第1大研修室、第2大研修室、料理実習室、談話コーナー	R C2階建 延床1279.32 ㎡	昭和61年8月
新潟市横越農村環境改善センター 新潟市江南区沢海3丁目1番30号	多目的ホール、大会議室、第1小会議室、第2小会議室、大研修室、料理実習室、図書資料コーナー、談話コーナー	R C2階建 延床1497 ㎡	昭和58年6月
新潟市岩室農村環境改善センター 新潟市西蒲区和納2丁目21番1号	多目的ホール、大会議室、第1小会議室、第2小研修室、料理実習室、談話コーナー	R C1階建 延床1161.50 ㎡	平成7年3月
新潟市潟東農村環境改善センター 新潟市西蒲区三方1番地	多目的ホール、第1大会議室、第2大会議室、小研修室、料理実習室、談話コーナー	R C2階建 延床1112.80 ㎡	昭和55年7月
新潟市月潟農村環境改善センター 新潟市南区西萱場1069番地	多目的ホール、第1小研修室、第2小研修室、郷土物産資料室、談話コーナー	R C2階建 延床1014.91 ㎡	平成2年11月

新潟市巻農村環境改善センター 新潟市西蒲区福井 3975 番地 1	多目的ホール, 小会議室, 第 1 大研修室, 第 2 大研修室, 第 3 大研修室, 料理実習室, 談話コーナー	R C 2 階建 延床 908 m ²	平成 8 年 4 月
--------------------------------------	---	-----------------------------------	------------

(2) 地域研修センター

名称及び位置	施設	構造	竣工
新潟市新保地域研修センター 新潟市秋葉区新保 1747 番地	ホール, 大広間, 研修室, 料理実習室	木造 1 階建 延床 324 m ²	昭和 56 年 3 月
新潟市鎌倉地域研修センター 新潟市秋葉区鎌倉 273 番地 1	ホール, 大広間, 研修室, 料理実習室	木造 1 階建 延床 256.3 m ²	昭和 62 年 10 月
新潟市木津地域研修センター 新潟市江南区木津 2 丁目 3 番 28 号	大広間, 小広間, 研修室	鉄骨 1 階建 延床 299.58 m ²	昭和 62 年 9 月

(3) 平成 27 年度農村環境整備の実績

市営農村環境整備事業の平成 27 年度実績を表-1 に, 農村環境整備事業に対し市がその一部を助成及び負担した平成 27 年度実績を表-2 に示した。

表-1 市営農村環境整備事業

(単位: 千円)

事業名	件数	事業概要	事業費	市費
農村排水等整備事業 (市単)	4	用排水路等整備 669.8m	19,589	19,589
田園環境保全事業 (美しい農村づくり)	1	美しい農村づくり事業モデル地区事業評価業務委託	3,843	3,843
環境用水利活用促進事業	1	舞潟揚水機場～鳥屋野潟 (又は親松排水機場)	10,142	10,142
計	4		33,574	33,574

表-2 主な農村環境整備事業等への市の助成及び負担

(単位: 千円)

事業名	地区数	対象事業費	補助・負担額等
水利施設整備事業 (県営流域水質保全機能増進事業)	1	45,000	4,500
多面的機能支払交付金事業	190	1,569,516	1,569,516
用排水浄化対策事業	8	—	18,038

(4) 多面的機能の維持発揮

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しているが、農業者の高齢化、担い手不足により、多面的機能の発揮に支障が生じつつある。

このため、地域資源の適切な保全管理や多面的機能を維持・発揮するための地域の共同活動に対し支援を行った。

平成27年度の多面的機能支払の区別の取組み実績を表－1に、区別のカバー率実績を表－2に示した。

表－1 多面的機能支払交付金取組み面積

	農地維持支払				資源向上支払							
	組織数	交付金算定の対象農用地面積			地域資源の質的向上のための共同活動				施設の長寿命化のための活動			
		合計 (ha)	田	畑	組織数	合計 (ha)	田	畑	組織数	合計 (ha)	田	畑
北 区	3	4,143.63	4,031.93	111.70	3	3,889.42	3,790.70	98.72	3	1,793.40	1,753.22	40.18
東 区	4	231.04	206.97	24.07	4	205.54	182.47	23.07	1	58.54	44.91	13.63
中央区	1	61.10	59.58	1.52	1	61.10	59.58	1.52	1	61.10	59.58	1.52
江南区	5	3,223.01	2,947.33	275.68	5	3,223.01	2,947.33	275.68	5	2,323.27	2,110.21	213.06
秋葉区	35	3,367.83	3,232.25	135.58	35	3,367.83	3,232.25	135.58	18	1,921.61	1,832.03	89.58
南 区	16	5,312.60	4,964.19	348.41	15	5,280.56	4,935.33	345.23	9	4,682.48	4,356.34	326.14
西 区	38	3,230.81	2,940.69	290.12	33	3,085.96	2,815.88	270.08	24	2,608.12	2,362.21	245.91
西蒲区	88	7,027.39	6,747.49	279.90	86	6,918.04	6,641.07	276.97	37	3,381.31	3,159.99	221.32
合 計	190	26,597.41	25,130.43	1,466.98	182	26,031.46	24,604.61	1,426.85	98	16,829.83	15,678.49	1,151.34

表－2 多面的機能支払交付金取組みカバー率

区	耕地面積 (ha)	農用地面積 (ha)	活動区分	平成27年度	
				農用地面積に対する交付対象面積 (ha)	カバー率 (%)
北区	4,501	4,569	農地維持	4,144	90.7
			資源向上(共同)	3,889	85.1
東区	685	695	農地維持	231	33.2
			資源向上(共同)	205	29.5
中央区	444	451	農地維持	61	13.5
			資源向上(共同)	61	13.5
江南区	3,424	3,476	農地維持	3,223	92.7
			資源向上(共同)	3,223	92.7
秋葉区	3,556	3,610	農地維持	3,368	93.3
			資源向上(共同)	3,368	93.3
南区	5,918	6,007	農地維持	5,312	88.4
			資源向上(共同)	5,281	87.9
西区	4,081	4,142	農地維持	3,231	78.0
			資源向上(共同)	3,086	74.5
西蒲区	8,008	8,129	農地維持	7,027	86.4
			資源向上(共同)	6,918	85.1
合計	30,617	31,079	農地維持	26,597	85.6
			資源向上(共同)	26,031	83.8

注1) 耕地面積は農林業センサス2010

注2) 農用地面積の合計は、新潟市の農林水産業農用地利用計画面積（平成27年12月31日現在）
農用地区域のうち、農地+採草放牧地の面積

※各区の農用地面積は、農林業センサス耕地面積の換算値

第5章 新潟市の水産業

1 概要

本市は、日本海沿岸のほぼ中心に位置し、海岸線延長は58.6km、底質は砂泥で単調な遠浅の漁場となっている。沖合には佐渡が島・粟島の2島とこれに連なる岩礁及び瀬・礁が多数点在し、暖・寒流系の回遊魚類及び定着性魚介類の好漁場が形成され、各種の漁業が営まれている。また、水揚げされる主な水産物としては、サバ・アジ・ホッケ・ニギス・イワシ・ハタハタ・スケトウダラ・ブリ・カレイ類・ヒラメ・スルメイカ・カニ類・エビ類等がある。

内水面漁業は、信濃川・阿賀野川・鳥屋野潟・佐潟・福島潟で営まれ、サケ・マス・コイ・フナ・ヤツメウナギ・シジミ等が漁獲され、種苗の放流等も行われている。

水産物の流通については、中央卸売市場（消費地）1ヶ所、産地卸売市場1ヶ所の2卸売市場が存在し、本県の中核的拠点卸売市場として広域的に水産物を供給する重要な役割を果たしている。

2 海面漁業

沿岸漁業は、新川・松浜・巻の第一種漁港、特定重要港湾である新潟港西港区の漁港区及び天然海浜を基地として、板びき網・さし網・吾智網・船びき網・小型定置網漁業・採貝漁業等が営まれている。

沖合漁業は、新潟港西港区の漁港区を基地として、機船底びき網・いか釣・まき網・流し網漁業等が営まれ、市民になじみ深い新鮮な水産物を供給している。

今後の本市水産業の発展には、生活基盤となる漁港整備、漁場造成並びに資源管理型漁業の推進等が重要である。

(1) 産地（地方）市場に直接水揚される地場物の取扱高 （単位：t・千円）

年次	数量	前年対比 (%)	金額	前年対比 (%)
23	6,418	67.0	1,931,135	71.1
24	5,099	79.4	1,436,554	74.1
25	9,866	193.5	1,813,755	126.3
26	7,480	75.8	1,795,873	99.0
27	6,344	84.8	1,745,027	97.2

（新潟漁協水揚高より算出）

(2) 海面（沿岸）漁業の現況

漁獲実績

（単位：t・千円）

年次		25	26	27
		数量	金額	割合 (%)
うち 地場 売	数量	127.8	91.5	65.6
	金額	79,935	55,375	39,987
	割合 (%)	20.4	14.1	10.1

漁船隻数

() 内は沿岸漁業

総数	1t 未満	1t 以上～ 3t 未満	3t 以上～ 5t 未満	5t 以上～ 10t 未満	10t 以上～ 50t 未満	50t 以上	無 動 力
(485)	(147)	(239)	(56)	(24)	(19)	(0)	(0)
489	147	239	56	24	21	2	0

主な漁業

- ・底びき網漁業
- ・さし網漁業
- ・釣（ひき釣）漁業
- ・はえ縄漁業
- ・定置網漁業
- ・かに籠漁業
- ・採貝漁業
- ・たこ箱漁業

- ・船びき網漁業
- ・地びき網漁業

- ・カレイ
- ・ヒラメ
- ・イワシ
- ・タイ
- ・イナダ
- ・マス
- ・アジ
- ・サバ

主な水産物

- ・イカ
- ・タコ
- ・コダマ貝
- ・ワタリガニ
- ・マルガニ
- ・クルマエビ
- ・赤ヒゲ

(3) つくり育てる漁業

ヒラメの中間育成放流

(単位：千円)

年度	事業主体	事業内容	事業費
25	〃	ヒラメ (50mm) 1万7千尾 (中間育成放流)	900
26	〃	ヒラメ (50mm) 1万7千尾 (中間育成放流)	900
27	〃	ヒラメ (50mm) 1万7千尾 (中間育成放流)	900

3 内水面漁業

内水面漁業は、信濃川・阿賀野川の2大河川延長22km及び3湖沼（鳥屋野潟・佐潟・福島潟）約220haが主要漁場となっており、サケの種苗生産をはじめ、サクラマス・フナ・シジミ等の種苗を放流するなど漁業者自ら意欲的に取り組んでおり、加えて水質等の浄化も進む傾向にあって内水面漁業の一層の発展が期待されている。

(1) 内水面漁業の現況

漁獲実績

(単位：t・千円)

数量		年次	25	26	27
漁獲量			110.0	145.3	166.6
金額			74,804	85,980	101,646
うち 地場 売	数量		66.6	66.1	66.0
	金額		45,318	42,124	43,629
	割合(%)		60.6	49.0	42.9

漁船隻数

総 数	1t 未満	1t 以上～ 3t 未満	3t 以上	無 動 力
329	159	126	8	36

主な漁業	主な水産物
・流し網漁業	・サケ
・刺し網漁業	・ウナギ
・袋網漁業	・サクラマス
・地曳網漁業	・コイ
	・フナ
	・ヤツメウナギ
	・カワガニ
	・シジミ

(2) つくり育てる漁業

ア サケの採捕・採卵と稚魚の放流

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	採捕尾数 (尾)	採卵数 (千粒)	放流尾数 (千尾)	採捕尾数 (尾)	採卵数 (千粒)	放流尾数 (千尾)
信濃川漁業協同組合	3,724	2,829	1,546	4,041	2,007	1,546
松浜内水面漁業協同組合	12,546			14,155		
濁川漁業協同組合	4,055	2,403	1,582	3,567	2,368	1,828
新潟市大形地区漁業協同組合	1,105			1,055		
計	21,430	5,232	3,128	22,818	4,375	3,374

イ 湖沼・河川の稚魚放流実績

(単位：Kg・円、但し、サクラマスは単位：尾・円)

年度	区分	鳥屋野潟		佐潟		信濃川		阿賀野川		福島潟	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
平成 25 年 度	サクラマス					40,570	435,973	34,770	365,085		
	フナ	800	668,061	165	136,537	500	405,000			472	388,260
	ウナギ			10	71,740						
	シジミ							2,399	2,478,615		
	計		668,061		208,277		840,973		2,843,700		388,260
平成 26 年 度	サクラマス					40,270	434,916	55,400	598,320		
	フナ	190	165,300	144	122,400	440	374,000			339	288,150
	ウナギ			10	77,760						
	シジミ							2,042	1,874,556		
計		165,300		200,160		808,916		2,472,876		288,150	
平成 27 年 度	サクラマス					40,520	437,616	56,020	605,016		
	フナ	194	164,900	110	93,500	440	374,000			338	287,300
	ウナギ			13.8	105,818						
	シジミ							1,880	1,725,840		
計		164,900		199,318		811,616		2,330,856		287,300	

4 水産施設

(1) 新川漁港

ア 新川漁港整備実績

(単位：円)

内容 年度	事業内容及び数量		事業費	負担比率	
S35 ～ H17	東第1防波堤	45.0m	5,658,952,776	【S35～S39】	
	東第1防波堤上部工	23.0m		国 40% 県 30% 市 30%	
	東第2防波堤下部工	84.0m		【S40～S60】	
	東第2防波堤上部工	76.0m		国 50% 県 30% 市 20%	
	護岸	90.0m		【S61～S62】	
	物揚場	354.0m		国 50% 県 27%～30%	
	船揚場	60.0m		市 20%～23%	
	泊地	20,583.0 m ²		【S63～H元】	
	波除堤	155.0m		国 50% 県 27% 市 23%	
	用地	2,071.61 m ²			
	臨港道路	400.2m			
	東第1防波堤	15.0m 北防砂堤		30.0m	【H2～H13】
	ブロック製作	309 個 係船浮標		2 基	国 50% 県 30% 市 20%
	北防砂堤	80.0m ブロック製作		192 個	
	北防砂堤	84.8m			【H14～H17】
	北防波堤	35.0m			国 50% 県 25% 市 25%
	東第1防波堤	88.0m ブロック製作		217 個	
東第1防波堤	38.0m				
北防砂堤	38.7m 中防砂堤	80.0m			
北防砂堤	36.7m 中防砂堤	51.0m 等			
東防砂堤	56.5m				
東防砂堤	84.0m				
北防砂堤	79.5m				
北防砂堤	48.2m				
18	北防砂堤	47.5m	100,000,000	国 50% 県 25% 市 25%	
19	北防砂堤	34.3m	100,000,000	〃	
20	北防砂堤	25.5m 東防砂堤	25.5m	100,000,000	〃
21	北防砂堤	20.3m 東防砂堤	78m	269,000,000	〃
22	東第1防波堤	30.0m 東防砂堤	7m	161,000,000	〃
27	北防砂堤(改良)	50.0m	257,416,880	国 50% 市 50%	
	東護岸長寿命化実施設計				
	東護岸・物揚場保全(一式) 施設保全(一式)				
	係船岸施設実施設計		4,968,000	市 100%	
計			6,651,337,656		

イ 新川漁港海岸保全施設整備実績

(単位：円)

内容 年度	事業内容及び数量		事業費	負担比率	
S61 ～H1	離岸堤	179.1m ブロック製作	241 個	187,000,000	国 50% 県 40.5% 市 9.5%
2	ブロック製作		519 個	80,000,000	国 50% 県 45% 市 5%
3	離岸堤	80.0m		80,000,000	〃
4	離岸堤	19.2m		70,000,000	〃
5	離岸堤	17.6m		65,000,000	〃
8	離岸堤改良基本設計		278 個	30,000,000	国 1/3 県 1/3 市 1/3
9	離岸堤	23.0m ブロック製作	411 個	54,000,000	〃
10	離岸堤	70.0m ブロック製作	229 個	87,000,000	〃
	突堤・護岸の検討	一式			
11	西護岸	35.0m 西突堤	63.2m	102,000,000	〃

(イ 新川漁港海岸保全施設整備実績)

内容 年度	事業内容及び数量	事業費	負担比率
12	西突堤 75.2m	75,000,000	国 1/3 県 1/3 市 1/3
13	離岸堤(改良) 40.0m ブロック製作 224 個	72,000,000	〃
	(災害復旧 突堤 51.7m)	(18,359,000)	(国 50% 市 50%)
14	離岸堤(改良) 47.0m タイドプール	69,000,000	〃
計		971,000,000	

ウ 新川漁港維持管理及び付帯施設設置事業内容

(単位：円)

区分 年度	事業内容及び数量	事業費	財源内訳		備考
			市費	その他	
S51～ H24		611,466,759	611,466,759		
25	漂砂対策(北防砂堤改良)業務委託	4,638,000	4,638,000	—	
	外灯増設工事	2,478,000	2,478,000	—	
	航路浚渫工事	7,900,000	7,900,000	—	
	機能保全計画策定業務委託	13,041,000	13,041,000	—	
	北防砂堤改良設計業務委託	5,586,000	2,793,000	2,793,000	
	水底ダイオキシン調査(巻漁港含む)	192,150	192,150	—	
	(小計)	33,835,150	31,042,150	2,793,000	
26	仮設防護柵設置他工事	183,600	183,600		
	漂着物回収処理業務委託	131,544	131,544		
	水底ダイオキシン調査(巻漁港含む)	197,640	197,640		
	標識灯修繕工事	814,320	814,320		
	航路浚渫工事	14,608,280	14,608,280		
	河口浚渫工事	1,371,600	1,371,600		
	(小計)	17,306,984	17,306,984		
27	航路浚渫工事	29,448,920	29,448,920		
	緊急浚渫工事	4,968,000	4,968,000		
	補助標識灯灯具修繕工事	81,864	81,864		
	照明器具補修工事	464,400	464,400		
	河口標識灯修繕工事	550,800	550,800		
	照明灯用架空線取替工事	289,440	289,440		
	廃棄物回収処理業務委託	43,200	43,200		
	水底ダイオキシン調査(巻漁港含む)	197,640	197,640		
	北防砂堤測量業務委託	137,970	137,970		
	北防砂堤復旧工事	21,598,920	21,598,920		
(小計)	57,781,154	57,781,154			
合計		720,390,047	717,597,047	2,793,000	

(2) 松浜漁港

ア 松浜漁港整備実績

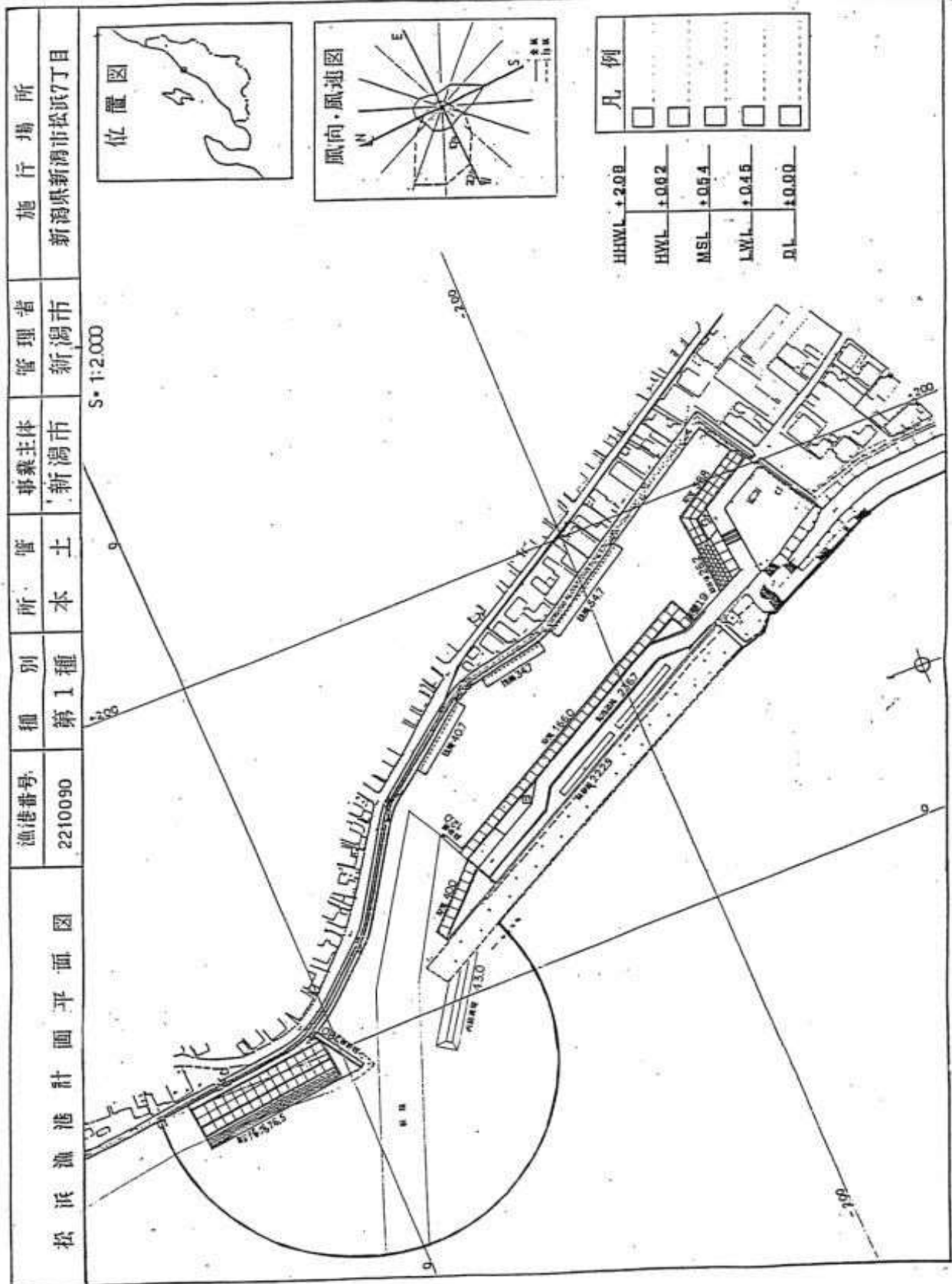
(単位：円)

内容 年度	補助事業名	事業内容及び数量		事業費	負担比率	
36～55	局部改良事業 災害復旧事業 災害関連事業	物揚場新設	153.8m	188,382,826	局部改良	
		船揚場新設	192.46m		県(国庫含)	71.3%
		防波堤新設	52.0m		市	28.7%
		防砂堤新設	291.1m		災害復旧 国	83.2%
		栈橋新設	130.1m		市	16.8%
		岸壁嵩上	181.0m		災害関連 県(国庫含)	75%
		臨港道路	186.7m		市	25%
57	局部改良事業	臨港道路	50.0m	20,000,000	県(国庫含)	75%
		船揚場	26.2m		市	25%
58	〃	臨港道路	40.0m	30,000,000	〃	
		岸壁嵩上	58.8m			
		防砂堤新設	36.0m			
59	〃	岸壁堤体工	40.0m	25,000,000	〃	
		〃 上部工	40.5m			
61	〃	船揚場	76.5m	45,000,000	〃	
H5	〃	西防波堤	43.0m	40,000,000	〃	
H27	水産物供給基盤 機能保全事業	防砂提長寿命化実施 設計		3,868,560	国 50% 市 50%	
計				352,251,386		

イ 松浜漁港維持管理及び付帯施設設置事業内容

(単位：円)

区分 年度	事業内容及び数量	事業費	財源内訳		備考
			市費	その他	
S51～H24		176,664,271	176,664,271		
25	水質浄化施設点検整備委託	271,950	271,950	—	
	水質浄化施設水中ポンプ交換業務委託	598,500	598,500	—	
	(小計)	870,450	870,450	—	
26	臨港道路修繕工事	114,480	114,480	—	
	水質浄化施設点検整備委託	279,720	279,720	—	
	(小計)	394,200	394,200	—	
27	漂着物回収処理業務委託	459,540	459,540	—	
	水質浄化施設点検整備委託	279,720	279,720	—	
	(小計)	739,260	739,260	—	
	合計	178,668,181	178,668,181	—	



(3) 巻漁港

ア 巻漁港整備実績

(単位：円)

年度	内容	事業内容及び数量	事業費	負担比率
S55～H18		中防波堤 255.0m 南防波堤 484.0m 北防波堤 409.0m 沖防波堤 114.0m 南波除堤 32.0m 船揚場 156.0m 泊地浚渫 11,672.0 m ² 船揚場 30.0m	3,683,000,000	S55～58 国 50% 県 25% 町 25% S59～H1 国 50% 県 27% 町 23% H2～13 国 50% 県 30% 町 20% H14～18 国 50% 県 25% 市 25%
19	船揚場	44.5m 泊地浚渫 7,020.0 m ²	40,000,000	国 50% 県 25% 市 25%
20	泊地浚渫	15,925.0 m ²	80,000,000	〃
21	臨港道路・用地整備,	沖防波堤先端改良設計	17,000,000	〃
22	臨港道路 319.2m	南防波堤設計委託	98,000,000	〃
23	沖防波堤 22.0m	泊地浚渫 7,775 m ² 船揚場 70.0m	185,000,000	国 50% 市 50%
24	沖防波堤 68.0m	泊地浚渫 6,220 m ² 南防波堤消波ブロック製作 201 個	196,650,350	〃
25	沖防波堤上部工 28m	南防波堤 58m 漁具保管施設 278 m ²	179,084,850	〃
27	南防波堤設計	ナローマルチビーム深淺測量	5,778,000	〃
計			4,484,513,200	

イ 巻漁港海岸保全施設整備実績

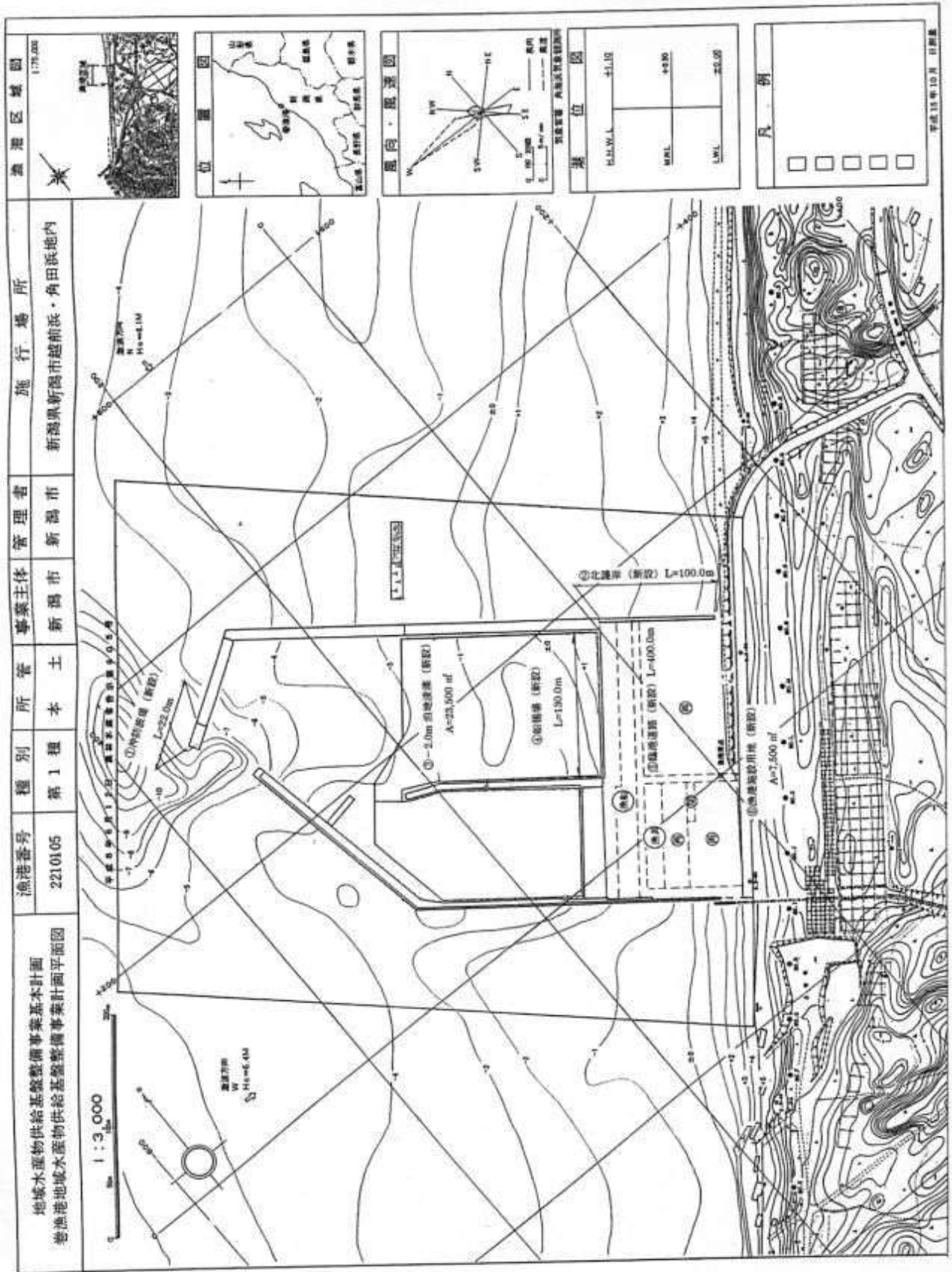
(単位：円)

年度	内容	事業内容及び数量	事業費	負担比率
57	消波堤	30.6m	12,000,000	国 1/3 県 1/3 市 1/3
58	消波堤	33.0m	12,000,000	国 1/3 県 1/3 市 1/3
H4	離岸堤	31.3m	40,000,000	国 50% 県 45% 市 5%
5	離岸堤	14.3m	30,000,000	〃
6	離岸堤	24.4m	49,800,000	〃
計			143,800,000	

ウ 巻漁港維持管理及び付帯施設設置事業内容

(単位:円)

区分 年度	事業内容及び数量	事業費	財源内訳		備考
			市費	その他	
H18～24		35,722,785	32,001,785	3,721,000	
25	スロープ復旧工事	714,000	714,000	—	
	船揚場前漂着物除去作業委託	157,500	157,500	—	
	港内集積ゴミ処分委託	232,050	232,050	—	
	漂着物清掃作業委託	126,000	126,000	—	
	泊地維持浚渫工事	1,417,500	1,417,500	—	
	防砂施設整備工事	9,555,000	4,777,500	4,777,500	
	照明灯新設工事	2,625,000	1,312,000	1,313,000	
	(小計)	14,827,050	8,736,550	6,090,500	
26	水銀灯灯具取替工事	97,200	97,200		
	駐車場防護柵補修工事	83,160	83,160		
	簡易標識灯改修工事	421,200	421,200		
	簡易標識灯修繕工事	400,356	400,356		
	船揚場維持浚渫工事	756,000	756,000		
	海岸影響調査委託	3,272,400	3,272,400		
	港内除砂業務委託	86,400	86,400		
	(小計)	5,116,716	5,116,716		
27	船揚場浚渫工事	324,000	324,000		
	照明灯具取替工事	118,800	118,800		
	海岸影響調査委託	3,618,000	3,618,000		
	(小計)	4,060,800	4,060,800		
合計		59,727,351	49,915,851	9,811,500	



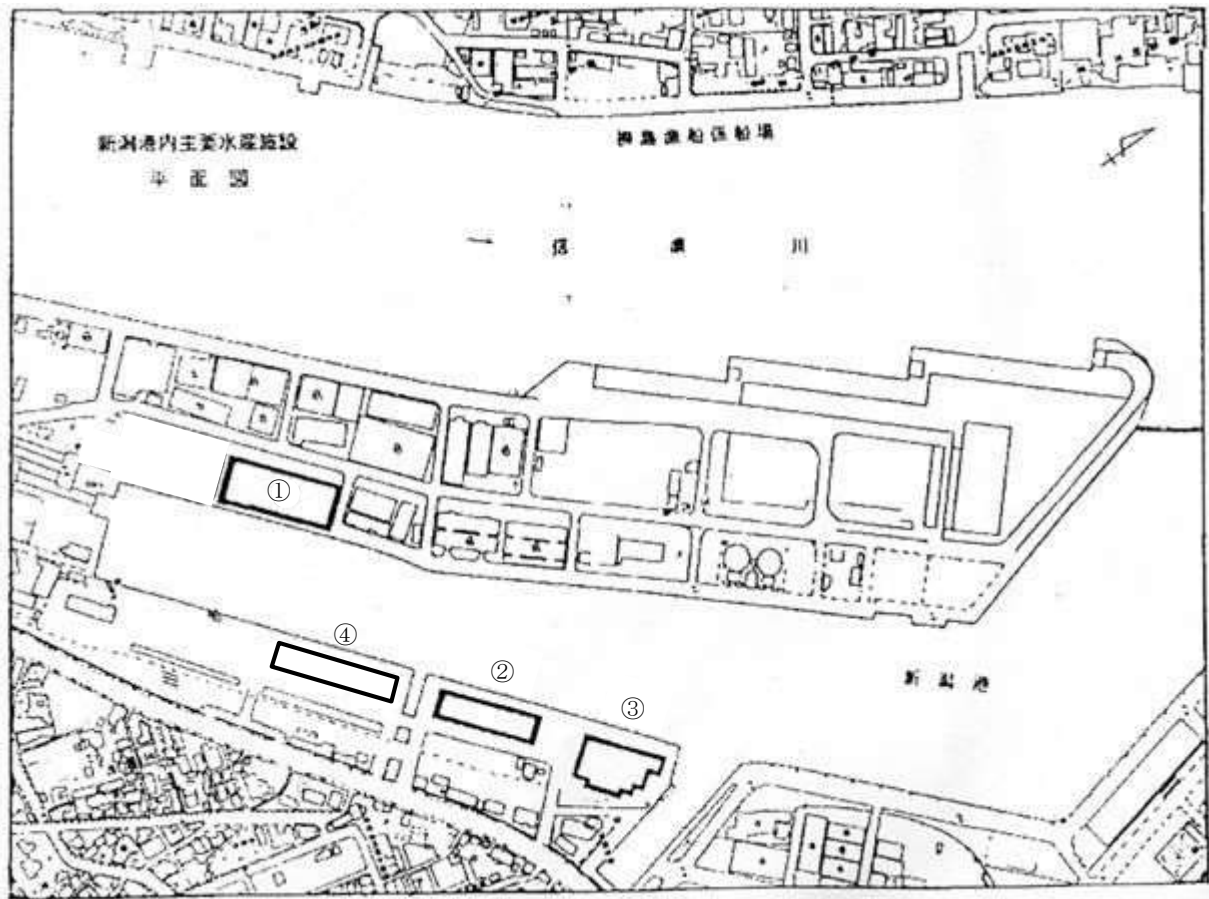
(4) 新潟港内主要水産施設

ア 新潟港内主要水産施設概要

位置	図面 番号	所有者	用途	規模	建設年月
万代島	①	新潟漁業協同組合	水産物荷捌施設	3,412 m ²	昭和 41.3

位置	図面 番号	所有者	用途	規模	建設年月
東港線	②	新潟漁業協同組合	水産物荷捌施設	2,304 m ²	昭和 49.12
	③	新潟漁業協同組合	冷蔵庫及び貯氷庫	製氷能力 80t/日 貯氷能力 3,000t	昭和 58.3 平成 6.3
	④	新潟漁業協同組合	水産物荷捌施設及び事務所	4,703 m ²	平成 22.9

イ 新潟港内主要水産施設平面図



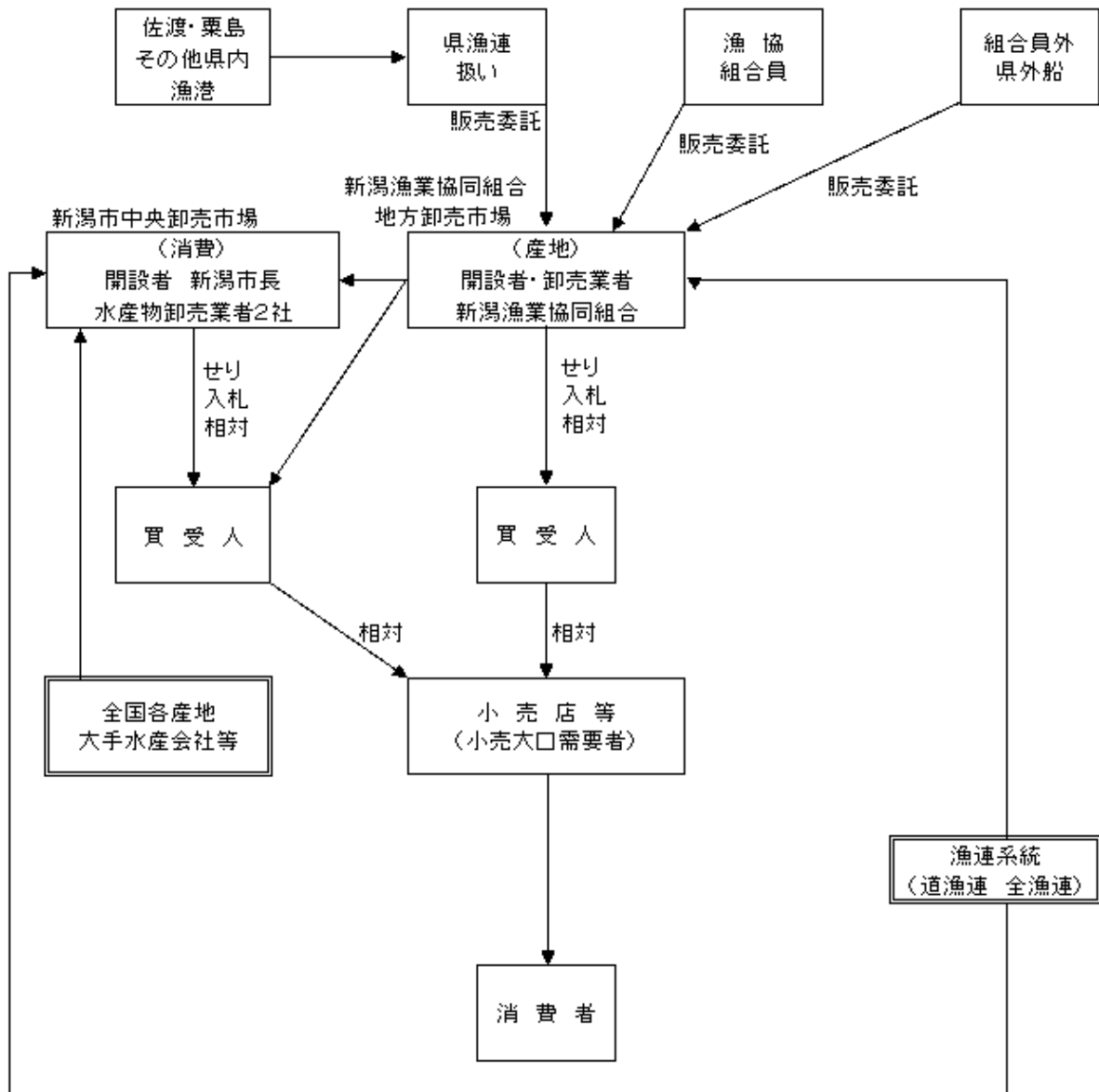
5 その他

間瀬海岸埋立地整備

(単位：円)

区分 年度	事業内容及び数量	事業費	財源内訳		備考
			市債	その他	
25	緑地実施(修正)設計業務委託	6,825,000	6,400,000	425,000	
	西護岸設計委託	5,565,000	5,300,000	265,000	
	(小計)	12,390,000	11,700,000	690,000	
26	埋立地整備工事	87,176,520	82,800,000	4,376,520	
	埋立地施設設置工事	92,187,040	87,500,000	4,687,040	
	西護岸改良工事	105,962,040	100,700,000	5,262,040	
	(小計)	285,325,600	271,000,000	14,325,600	
27	埋立地整備工事	144,059,040	108,000,000	36,059,040	
	埋立地植栽工事	179,280		179,280	
	埋立地管理業務委託	443,880		443,880	
	(小計)	144,682,200	108,000,000	36,682,200	
合計		442,397,800	390,700,000	51,697,800	

6 水産物流通図



第6章 中央卸売市場

1 中央卸売市場の役割

私たちが快適な日常生活を営む上で欠くことのできない生鮮食料品等の生産と消費を結ぶパイプ役として、卸売市場法に基づき地方公共団体（都道府県，人口 20 万人以上の市）が農林水産大臣の認可を受けて開設したのが中央卸売市場です。

中央卸売市場は，開設区域内における生鮮食料品等の流通を確保するための中核的拠点となるのはもちろんのこと，開設区域外の広域にわたる生鮮食料品等の流通の改善にも貢献するといった重要な役割を担っています。

また，中央卸売市場の機能としては，次のようなものが挙げられます。

(1) 集荷，分荷機能

生産者及び出荷者からの集荷，消費者への分荷配給の接点として，また，生産者と消費者を結ぶ流通の中核的拠点としての重要性を持っている。生産，消費，小売などの客観情勢の変化に対応した委託または買付による品揃えはもちろんのこと，大量集荷したものを迅速に分荷する。

(2) 価格形成機能

生鮮食料品や花きは，その特性，特に鮮度の問題があるので，高く売りたい生産者と安く買いたい小売業者等という利害相反する両者が迅速に納得する価格を決定する。

(3) 決済機能

販売代金の迅速，確実な決済を行うため，定められたルールに基づいて，仕切，精算を迅速円滑に処理する。

(4) 情報伝達機能

卸売予定数量や販売結果等を速やかに公表するほか，需給に関する情報を収集し，川上である生産者や川下である小売業者等にそれぞれ伝達する。

2 当市場の概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 所在地 | 新潟市江南区茗荷谷711番地 |
| (2) 敷地面積 | 267,637㎡ |
| (3) 開設認可年月日 | 昭和 39 年 9 月 12 日 |
| (4) 業務開始年月日 | 昭和 39 年 10 月 1 日 ※新市場移転年月日 平成 19 年 5 月 21 日 |
| (5) 開設者 | 新潟市 |
| (6) 取扱品目 | 青果部 野菜，果実及びこれらの加工品並びに市長が定める加工食料品
水産物部 生鮮水産物及びこれらの加工品並びに市長が定める加工食料品
花き部 花き |
| (7) せり開始時刻 | 青果部 午前 6 時（ただし，11 月 1 日から 3 月 31 日までは午前 6 時 30 分）
水産物部 午前 5 時 |

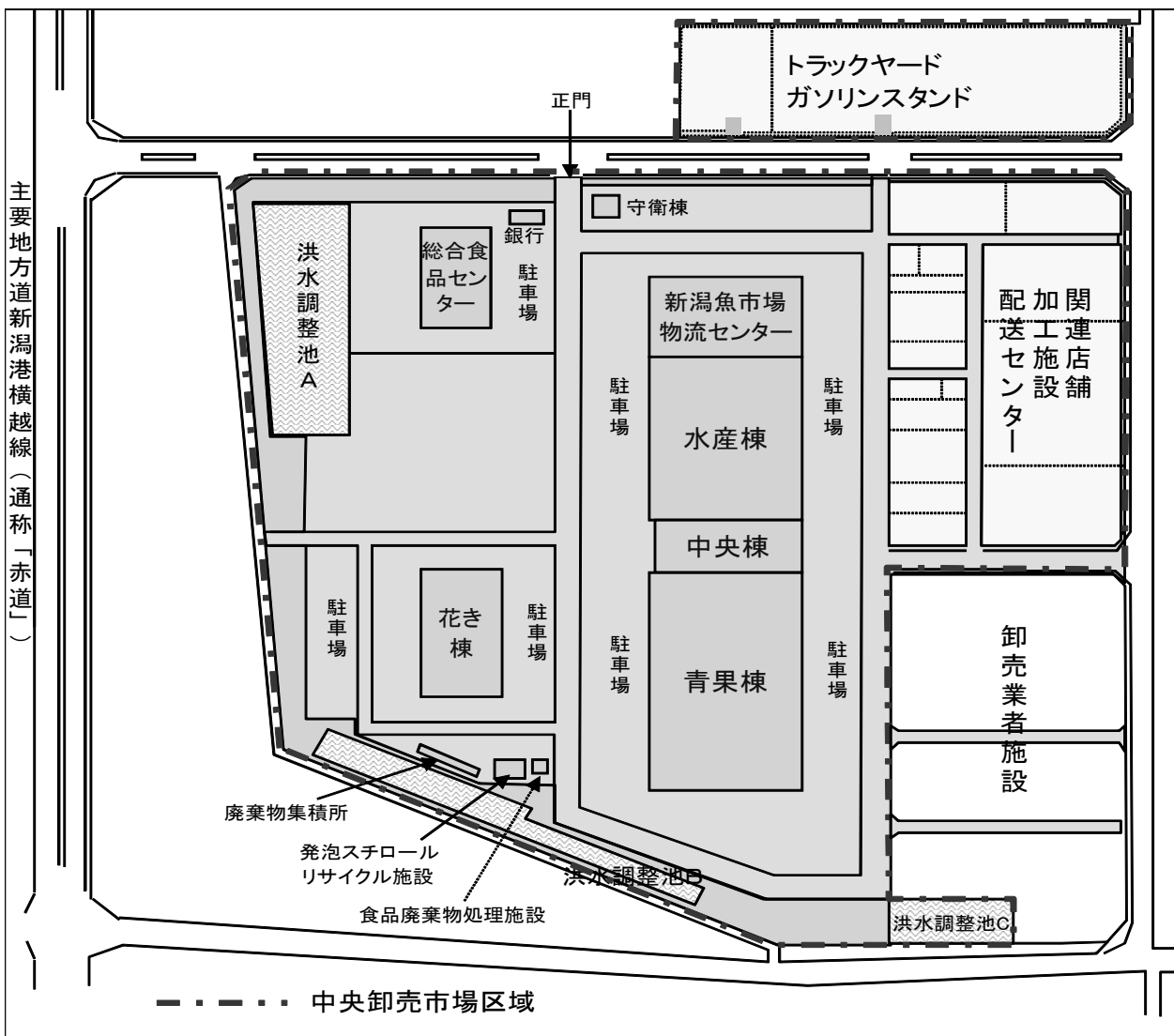
花き部 午前8時（ただし、6月1日から9月30日までの火曜日及び土曜日は午前7時30分）

(8) 開設区域 新潟市

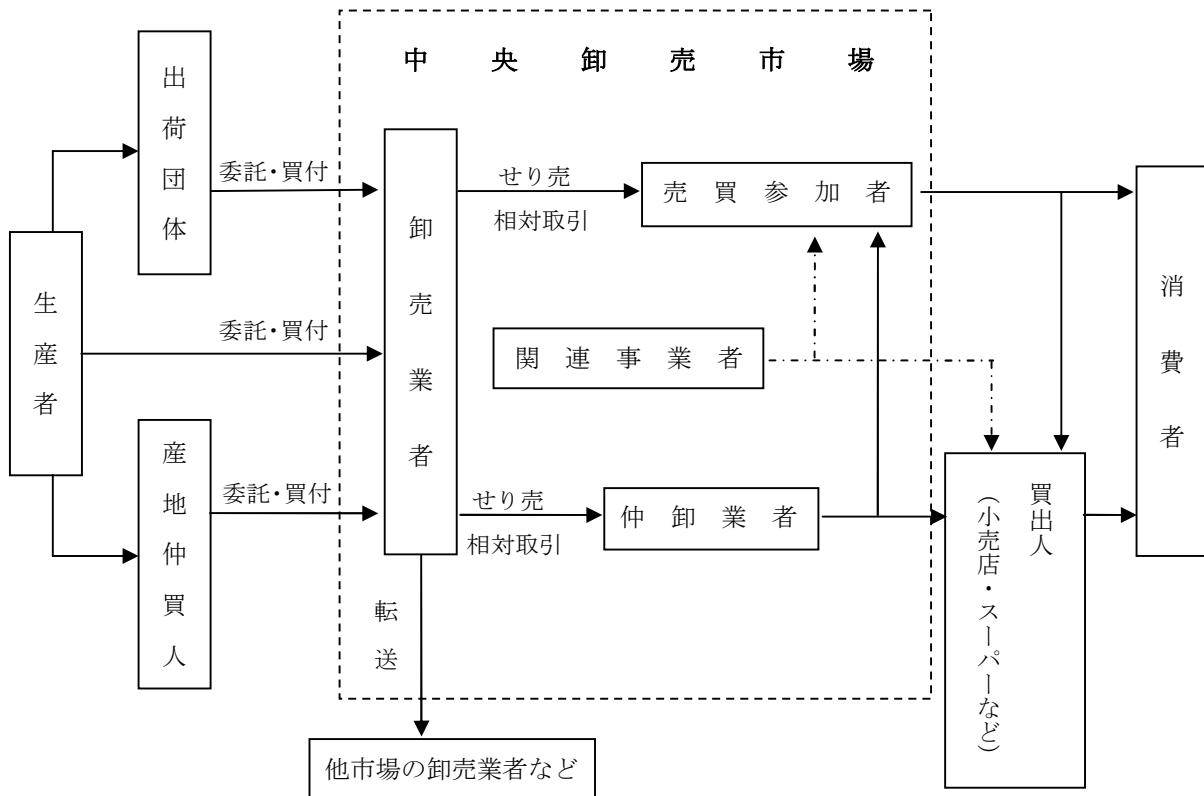
(9) 主要施設の面積

名称	面積(m ²)	概要	名称	面積(m ²)	概要
卸売場 (合計 13,279m ²)	7,080	青果棟(1業者)	買荷保管・積込所地 (合計 7,555 m ²)	3,593	青果棟
	4,733	水産棟(2業者)		2,450	水産棟
	1,466	花き棟(1業者)		1,512	花き棟
仲卸売場 (合計 5,165 m ²)	1,676	青果棟(15業者)	廃棄物処理施設	80	処理能力 1t/24h
	2,903	水産棟(17業者)	リサイクル施設	200	処理能力 0.2t/h
	586	花き棟(3業者)	駐車場	70,625	
関連商品売場	6,246		管理事務所	5,416	
業者事務所	8,303		屋根付通路	4,000	

(10) 施設配置図



3 流通のしくみ



(1) 開設者（新潟市）…農林水産大臣の認可

施設の維持・管理，取引業務の指導・監督，価格等の情報提供を行い，適切な市場運営を図ります。

(2) 卸売業者（青果部1社，水産物部2社，花き部1社）…農林水産大臣の許可

全国各地の生産者等から集荷した生鮮食料品等を，せり売又は相対取引により仲卸業者や売買参加者に販売します。

(3) 仲卸業者（青果部15社，水産物部17社，花き部3社）…市長の許可

卸売業者から仕入れた大量の生鮮食料品等を市場内の店舗で仕分けして，売買参加者や買出人に販売したり，スーパーなどに配送したりします。

(4) 売買参加者（青果部165社(人)，水産物部112社(人)，花き部153社(人))…市長の承認

小売商，加工業者等のうち，卸売業者との取引に参加する資格を持っている者で，卸売業者又は仲卸業者から直接仕入れ，消費者に販売したり，加工食料品等を製造したりします。

(5) 関連事業者（33業者）…市長の許可

市場機能の充実や市場を利用する人達の便宜をはかるため，市場内に店舗を設け，運輸業，物品販売業，金融業，理容業，食堂等を営業しています。

(6) 買出人

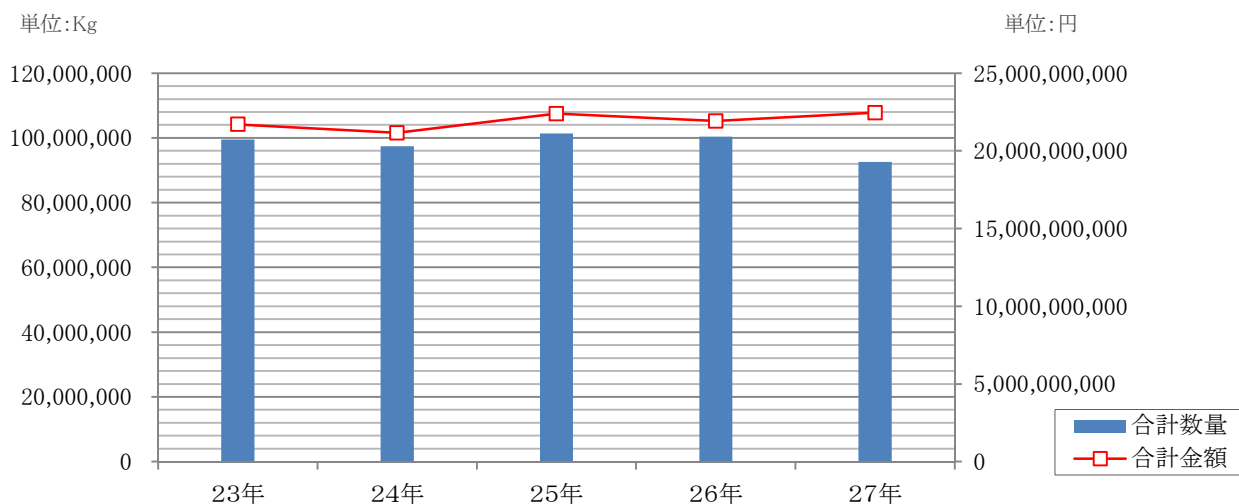
卸売業者との取引に参加する資格を持たず，仲卸業者や関連事業者から必要な品物を仕入れ，小売店，スーパーマーケット，飲食店，旅館等を営む人達です。

4 平成27年 市場取扱状況（推移）

（青果部）

	野 菜	果 実	加工品その他	合 計
数 量（トン）	61,687	29,906	974	92,567
金 額（千円）	13,912,343	8,400,130	139,429	22,451,902

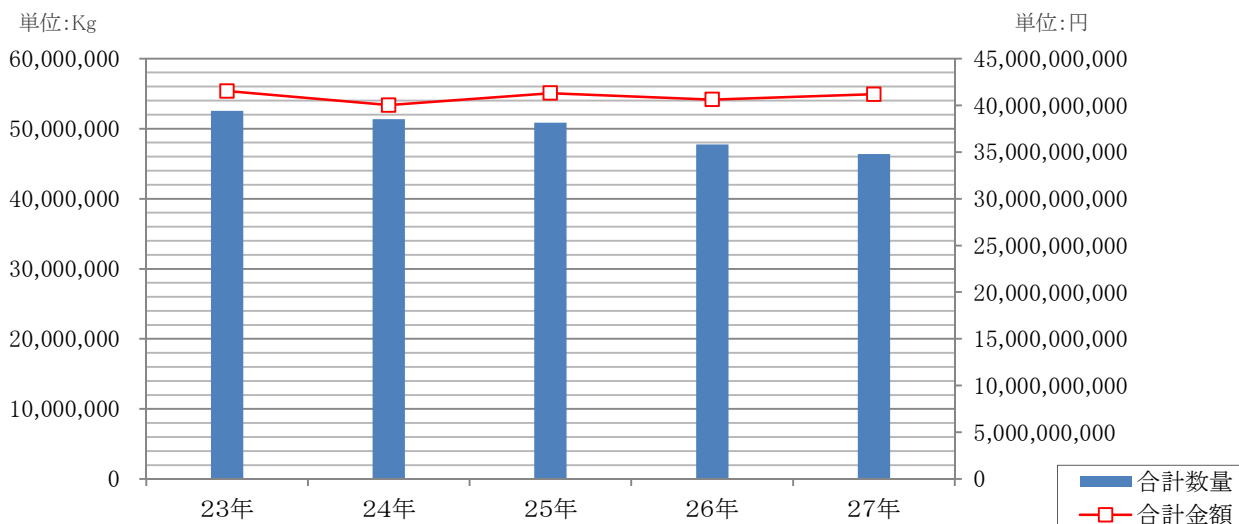
※金額は消費税を除く



（水産物部）

	生鮮水産物	冷凍水産物	塩干・加工品その他	合 計
数 量（トン）	22,070	16,375	7,941	46,386
金 額（千円）	16,740,292	14,845,911	9,599,411	41,185,614

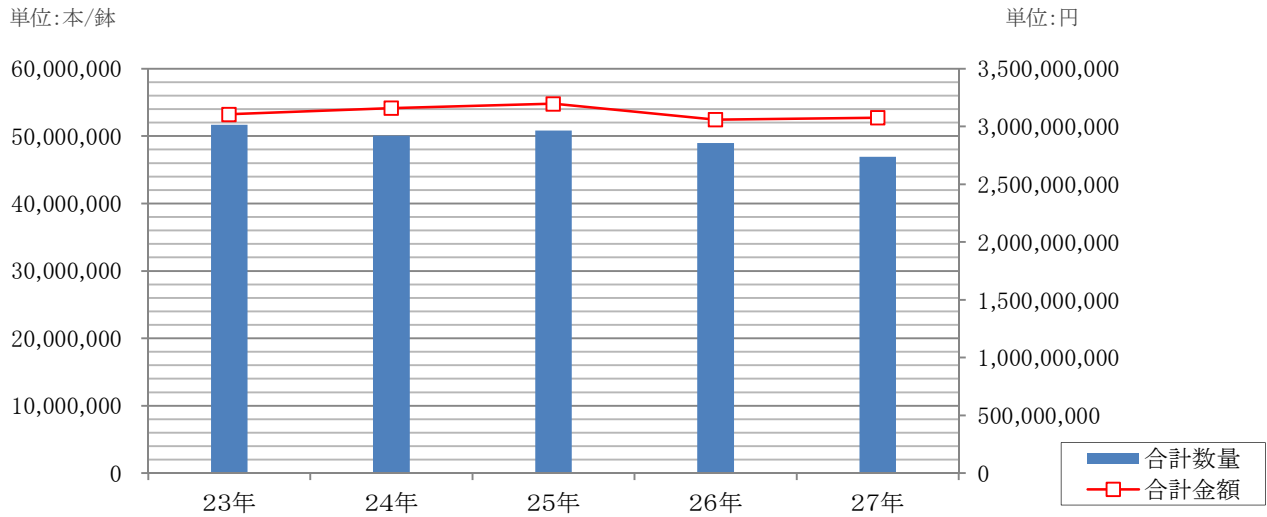
※金額は消費税を除く



(花き部)

	切 花	鉢 物	合 計
数 量 (百本)	451,829	—	451,829
数 量 (鉢)	—	1,759,853	1,759,853
金 額 (千円)	2,755,059	320,268	3,075,327

※金額は消費税を除く



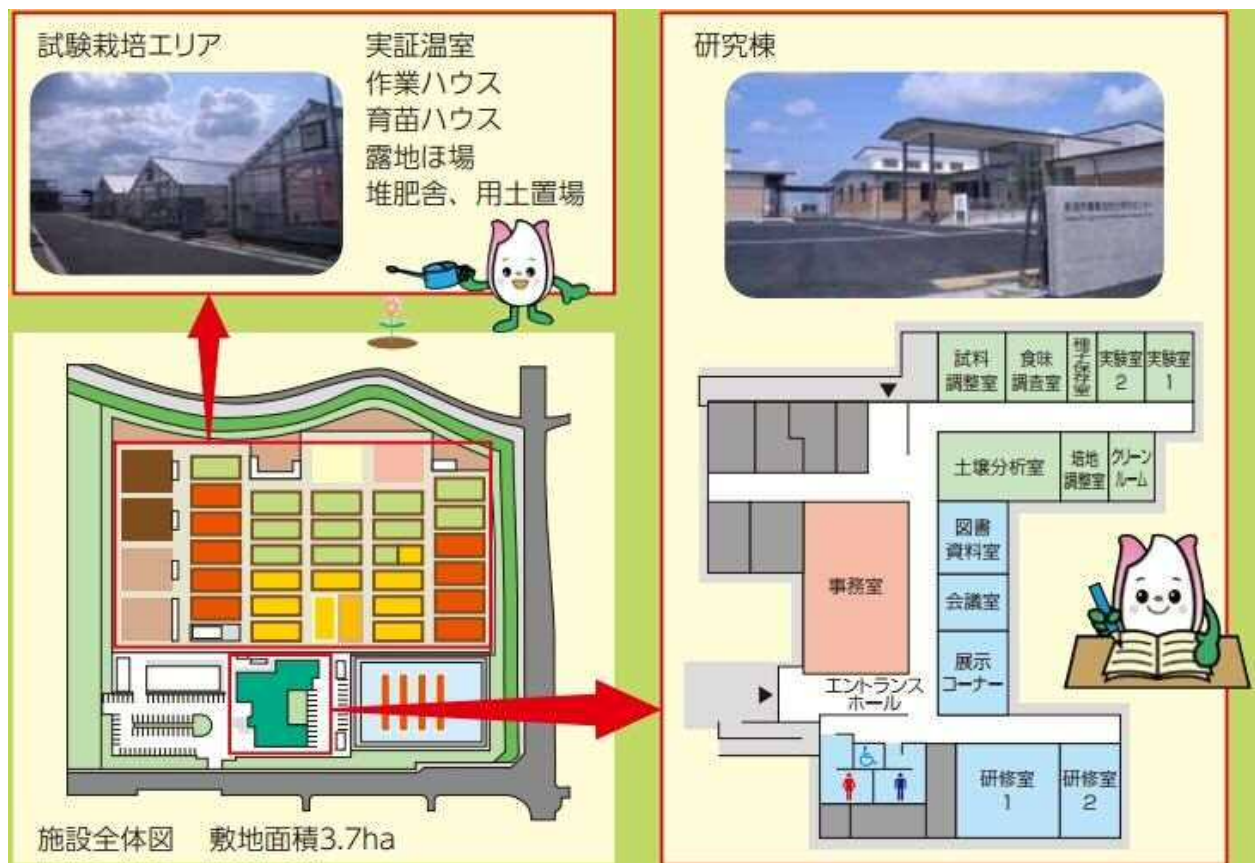
第7章 農業活性化研究センター

1 設置目的

本市のさらなる農業振興を図るため、農業者が抱えている技術的な課題の解決や農村の活性化を支援するとともに、食品加工支援センターや食と花の交流センターとも連携しながら6次産業化や農商工連携を積極的に支援することを目的としている。

2 施設の概要

- (1) 施設の名称 新潟市農業活性化研究センター
- (2) 所在地 新潟市南区東笠巻新田 3043 番地 1 (敷地面積 3.7ha)
- (3) 開館時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- (4) 開館日 月曜から金曜 (祝・休日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く)
- (5) 施設概要図



(6) 施設内容

研究棟	土壌分析室，培地調整室，クリーンルーム・培養室，実験室1・2，試料調整室，食味調査室，種子保存室，研修室1・2，会議室，図書資料室，展示コーナー，事務室
試験栽培エリア	実証温室，作業ハウス，育苗ハウス，露地圃場，堆肥舎，用土置場
そのほか	収納舎，車庫

3 事業内容

(1) 試験研究事業

農作物の安定生産や品質向上を図るため、農作物の生産に関する試験研究を行う。

ア 栽培実証試験

生産現場における栽培技術上の課題解決に向けた栽培試験や国・県等で開発された技術を普及する栽培実証、市の施策として普及推進するための展示圃の設置等を実施するほか、(公社)東京生薬協会との連携協定に基づき、薬用植物の試験栽培を実施する。

イ 土壌分析

分析結果に基づいた適正な肥培管理による安定生産と品質向上を図るとともに、過剰施肥の防止による環境への負担軽減を図ることを目的に土壌分析を実施する。

ウ 大学等との共同研究

本市農産物のブランド化や企業等のニーズに対応した品種育成等の共同研究を新潟大学や新潟薬科大学等と連携し実施する。

(2) 6次産業化サポート事業

農産物の生産から加工・販売までマーケットに対応した農産物の付加価値向上や6次産業化・農工商連携など農業者の新事業展開を支援する。

ア 相談業務・セミナー

(公財)新潟IPC財団やアグリパーク食品加工支援センター等と連携し、食品加工、販路拡大、機能性調査などの相談対応やビジネスセミナーを開催する。

イ 6次産業化・農工商連携支援補助

農業者や食品関連企業が行う農産品の加工・販売による新規事業展開や事業の拡大を対象に、加工機械・施設整備、販路拡大、機能性成分調査に係る経費を補助する。(補助率 1/3, 上限補助金 100万円)

ウ 6次産業化ネットワーク支援事業

(公財)食の新潟国際賞財団と連携し、大学や企業とのネットワークや若手生産者ネットワークなどを構築し、地元農産品の付加価値向上を目指すとともに、人材育成などを行う。

(3) 農産物高付加価値化推進事業

農業者の所得向上や農業振興を目的に、農産物の様々な機能性成分に着目し、科学的根拠を裏付けとした付加価値の高い商品開発を進める。

ア 柿葉プロジェクト

柿葉ポリフェノールの機能性に着目し、これまで廃棄していた剪定枝の若葉を活用した商品開発を行う。

イ 農産物高付加価値化プロジェクト

東大発ベンチャー企業のゲノム解析技術と育種技術及び大手広告代理店のマーケティングにより枝豆・大豆の育種、ブランド化、プロモーションを行う。

ウ 農産物の成分分析による高付加価値化

市内産農産物の機能性成分を分析し、評価等を行うことにより農産物の付加価値向上を図る。

第8章 食育・花育センター

1 設置目的

自然豊かな鳥屋野潟南部に、全国初の「食と花を一体的に学ぶ場」として整備したもので、食育及び花育を推進し、市民の健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくむことを目的としている。

2 施設の概要

- (1) 施設の名称 新潟市食育・花育センター
- (2) 所在地 新潟市中央区清五郎 401 番地（敷地面積 約 0.9ha）
- (3) 開館時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- (4) 休館日 不定休
- (5) 入館料 無料（ただし、貸出施設の利用は有料）
- (6) 本体施設 鉄筋コンクリート造り 2 階建て（延床面積 2,349㎡）

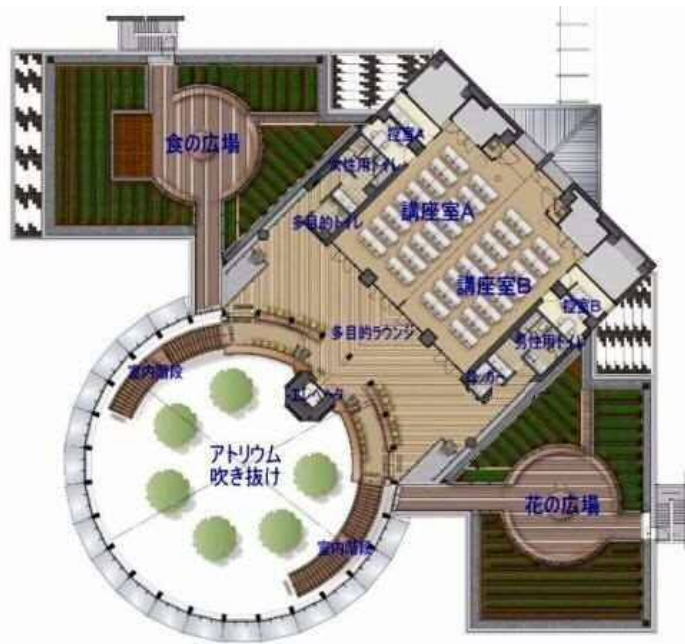
場所	施設名
1 階	アトリウム、調理実習室（調理台 9 台、貸出施設）、食の体験展示コーナー、情報展示コーナー、相談・図書コーナー、事務室
2 階	講座室（定員 120 人、貸出施設）、食の広場・花の広場、多目的ラウンジ
屋外	ほ場（見本園）、農舎、育成温室

(7) 平面図

1 階



2 階



(8) 来館者数

	来場者数 (人)
平成 23 年度	107,007
平成 24 年度	214,449
平成 25 年度	350,612
平成 26 年度	430,464
平成 27 年度	504,495
累 計	1,607,027

3 事業内容

(1) 新潟発 わくわく教育ファーム推進事業

ア 取組みの概要

アグリパークやいくとびあ食花を中心に、子どもたちや市民に本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、農業を活性化するための食と農の体験の支援を行う。

また、教育委員会と連携して策定した学習と農業体験が結びついた農業体験学習プログラム（アグリ・スタディ・プログラム）を推進し、平成 26 年度から全小学校で食育・農業体験を実施している。

イ 主な実施事業

(ア) 子ども農業体験交流

総務省・文部科学省・農林水産省の三省連携による「子ども農山漁村交流プロジェクト」について、市内の子どもたちが宿泊を伴う生産現場などでの農業体験・交流を推進する。

(イ) 学校教育田

子どもたちに一年間の米作りを通じて、毎日食べるお米のことや農業について知ってもらうとともに、米を中心とした日本型食生活の普及及び定着を図る。

(ウ) アグリパークやいくとびあ食花での体験学習

市内の小学校・中学校・特別支援学校などに、全国に先駆けた、学習と農業体験を結びつけた「アグリ・スタディ・プログラム」を提供するため、アグリパークでの宿泊及び日帰りの“農業体験学習”，いくとびあ食花での日帰りの“食育・花育などの体験学習”を推進する。

(エ) 幼稚園・保育園での農業体験

食べることの本質を体で感じ、健全な心身を育むため、野菜くずを活用した「菌ちゃんリサイクル元気野菜づくり」を推進する。

(2) 食育の推進

ア 取り組みの概要

本市は「大消費地」でありながら、身近なところで米をはじめとする多種多様な野菜や果物が生産される「大生産地」でもある。また、日本海では新鮮な魚が漁獲され、健全な食生活を送ることができる豊かな環境に恵まれている。

この特長を生かして、様々な体験を通じて「食」に関する知識及び「食」を選択する力を習得し、健全な心と身体、豊かな人間性を育む「食育」を市民運動として推進している。

イ 主な実施事業

(ア) 「にいがた流 食生活」実践事業

本市で生産される米や食材を生かした日本型食生活の実践などを柱とする「にいがた流 食生活」を推進するため、食育・花育センターを拠点に、季節の料理教室や食事バランスガイド、食材の基礎知識を楽しみながら学ぶ企画講座、各種食育体験プログラム等を提供する。

(イ) 「食育の日」の普及啓発

年3回(6月、10月、3月)の食育の日に、食育の普及啓発活動の一環として、地元食品企業(飲食店及びスーパーマーケット等)と連携して、各種取組を行う。

(ウ) 食育マスターの登録、派遣

食育に関する優れた知識や経験を有する人材を、「新潟市食育マスター」として登録し、幼稚園や保育園、学校、自治会等が行う食育活動の講師、インストラクターとして派遣することで、地域における食育の推進や食育活動の充実を図る。

(3) 花育の推進

ア 取り組みの概要

全国に誇る花の大産地である本市が、「花や緑」を大切に育み、一層こころ豊かなまちとなることで、名実ともに「食と花の政令市にいがた」をつくりあげることがを目的に、市民をはじめ、生産や流通、販売、そして教育や福祉に携わる多くの皆様と行政等が一体となり花育を推進している。

イ 主な実施事業

(ア) アトリウム、屋外見本園等における植栽展示

アトリウム、屋外見本園等に季節に応じた新潟市ならではの草花、花木、樹木などを植栽し、来園者にくつろぎの空間として楽しんでいただくとともに、市民が家庭や地域で「花や緑」を育てるための見本園として展示している。

(イ) 相談業務

一般市民を対象に樹木や草花などの手入れや病害虫の防除など、家庭園芸全般について、来園又は電話による園芸相談に応じている。

(ウ) 園芸講習会、展示会の開催

市民の園芸に対する多様なニーズに応じた園芸講座や園芸に関する市民団体等が日頃の活動の成果を発表する場として展示会を開催している。

(エ) 花育マスターの登録、派遣

花や緑に関する専門家を、「新潟市花育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う花育活動の講師、インストラクターとして派遣することで、活動団体の拡大、活動内容の充実を図る。

(オ) 花育関連情報の発信

食育・花育センター内において、新潟市産の花、「花や緑」を生活に取り入れる方法、市内の花育活動等の情報を展示し、来園者に対して花育の大切さ、楽しさを伝えるとともに、花育総合情報サイトの運営や花育通信を発行することで、花育の普及・啓発を図る。

(4) 食と花による交流の推進

食育、花育や農業に関する体験の機会として、小学校・保育園等団体体験プログラムの実施や、季節に応じたイベントを開催する。

(5) 農村・都市交流の推進

ア 取り組みの概要

農業に親しみ、理解を深める場や機会を提供することにより、農業者と都市生活者の相互理解と交流を深め、都市と農村が互いに恵みあう関係を築くとともに、新潟の食と花の魅力を発信するため農村・都市交流を推進している。

イ 主な実施事業

(ア) 都市型グリーン・ツーリズム推進事業

豊かな田園と都市が共存する本市の特徴を活かした都市型グリーン・ツーリズムとして、農業・漁業体験に関する情報の発信や、グリーン・ツーリズム指導者の養成、紹介を行う。

(イ) 農業サポーターシステム推進事業

都市住民の農業への理解と関心を高めるとともに、農家の労働力不足の解消の一助とするため、農業に関心のある都市住民を農業サポーター（ボランティア）として登録し、高齢化などにより労働力が不足している農家の農作業を手伝ってもらう。

第9章 食と花の交流センター

1 設置目的

本市が誇る食と花の魅力を市内外に発信し、多くの人にその魅力に触れる機会を提供することにより、食と花の販路の拡大及び農村と都市の交流を推進し、もって農林水産業の振興及び市民の豊かな生活の実現に資すること

2 施設の概要

- (1) 施設の名称 食と花の交流センター
(いくとびあ食花内民活ゾーン)
- (2) 所在地 新潟市中央区清五郎 336 番地
- (3) 開園日 平成 26 年 6 月 21 日
- (4) 開館時間 午前 9 時から午後 5 時 (施設・季節により異なる。)
- (5) 休館日 不定休
- (6) 運営形態 公設民営 (指定管理者制度)
指定管理者 にいがた未来共同事業体
代表 学校法人国際総合学園
愛宕商事株式会社
株式会社新潟ビルサービス
グリーン産業株式会社
(指定期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)
- (7) 来場者数

平成 26 年度	平成 27 年度	累計
402,627 人	417,951 人	820,578 人

(8) 主な施設内容

敷地面積 5.7 h a

施設名	構造	面積等	備考
情報館	木造 2 階建	369.8 m ² (延床)	
キラキラガーデン		約 13,500 m ²	13 種類の庭園
花とみどりの展示館	鉄骨平屋造	1026.5 m ² (延床)	
キラキラレストラン	鉄骨平屋造	699.0 m ² (延床)	出店者 (株) オーシャンシステム
キラキラマーケット	鉄骨平屋造	1831.6 m ² (延床)	出店者 いくとびあ食花グループ
多目的広場		900 m ²	主にドッグランとして活用
第 1 駐車場		8,200 m ²	299 台
第 2 駐車場		5,000 m ²	119 台

(9) 施設配置図



3 事業内容

(1) 花とみどりの展示事業

ガーデン及び花とみどりの展示館において、本市自慢の多彩で美しい花とみどりを展示し、品質の良さを市内外にPRし、ブランドアップにつなげる。

身近な生活での花とみどりの取入れ方、飾り方等による新しいライフスタイルを提案することで、市民に感動を与え、花とみどりに囲まれた寛ぎとやすらぎの空間を提供する。

- ・ ガーデン、展示館での花やみどりの展示
- ・ 花とみどりをテーマにしたワークショップ

(2) 食と花のプロモーション事業

施設内の直売所及びレストラン等との連携により、本市の食と花などの優れた農林水産物のブランドイメージを更に高め、市内・外に広く浸透させる各種取り組みを実施する。

- ・ 直売所、レストランでの市内農産品の展示販売（提供）によるPR
- ・ イベント時の市内農産品の情報発信

第10章 アグリパーク

1 設置目的

- ・市民が農業に触れ、親しむ場並びに農業を学ぶ場を提供することにより、地域の農業に対する理解を深め、もって郷土愛を育むこと
- ・市内の生産者等に対する食品加工等に関する技術的支援を行うことにより、農業の振興に資すること

2 施設の概要

- (1) 施設の名称 アグリパーク
- (2) 所在地 新潟市南区東笠巻新田 3044 番地
- (3) 開園日 平成 26 年 6 月 28 日
- (4) 開館時間 午前 9 時から午後 5 時 (施設により異なる。)
- (5) 休館日 不定休
- (6) 運営形態 公設民営 (指定管理者制度)
- 指定管理者 にいがた未来共同事業体
- 代表 学校法人国際総合学園
愛宕商事株式会社
株式会社新潟ビルサービス
グリーン産業株式会社
- (指定期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)
- (7) 来場者数

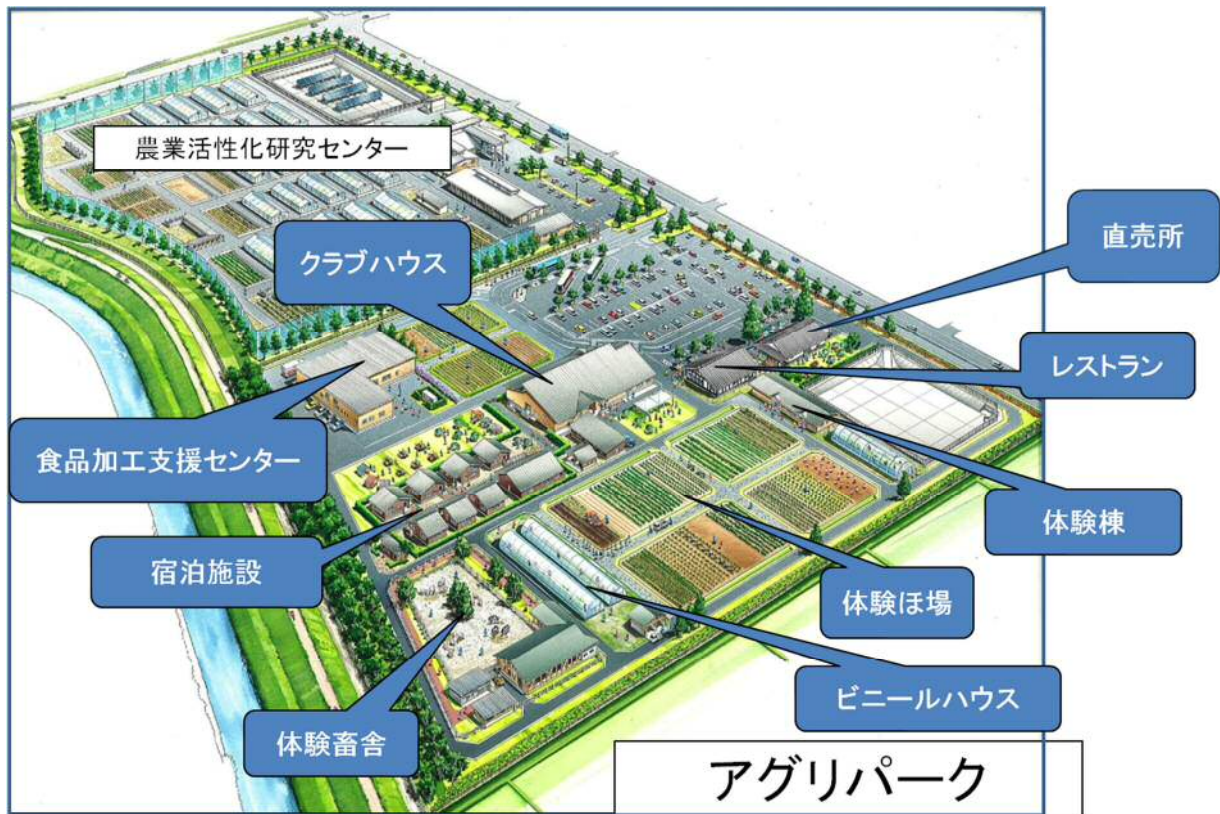
平成 26 年度	平成 27 年度	累計
220,438 人	198,345 人	418,783 人

(8) 主な施設内容

・敷地面積 4.0 h a

施設名	構造	面積等	備考
クラブハウス	鉄骨平屋造	938.57 m ² (延床)	学習室 100 名程度 外
農業体験棟	鉄骨平屋造	243.29 m ² (延床)	120 名程度
畜舎	木造平屋造	388.37 m ² (延床)	学習室 40 名程度 外
農器具庫	木造平屋造	123.56 m ² (延床)	
宿泊施設	木造平屋造	381.13 m ² (延床)	最大宿泊人数 70 名
宿泊棟	木造平屋造	158.64 m ² (延床)	
直売所	木造平屋造	253.96 m ² (延床)	出店者 (株) にいがた村
レストラン	木造平屋造	282.25 m ² (延床)	出店者 (株) オーシャンシステム
食品加工支援センター	鉄骨平屋造	812.37 m ² (延床)	商品開発研修室、加工室 外
ほ場		7,000 m ²	
駐車場		4,200 m ²	136 台

(9) 施設配置図



3 事業内容

(1) 教育ファーム

作物を育てるところから食べるところまで本物の一貫した体験の機会を提供し、その体験を通じて自然の力やそれを生かす生産者等の知恵と工夫を学び、収穫の喜びや苦勞、食べ物の大切さ、命の尊さを実感し、もって学ぶことができるカリキュラムを企画し実施する。

- ・ アグリ・スタディ・プログラム（幼稚園，保育園，小学校，中学校，特別支援学校を対象）
- ・ 一般向け教育ファームプログラム

(2) 就農支援事業

「農業」という「仕事」の意義を伝え、農業への興味の喚起から就農に繋げるため、農業の基礎的な知識、技術を享受する各種プログラムを提供するとともに就農に関する各種相談やフォローアップ、地域農家との交流会の実施を行うなど就農の促進を図る。

- ・ ウィークエンド農業塾，ウィークデー農業塾
- ・ 技能習得講座・研修
- ・ 就農相談

(3) 食品加工支援事業

農家の所得向上に資するため、地元農家，農業団体等の6次産業化を支援する。食品加工における知識及び技術の取得のための講座のほか、商品化に向けたマーケティングや販促，食品衛生に関する各種講座を実施。6次産業化におけるトータル的な支援を行うとともに、地元企業，学生などと連携し、地元農産物を活かした新たな製品を開発する。

- ・ 食品加工技術の指導，食品加工研修講座，新製品の開発

第11章 農業委員会

1 農業委員会の沿革

平成17年3月21日に新潟市は周辺の12市町村と合併し、新・新潟市が誕生した。合併13市町村に設置されていた各農業委員会は地域性等を考慮し、五つの農業委員会に再編された。

また、平成17年10月10日に隣接1町と合併し、そこを所管する農業委員会を合わせて6農業委員会となった。

平成19年2月4日に政令市移行時の行政区を単位に所管範囲を再編し、新たに6農業委員会を設置した。

2 所管区域

委員会名	所管区域
新潟市北区農業委員会	北区
新潟市中央農業委員会	東区，中央区，江南区
新潟市秋葉区農業委員会	秋葉区
新潟市南区農業委員会	南区
新潟市西区農業委員会	西区
新潟市西蒲区農業委員会	西蒲区

※ 農業委員会事務局の住所、電話番号等は「農林水産業関係機関・団体等」の項を参照。

3 委員会の構成(実数)

平成28年3月31日現在(単位:人)

委員会名	公選委員	選任委員					合計
		農業協同組合推薦	農業共済組合推薦	土地改良区推薦	議会推薦	計	
新潟市北区農業委員会	19	2	2	1	3	8	27
新潟市中央農業委員会	21	2	1	1	3	7	28
新潟市秋葉区農業委員会	17	1	1	0	3	5	22
新潟市南区農業委員会	22	2	1	1	2	6	28
新潟市西区農業委員会	16	2	1	1	3	7	23
新潟市西蒲区農業委員会	30	1	1	1	3	6	36
計	125	10	7	5	17	39	164

4 部会(任意部会)委員構成

平成28年3月31日現在(単位:人)

委員会名	区分	公選委員	農協等団体推薦委員	議会推薦委員	計
新潟市北区農業委員会	農地部会	10	1	1	12
	農政振興部会	7	4	2	13
新潟市中央農業委員会	農地部会	11	2	1	14
	農政振興部会	8	2	2	12
新潟市秋葉区農業委員会	農地部会	8	2	0	10
	農政振興部会	7	0	3	10

新潟市南区農業委員会	農地部会	10	2	1	13
	農政振興部会	10	2	2	14
新潟市西区農業委員会	農地部会	9	1	2	12
	農政振興部会	8	3	1	12
新潟市西蒲区農業委員会	農地部会	15	2	0	17
	農政振興部会	13	1	3	17

※ 新潟市西区農業委員会は、両部会に所属する委員が3名あり。

5 農業委員会の事業概要

(1) 農地の移動・転用

農地移動の概要（平成27年1月～平成27年12月）

（面積単位：アール）

区分	新潟市北区 農業委員会		新潟市中央 農業委員会		新潟市秋葉区 農業委員会		新潟市南区 農業委員会		
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	
法第3条許可	所有権	42	1,288	43	611	24	205	26	278
	売買	32	963	29	493	13	100	13	170
	贈与	5	284	11	111	9	95	11	105
	交換	5	41	3	7	2	10	2	3
	小作地	0	0	0	0	0	0	0	0
	賃貸借	0	0	0	0	2	23	1	7
	使用貸借	5	958	12	1,224	17	2,191	23	3,001
3条許可計	47	2,246	55	1,835	43	2,419	50	3,286	
転用	法第4条許可	6	94	16	111	10	44	11	52
	法第4条届出	4	38	52	639	35	552	7	33
	法第5条許可	32	237	65	322	26	168	34	251
	法第5条届出	54	659	249	1,180	53	297	28	92
	許可届出以外	5	299	10	286	8	160	3	12
転用計	101	1,327	392	2,538	132	1,221	83	440	
法第18条 賃貸借解約	174	8,579	244	10,150	89	3,104	144	9,236	
合計	322	12,152	691	14,523	264	6,744	277	12,962	

区分	新潟市北区 農業委員会		新潟市中央 農業委員会		新潟市秋葉区 農業委員会		新潟市南区 農業委員会		
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	
農地転用の用途別	農業用施設用地	4	54	2	6	5	33	4	13
	住宅用地	64	212	257	878	73	420	49	163
	鉱工業用地	3	81	0	0	2	23	0	0
	学校用地	1	48	1	22	0	0	0	0
	公園運動場用地	0	0	1	193	0	0	0	0
	道水路・鉄道用地	5	299	14	97	6	157	2	2
	その他建物施設用地	6	46	117	1,342	46	588	20	231
	植林	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他分類不能・不明	18	587	0	0	0	0	8	31
合計	101	1,327	392	2,538	132	1,221	83	440	

区分		新潟市西区 農業委員会		新潟市西蒲区 農業委員会		6 農業委員会 合計	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第3条許可	所有権	28	313	94	1,669	257	4,364
	売買	19	132	71	1,145	177	3,003
	贈与	3	44	16	472	55	1,111
	交換	6	137	7	52	25	250
	小作地	0	0	0	0	0	0
	賃貸借	3	59	10	269	16	358
	使用貸借	23	3,544	33	3,399	113	14,317
3 条許可 計		54	3,916	137	5,337	386	19,039
転用	法第4条許可	1	5	6	30	50	336
	法第4条届出	23	190	7	44	128	1,496
	法第5条許可	15	167	39	440	211	1,585
	法第5条届出	134	538	41	433	559	3,199
	許可届出以外	19	170	8	300	53	1,227
転用 計		192	1,070	101	1,247	1,001	7,843
法第18条 賃貸借解約		92	5,370	205	8,680	948	45,119
合 計		338	10,356	443	15,264	2,335	72,001

区分		新潟市西区 農業委員会		新潟市西蒲区 農業委員会		6 農業委員会 合計	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積
農地転用の用途別	農業用施設用地	3	5	2	5	20	116
	住宅用地	117	403	30	92	590	2,168
	鉱工業用地	0	0	4	106	9	210
	学校用地	0	0	0	0	2	70
	公園運動場用地	1	27	0	0	2	220
	道水路・鉄道用地	8	127	5	142	40	824
	その他建物施設用地	11	139	60	902	260	3,248
	植林	0	0	0	0	0	0
	その他分類不能・不明	53	370	0	0	79	988
合 計		193	1,071	101	1,247	1,002	7,844

参 考

法第3条市長許可分

区分		新潟市北区 農業委員会		新潟市中央 農業委員会		新潟市秋葉区 農業委員会		新潟市南区 農業委員会	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第3条許可	所有権	0	0	0	0	0	0	0	0
	売買	0	0	0	0	0	0	0	0
	贈与	0	0	0	0	0	0	0	0
	交換	0	0	0	0	0	0	0	0
	小作地	0	0	0	0	0	0	0	0
	賃貸借	0	0	1	51	2	57	0	0
	使用貸借	0	0	0	0	0	0	0	0
3条許可計		0	0	1	51	2	57	0	0

区分		新潟市西区 農業委員会		新潟市西蒲区 農業委員会		6農業委員会 合計	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第3条許可	所有権	0	0	0	0	0	0
	売買	0	0	0	0	0	0
	贈与	0	0	0	0	0	0
	交換	0	0	0	0	0	0
	小作地	0	0	0	0	0	0
	賃貸借	2	202	3	155	8	465
	使用貸借	0	0	0	0	0	0
3条許可計		2	202	3	155	8	465

(2) 農業経営基盤強化促進事業

ア 農業経営基盤強化促進法による農地流動化実績（平成27年1月～平成27年12月）

権利の種類等		田 (㎡)	畑 (㎡)	計		
				件数	面積 (㎡)	
新潟市北区農業委員会	貸借権設定	契約期間 3 年	1,121,777	56,713	194	1,178,490
		契約期間 6 年	784,783	91,744	172	876,527
		契約期間 10 年	849,268	183,991	276	1,033,259
		小 計	2,755,828	332,448	642	3,088,276
	所有権移転	74,271	1,429	32	75,700	
	計	2,830,099	333,877	674	3,163,976	
新潟市中央農業委員会	貸借権設定	契約期間 3 年	536,931	17,945	109	554,876
		契約期間 6 年	594,390	36,284	127	630,674
		契約期間 10 年	1,258,168	30,616	243	1,288,784
		小 計	2,389,489	84,845	479	2,474,334
	所有権移転	51,032	3,297	28	54,329	
	計	2,440,521	88,142	507	2,528,663	
新潟市秋葉区農業委員会	貸借権設定	契約期間 3 年	361,088	10,493	95	371,581
		契約期間 6 年	433,724	13,451	96	447,175
		契約期間 10 年	884,063	32,173	178	916,236
		小 計	1,678,875	56,117	369	1,734,992
	所有権移転	29,634	1,674	18	31,308	
	計	1,708,509	57,791	387	1,766,300	
新潟市南区農業委員会	貸借権設定	契約期間 3 年	113,656	3,364	26	117,020
		契約期間 6 年	247,589	8,002	31	255,591
		契約期間 10 年	1,845,926	31,633	251	1,877,559
		小 計	2,207,171	42,999	308	2,250,170
	所有権移転	151,265	6,949	51	158,214	
	計	2,358,436	49,948	359	2,408,384	
新潟市西区農業委員会	貸借権設定	契約期間 3 年	75,486	43,761	40	119,247
		契約期間 6 年	125,984	7,674	36	133,658
		契約期間 10 年	751,987	87,381	126	839,368
		小 計	953,457	138,816	202	1,092,273
	所有権移転	59,776	19,915	44	79,691	
	計	1,013,233	158,731	246	1,171,964	
新潟市西蒲区農業委員会	貸借権設定	契約期間 3 年	1,040,267	50,725	161	1,090,992
		契約期間 6 年	1,194,191	53,000	213	1,247,191
		契約期間 10 年	5,187,133	56,359	789	5,243,492
		小 計	7,421,591	160,084	1,163	7,581,675
	所有権移転	266,878	20,869	98	287,747	
	計	7,688,469	180,953	1,261	7,869,422	
6 農業委員会 合計	貸借権設定	契約期間 3 年	3,249,205	183,001	625	3,432,206
		契約期間 6 年	3,380,661	210,155	675	3,590,816
		契約期間 10 年	10,776,545	422,153	1,863	11,198,698
		小 計	17,406,411	815,309	3,163	18,221,720
	所有権移転	632,856	54,133	271	686,989	
	合 計	18,039,267	869,442	3,434	18,908,709	

イ 農地利用集積円滑化事業（平成 27 年 1 月～平成 27 年 12 月）

区分		主な事業	平成 27 年実績
新潟市	豊栄農協	農業経営基盤強化促進法による利用権設定	田 172 件 1,032,413 m ² 畑 104 件 199,715 m ²
	新潟市農協	同 上	田 240 件 1,459,964 m ² 畑 42 件 90,946 m ²
	新潟みらい農協	同 上	田 70 件 316,056 m ² 畑 6 件 8,530 m ²
	新津さつき農協	同 上	田 155 件 699,386 m ² 畑 32 件 20,211 m ²
	(社)南区農業振興公社	同 上	田 86 件 648,992 m ² 畑 6 件 3,226 m ²
	越後中央農協	同 上	田 551 件 3,643,557 m ² 畑 24 件 12,858 m ²

(3) 農地中間管理事業

農地中間管理事業の推進に関する法律による農地集積・集約

(平成 27 年 1 月～平成 27 年 12 月)

区 分	農地中間管理権		農用地利用配分計画	
	件数	面積 (m ²)	件数	面積 (m ²)
新潟市北区農業委員会	275	1,624,345	371	1,384,241
新潟市中央農業委員会	358	2,072,015	155	1,271,834
新潟市秋葉区農業委員会	70	564,425	35	354,296
新潟市南区農業委員会	119	1,371,425	29	382,388
新潟市西区農業委員会	135	1,620,705	144	745,184
新潟市西蒲区農業委員会	79	620,429	138	1,212,942
合 計	1,036	7,873,344	872	5,350,885

※農地中間管理権は農業経営基盤強化促進法の利用権設定により出し手（所有者）から農地中間管理機構への貸付分（新潟市公告）

※農用地利用配分計画は農地中間管理事業の推進に関する法律により農地中間管理機構から受け手（担い手）への貸付分（新潟県公告）

(4) 耕作放棄地の現状

平成 27 年度中に農業委員会の全体調査で解消及び新たに確認された耕作放棄地の面積

(平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月)

区 分	当初面積 (a)	解消面積 (a)	増加面積 (a)	年度末計 (a)
新潟市北区農業委員会	6,588.64	412.77	575.10	6,750.97
新潟市中央農業委員会	88.01	5.61	6.23	88.63
新潟市秋葉区農業委員会	196.93	25.06	77.00	248.87
新潟市南区農業委員会	105.46	25.87	0.00	79.59
新潟市西区農業委員会	8,178.25	695.88	408.67	7,891.04
新潟市西蒲区農業委員会	3,472.59	583.70	0.00	2,888.89
合 計	18,629.88	1,748.89	1,067.00	17,947.99

第 12 章 資料

1 農林水産業関係機関・団体等

(1) 国関係機関

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ	
		(市外局番025は省略しています) (電話番号は代表電話です)		
農 林 水 産 省 関 係	農林水産省	100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1	03-3502-8111	
	北陸農政局	920-8566 金沢市広坂2-2-60	076-263-2161	
	新潟支局	951-8035 中央区船場町2-3435-1	228-5211	223-2264
	信濃川水系土地改良調査管 理事務所	951-8133 中央区川岸町1-49-3	231-5141	231-6986
	新川流域農業水利事業所	953-0041 西蒲区巻甲5488	0256-73-6200	0256-72-1716
	横浜植物防疫所新潟支所	950-0072 中央区竜が島1-5-4	244-4401	246-2730
	動物検疫所新潟空港出張所	950-0001 東区松浜町3710 新潟空港ターミナルビル内	275-4565	270-9741
	林野庁関東森林管理局	371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25	027-210-1155	027-230-1393
	水産庁新潟漁業調整事務所	950-0909 中央区八千代1-5-15	248-3303	248-3305
国 土 交 通 省 関 係	北陸地方整備局信濃川下流河 川事務所	951-8153 中央区文京町14-13	266-7131	266-7105
	関屋出張所	951-8134 中央区関屋1827-39	267-6857	267-9458
	三条出張所	955-0053 三条市北入蔵1-4-23	0256-38-6767	0256-38-0396
	北陸地方整備局阿賀野川河川 事務所	956-0032 秋葉区南町14-28	0250-22-2211	0250-24-3005
	胡桃山出張所	950-3367 北区高森3901-1	386-7181	388-3908
	満願寺出張所	956-0811 秋葉区満願寺4100	0250-22-1132	0250-23-3778
	北陸地方整備局新潟港湾・空港 整備事務所	951-8011 中央区入船町4-3778	222-6111	227-1344
	気象庁東京管区气象台新潟地 方气象台	950-0954 中央区美咲町1-2-1	281-5873	281-5862
	海上保安庁第九管区海上保安 本部	950-8543 中央区美咲町1-2-1	245-0118	

(2) 新潟県関係機関

(平成28年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番025は省略しています) (電話番号は代表電話です)	
農林水産部 農業総務課 地域農政推進課 農産園芸課 経営普及課 食品・流通課 畜産課 水産課 漁港課 林政課 治山課	950-8570 中央区新光町4-1	285-5511	285-9452 (農業総務課)
農業総合研究所	940-0826 長岡市長倉町857	0258-35-0805	0258-39-8498
作物研究センター		0258-35-0893	0258-35-0021
園芸研究センター	957-0111 北蒲原郡聖籠町真野177	0254-27-5555	0254-27-2659
畜産研究センター	955-0143 三条市棚鱗178	0256-46-3103	0256-46-4865
食品研究センター	959-1381 加茂市新栄町2-25	0256-52-0448	0256-52-6634
病虫害防除所	940-0826 長岡市長倉町857	0258-35-0867	0258-35-7445
農業大学校	953-0041 西蒲区巻甲12021	0256-72-3141	0256-73-3001
中央家畜保健衛生所	959-0423 西蒲区旗屋686	0256-88-3141	0256-88-3185
水産海洋研究所	950-2171 西区五十嵐3の町13098-8	261-2041	261-0335
内水面水産試験場	940-1137 長岡市大川原町2650	0258-22-2101	0258-22-3398
森林研究所	958-0264 村上市鶴渡路2249-5	0254-72-1171	0254-72-0019
農地部 農地管理課 農地計画課 農地建設課 農地整備課 農村環境課	950-8570 中央区新光町4-1	285-5511	285-3787 (農地管理課)
新潟地域振興局	951-8575 中央区川岸町3-18-1		
農林振興部	(農業振興(普及指導センター), 農村振興, 森林・林業)	231-8264	265-5266 (3F) 233-7194 (2F)
地域整備部	(河川事業等)	231-8302	231-8317
新潟港湾事務所	950-0072 中央区竜が島1-6-3	247-9131	241-1963
(新津庁舎)	956-0031 秋葉区新津4524-1		
新津農業振興部	(農業振興(普及指導センター), 農村振興)	0250-24-7111	0250-25-2781
新津地域整備部	(河川事業等)	0250-24-9659	0250-24-7355
(巻庁舎)	953-0042 西蒲区赤鎗1285-1		
巻農業振興部	(農業振興(普及指導センター), 農村振興)	0256-72-0952	0256-73-2429
新発田地域振興局	957-8511 新発田市豊町3-3-2		
農村整備部	(農村振興)	0254-22-5105	0254-26-7302
新潟振興局 庁舎移転 8月29日			
新潟地域振興局	956-0031 秋葉区新津4524-1		
企画振興部	(地域振興, 労働相談)	0250-24-7111	0250-24-7170
農林振興部	(農業振興(普及指導センター))	0250-24-7267	0250-24-7188
農林振興部	956-0035 秋葉区程島2009(秋葉区役所5階) (総務, 農村, 林業部門)	0250-24-8208	0250-24-8264

(3) 新潟市関係機関

(平成28年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番025は省略しています) (本庁各課を除き電話番号は代表電話です)	
農業政策課	951-8550 中央区学校町通1-602-1 白山浦庁舎 (事務所所在地 中央区白山浦1-425-9)	226-1764	230-0423
食と花の推進課		226-1794	
ニューフードバレー特区課		226-1864	
農村整備課		226-1824	230-1033
水産林務課		226-1844	230-0423
農業活性化研究センター	950-1406 南区東笠巻新田3043-1	362-0151	362-0153
中央卸売市場	950-0114 江南区茗荷谷711	257-6767	257-6768
食育・花育センター	950-0933 中央区清五郎401	282-4181 282-4187(園芸相談)	282-4987
食肉センター	950-2125 西区中野小屋1631	261-2100	261-0508
北区産業振興課	950-3393 北区葛塚3197	387-1365	384-6712
江南区産業振興課(東・中央区)	950-0195 江南区泉町3-4-5	383-1000	381-7090
秋葉区産業振興課	956-8601 秋葉区程島2009	0250-23-1000	0250-24-5888
南区産業振興課	950-1292 南区白根1235	373-1000	371-0200
西区農政商工課	950-2097 西区寺尾東3-14-41	268-1000	260-3899
西蒲区産業観光課	953-8666 西蒲区巻甲2690-1	0256-73-1000	0256-72-6022

(4) 農業委員会関係

(平成28年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番025は省略しています)	
北区農業委員会事務局	950-3393 北区葛塚3197 北区役所内	387-1575	384-6712
中央農業委員会事務局	950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所内	382-4964	381-7090
秋葉区農業委員会事務局	956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所内	0250-25-5525	0250-22-0228
南区農業委員会事務局	950-1292 南区白根1235 南区役所分館	372-6791	373-2285
西区農業委員会事務局	950-2097 西区寺尾東3-14-41 西区役所内	264-7811	269-1660
西蒲区農業委員会事務局	953-8666 西蒲区巻甲2690-1 西蒲区役所内	0256-72-8631	0256-72-6022

(5) 土地改良区関係

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番025は省略しています) (電話番号は代表電話です)	
新潟県土地改良事業団体連合会	950-8718 中央区長潟138	286-1111	286-2521
亀田郷土地改良区	950-0148 江南区東早通1-2-25	381-2131	382-6756
東部地区事務所	950-0148 江南区東早通1-2-25 (亀田郷土地改良区1階)	381-7586	382-9339
南部地区事務所		384-8502	384-0061
西部地区事務所		384-8660	384-0691
北部地区事務所		381-7715	381-7719
西蒲原土地改良区	953-0041 西蒲区巻甲5481-1	0256-72-3161	0256-72-5179
西地区事務所	953-0054 西蒲区漆山8700	0256-72-1011	0256-72-6100
東地区事務所	新潟中央農業共済組合西蒲サービスセンター内	0256-73-1200	0256-73-1211
北地区事務所	950-2122 西区高山371-2	262-4486	262-1170
角田山ろく土地改良区	953-0023 西蒲区竹野町1475	0256-72-2339	0256-72-2339
角田焼山土地改良区	953-0041 西蒲区巻甲2690-1	0256-72-8431	0256-72-6022
白根郷土地改良区	950-1222 南区白根東町1-4-36	372-1171	372-3477
新津郷土地改良区	956-0031 秋葉区新津4540	0250-22-2411	0250-22-0429
早出川土地改良区	959-1834 五泉市木越600-1	0250-42-2005	0250-42-2012
木崎濁川土地改良区	950-3306 北区内島見2880	387-3364	388-5040
豊栄土地改良区	950-3361 北区新井郷505	387-2452	387-2746
葛塚土地改良区	950-3313 北区太田5689	387-4131	387-4132
阿賀野川土地改良区	959-2032 阿賀野市学校町3-62	0250-62-2140	0250-63-1071
豊浦郷土地改良区	959-2323 新発田市乙次281-2	0254-24-4145	0254-24-4156
佐々木土地改良区	957-0077 新発田市則清623	0254-27-3355	0254-27-3379

(6) 農業協同組合関係

(平成28年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番025は省略しています) (電話番号は代表電話です)	
新潟県農業協同組合中央会(JA新潟中央会)	951-8116 中央区東中通1-189-3	230-2011	224-2892
新潟県信用農業協同組合連合会(JAバンク新潟県信連)	951-8570 中央区東中通1-189-3	230-2121	228-2504
新潟県厚生農業協同組合連合会(JA新潟厚生連)	951-8116 中央区東中通1-86-109	230-2661	228-0992
全国農業協同組合連合会新潟県本部(JA全農にいがた)	950-1193 西区山田2310-15	232-1521	232-1525
全国共済農業協同組合連合会新潟県本部(JA共済連新潟)	951-8116 中央区東中通1-86-54	230-2310	229-5759
新潟県酪農業協同組合連合会	950-0914 中央区紫竹山2-5-32	241-3021	241-4687
新潟県花卉球根農業協同組合	959-1601 五泉市一本杉2230-1	0250-43-7522	0250-43-7533
新潟市農業協同組合(JA新潟市)	950-0806 東区海老ヶ瀬512-1	270-2222	270-2292
中部営農センター	950-0852 東区石山2-4-26	286-1721	286-1754
北部営農センター	950-3102 北区島見町4407-2	255-2005	255-3704
南部営農センター	950-1136 江南区曾川甲3-1	280-6009	280-6103
長浦岡方営農センター	950-3351 北区大瀬柳111	387-3334	386-9192
葛塚営農センター	950-3313 北区太田乙482-1	387-2101	387-4036
木崎営農センター	950-3304 北区木崎88	384-7150	384-7083
石山支店	950-0852 東区石山1-4-15	286-5737	286-1674
北部支店	950-3128 北区松浜東町2-1-31	255-7755	258-9355
大形支店	950-0806 東区海老ヶ瀬512-1	274-6371	271-2831
木戸支店	950-0871 東区山木戸4-2-30	274-6696	274-0001
大江山支店	950-0105 江南区大洲11	276-1111	276-5317
鳥屋野支店	950-0981 中央区堀之内32	247-3301	244-0497
鳥屋野南支店	950-0951 中央区鳥屋野1-9-6	283-5376	284-4491
南部支店	950-1133 江南区嘉木217-1	280-6321	280-3919
豊栄支店	950-3313 北区太田乙482-1	388-3733	388-8002
木崎支店	950-3304 北区木崎88	387-3431	386-9193
新潟みらい農業協同組合(JA新潟みらい)	950-1298 南区七軒字前211-1	373-2105	372-4786
しろね南支店 営農経済課	950-1431 南区上八枚字榑下浦1653-1	371-1221	371-1238
しろね北支店 営農経済課	950-1407 南区鷺ノ木新田字曾根4740-1	362-1362	362-1376
亀田支店 営農経済課	950-0153 江南区船戸山4-10-18	382-6363	382-3751
西グリーンセンター	950-2253 西区木山字砂原390	210-4551	210-4701
しろね南支店 金融共済課	950-1431 南区上八枚字榑下浦1653-1	371-1220	371-1237
しろね北支店 金融共済課	950-1407 南区鷺ノ木新田字曾根4740-1	362-1360	362-1375
亀田支店	950-0153 江南区船戸山4-10-18	382-6366	382-3656
横越支店	950-0208 江南区横越中央1-3-18	385-2311	385-3666
坂井輪支店	950-2041 西区坂井東3-32-1	269-2801	269-2804
内野町支店	950-2162 西区五十嵐中島3-1-24	262-3151	262-3130
赤塚支店	950-2256 西区山崎1232	239-2011	239-3125
中野小屋支店	950-2125 西区中野小屋938-1	262-2161	263-2460

新津さつき農業協同組合(JA新津さつき)	956-0007 秋葉区小戸下組2224	0250-25-1211	0250-22-7575
東部営農経済センター	956-0825 秋葉区下新151-1	0250-22-3671	0250-25-1676
西部営農経済センター	956-0006 秋葉区小戸上組53-1	0250-25-3111	0250-23-3295
荻川支所	956-0805 秋葉区中野3-6-20	0250-22-4433	0250-25-1675
新津支所	956-0864 秋葉区新津本町1-4-1	0250-22-3226	0250-25-1674
小須戸町支所	956-0101 秋葉区小須戸636	0250-38-2124	0250-38-4104
越後中央農業協同組合(JA越後中央)	953-8503 西蒲区巻甲12010	0256-70-1500	0256-70-1511
巻営農センター	953-0023 西蒲区竹野町2436	0256-72-2330	0256-72-2219
岩室営農センター	953-0131 西蒲区西長島712	0256-82-3702	0256-82-4377
黒埼営農センター	950-1122 西区木場1601	377-2727	377-2728
潟東営農センター	959-0512 西蒲区番屋813	0256-86-3763	0256-86-3328
中之口営農センター	950-1343 西蒲区三ツ門19-1	375-3101	375-5367
西川営農センター	959-0422 西蒲区曾根1229-1	0256-88-7259	0256-88-2303
巻支店	953-0041 西蒲区巻甲2588	0256-72-2121	0256-72-2144
こしわ支店	953-0023 西蒲区竹野町2456-1	0256-72-2454	0256-72-2407
漆山支店	953-0061 西蒲区馬堀5707-4	0256-72-4111	0256-72-4113
岩室支店	953-0131 西蒲区西長島712	0256-82-4121	0256-82-4377
和納支店	平成27年4月11日 岩室支店へ統合		
黒埼支店	950-1122 西区木場1601	377-2107	379-2471
鳥原支店	950-1115 西区鳥原898	377-2555	377-2614
味方支店	950-1261 南区味方1580-1	372-2220	373-4684
潟東支店	959-0512 西蒲区番屋813	0256-86-3131	0256-86-3328
月潟事務所	950-1304 南区月潟1142	375-2718	375-5364
中之口支店	950-1343 西蒲区三ツ門19-1	375-3101	375-5367
西川支店	959-0422 西蒲区曾根1229-1	0256-88-3118	0256-88-3978

(7) その他関係団体等

(平成28年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番025は省略しています) (電話番号は代表電話です)	
(独)農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター北陸研究センター	943-0193 上越市稲田1-2-1	025-523-4131	025-524-8578
(独)農林水産消費安全技術センター	330-9731 さいたま市中央区新都心2-1	050-3797-1830	048-600-2372
(独)水産総合研究センター日本海区分水産研究所	951-8121 中央区水道町1-5939-22	228-0451	224-0950
新潟県農業会議	951-8116 中央区東中通1-86	223-2186	223-2401
日本政策金融公庫新潟支店	950-0088 中央区万代4-4-27	240-8511	246-8553
農林中央金庫新潟推進室	951-8116 中央区東中通1-189-3	222-1265	
新潟県農業信用基金協会	951-8116 中央区東中通1-189-3	230-2411	222-4194
新潟県農業共済組合連合会(NOSAI新潟)	951-8133 中央区川岸町3-21-3	266-4141	266-4169
下越農業共済組合(NOSAI下越)	959-2415 新発田市住田544	0254-33-3901	0254-33-3293
阿賀北連絡所	959-2037 阿賀野市百津280	0250-63-9090	0250-63-8979
新潟中央農業共済組合(NOSAI新潟中央)	950-0327 江南区和田字下通635-1	282-9292	280-4378
西蒲サービスセンター	953-0054 西蒲区漆山8700	0256-72-6333	0256-76-2000
(公社)新潟県農林公社	950-0965 中央区新光町15-2	285-7711	285-5070
新潟県6次産業化サポートセンター	950-0965 中央区新光町15-2	285-8447	285-7840
(公社)新潟県畜産協会	950-1101 西区山田2310-15	234-6781	234-7045
(公社)新潟県農作物価格安定協会	951-8131 中央区白山浦1-633	265-4128	265-4165
新潟県主食集荷商業協同組合	950-0902 中央区南万代町4-9	243-5522	243-7791
新潟県たばこ耕作組合	957-0016 新発田市豊町2-8-1	0254-22-3954	0254-23-1801
(公財)新潟ミートプラント	950-2125 西区中野小屋1631	261-2100	261-0508
(公社)新潟市南区農業振興公社	950-1292 南区白根1235 南区役所分館	372-5024	372-5024
(公財)食の新潟国際賞財団	951-8131 中央区白山浦1-425-9 新潟市白山浦庁舎内	201-8901	201-8902
(公財)新潟市産業振興財団(新潟IPC財団)	951-8061 中央区西堀通6-866 NEXT21 12階	226-0550	226-0555
(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)新潟	950-0965 中央区新光町16-4 荏原新潟ビル5階	284-6991	284-7910
(公財)にいがた産業創造機構(NICO)	950-0078 中央区万代島5-1 万代島ビル9階・10階	246-0025	246-0030

(8) 水産関係団体等

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ	
		(市外局番025は省略しています) (電話番号は代表電話です)		
卸売業者	新潟漁業協同組合	950-0078 中央区万代島2-1	244-6181	244-6188
	新潟冷蔵(株)	950-0114 江南区茗荷谷711	257-6400	257-6415
	山津水産(株)	950-0114 江南区茗荷谷711	257-6600	257-6748
水産関係各種団体等	新潟県漁業協同組合連合会	950-0078 中央区万代島2-1	243-3681	243-3684
	新潟県信用漁業協同組合連合会	950-0078 中央区万代島2-1	241-7291	243-6756
	新潟県漁船保険組合	950-0078 中央区万代島2-1	241-1610	241-6049
	新潟県漁業信用基金協会	950-0078 中央区万代島2-1	245-0814	241-4599
	全国合同漁業共済組合新潟県事務所	950-0078 中央区万代島2-1	244-6298	241-4599
	新潟県蒲鉾組合	950-0076 中央区沼垂西1-4-18-202	241-3805	244-7981
	新潟県内水面漁業協同組合連合会	950-0902 中央区南万代町13-3 松崎ビル2階	241-5795	241-8761
	新潟水産物卸業協同組合	950-0114 江南区茗荷谷711	257-6770	257-6772
	(公社)新潟県水産振興協会	950-0078 中央区万代島2-1	244-4021	241-4599
漁協(海面)	新潟漁業協同組合 本所	950-0078 中央区万代島2-1	244-6181	244-6188
	新潟支所	950-0078 中央区万代島2-1	244-6181	244-6188
	南浜支所	950-3102 北区島見町1-135	250-1127	250-1128
	松浜支所	950-3126 北区松浜7-3641	259-2035	259-3775
	五十嵐浜支所	950-2102 西区五十嵐2の町9143-283	262-2077	261-5559
	西蒲支所	953-0105 西蒲区間瀬1479	0256-85-2002	0256-85-2004
漁協(内水面)	福島潟・新井郷川漁業協同組合	950-3324 北区前新田304	387-5312	387-5312
	濁川漁業協同組合	950-3131 北区濁川619-3	258-5312	
	松浜内水面漁業協同組合	950-3126 北区松浜7-3641	259-2035	259-3775
	新潟市大形地区漁業協同組合	950-0801 東区津島屋3-48	273-9519	
	鳥屋野潟漁業協同組合	950-0933 中央区清五郎417	286-4971	286-4971
	信濃川漁業協同組合	950-0329 江南区平賀字酒座川原967	280-6143	280-6143
	赤塚漁業協同組合	950-2261 西区赤塚4716-4 (赤塚公会堂内)	239-2034	239-2034

(9) 林業関係団体

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番025は省略しています) (電話番号は代表電話です)	
新潟県森林組合連合会	950-2144 西区曾和521-3	261-7111	261-0526
中蒲みどり森林組合	959-1739 五泉市村松工業団地2-1566-2	0250-58-7824	0250-58-6559
中越よつば森林組合本所	940-2046 長岡市雲出町字前田4421	0258-21-4525	0258-21-4533
中越よつば森林組合三島事務所	949-4511 長岡市小島谷506-1	0258-74-2016	0258-74-2877

(10) 中央卸売市場関係

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ	
		(市外局番025は省略しています) (電話番号は代表電話です)		
青果部	新潟中央青果(株)	950-0114 江南区若荷谷711	257-6800	257-6802
	新潟青果協会		257-6750	257-6752
	新潟青果卸売協同組合		257-6757	257-6752
	新潟市青果商業協同組合		257-6765	257-6766
	新潟江南青果協同組合		950-0113 江南区西山830-22	277-9551
水産物部	新潟冷蔵(株)	950-0114 江南区若荷谷711	257-6400	257-6415
	山津水産(株)		257-6600	257-6748
	新潟水産物卸業協同組合		257-6770	257-6772
	新潟魚市場物流協同組合		257-6770	257-6772
	新潟魚市場仲買協同組合		257-6770	257-6772
	新潟市魚商協同組合		257-6784	257-6785
花き部	(株)新花		257-6900	257-6901
	新潟花き卸売協同組合		257-6900	257-6901

(11) 地方卸売市場関係

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ	
		(市外局番025は省略しています) (電話番号は代表電話です)		
青果部	(株)新津食品流通センター	956-0833 秋葉区草水町1-9-14	0250-23-1111	0250-24-8344
水産物部	新潟漁業協同組合新潟市場	950-0078 中央区万代島2-1	244-6181	244-6188
花き部	(株)小合園芸センター	956-0055 秋葉区川根416	0250-22-2292	0250-22-2221
	(株)新植	956-0112 秋葉区新保926-1	0250-38-2005	0250-38-2132

2 凡例

主な用語の解説

農業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が 30 a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業
 - ①露地野菜作付面積 15 a, ②施設野菜栽培面積 350 m², ③果樹栽培面積 10 a,
 - ④露地花き栽培面積 10 a, ⑤施設花き栽培面積 250 m², ⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭,
 - ⑦肥育牛飼養頭数 1 頭, ⑧豚飼養頭数 15 頭, ⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽, ⑩ブロ

イラ一年間出荷羽数 1,000 羽, ⑩その他調査期日前 1 年間における農業生産物の
総販売額 50 万円に相当する事業の規模

(3) 農作業の受託の事業

農家	経営耕地面積が 10 a の農業を営む世帯又は 10 a 未満であっても、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 15 万円以上あった世帯をいう。
販売農家	経営耕地面積が 30 a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。
自給的農家	経営耕地面積が 30 a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家をいう。
専業農家	世帯員の中に兼業従事者（調査期日前 1 年間に他に雇用されて仕事に従事した者又は農業以外の自営業に従事した者をいう。以下同じ。）が 1 人もいない農家をいう。
兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が 1 人以上いる農家をいう。
第 1 種兼業農家	農業所得を主とする兼業農家をいう。
第 2 種兼業農家	農業所得を従とする兼業農家をいう。
農業就業人口	自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前 1 年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。
基幹的農業従事者	農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者をいう。
耕地面積	農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔（耕地の一部にあつて、主として本地の維持に必要なものをいう。いわゆる畦（あぜ）のことで、田の場合、たん水設備となる。）を含む。
経営耕地面積	農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積。
農業産出額	推計期間である当該年（暦年）における品目毎の生産数量に品目毎の農家庭先販売価格（消費税を含む。）を乗じて求めたもの。
生産農業所得	農業産出額に他の統計調査から算出した所得率を部門別に乘じ、各種交付金等のうち過去の生産実績に基づく支払及び収入減少緩和対策等を加算して求めたもの。
海面漁業	海面において水産動植物を採捕する事業をいう。
個人経営体	調査日前 1 年間に 30 日以上海面漁業を営んだ経営体をいう。
団体経営体	会社、漁協自営、漁業生産組合、官公庁、学校、試験場などをいう。
沿岸漁業	漁船非使用、無動力船、動力 10 t 未満の漁船を使用する漁業及び定置網、地びき網漁業をいう。
沖合漁業	動力 10 t 以上の漁船を使用する漁業のうち遠洋漁業及び定置網、地びき網漁業を除いたものをいう。

私たちは農林水産業を元気にすることで
「まちづくり」、「人づくり」
をすすめます。



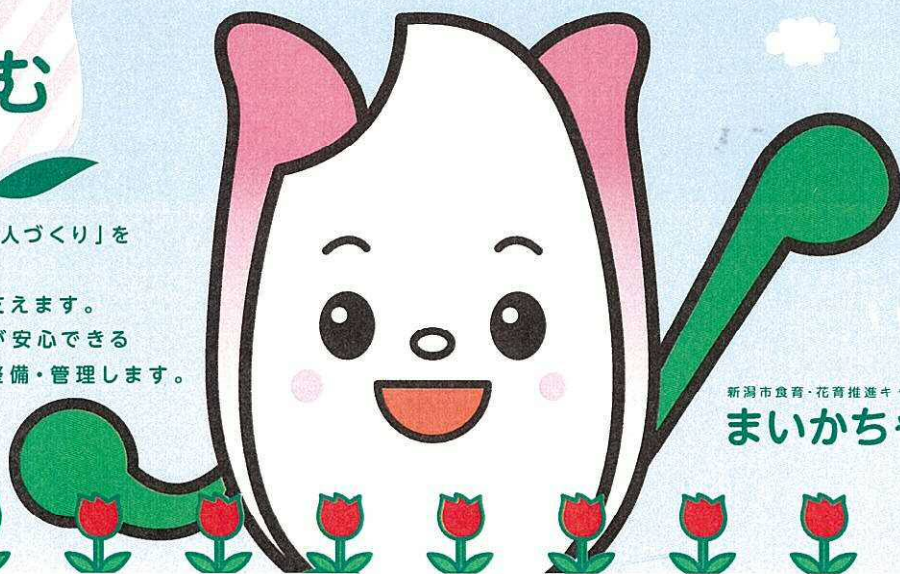
- 生産者と消費者、農村と都市の交流をすすめます。
- 楽しみながら学び、体験、交流できる場を提供します。
- 「食育」「花育」で心豊かな交流のある「まちづくり」を目指します。



- 新潟のオイシイを伝えます。
- 美しい田園環境を守り、その恵みを伝えます。
- 情報を共有し、有効に活用します。



- 未来を担う「人づくり」をすすめます。
- 生産者を支えます。
- 生産者が安心できる基盤を整備・管理します。



新潟市食育・花育推進キャラクター
まいかちゃん

互いに恵み合える未来を目指して。

新潟市の農林水産業

平成 28 年 4 月

発行・編集 新潟市農林水産部

〒951-8550

新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1

新潟市農林水産部農業政策課企画管理係

電 話 025-226-1764

F A X 025-230-0423
